

平成30年度（平成29年度実施事業分）

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

**区が実施する個別施策の評価結果
及び所管課の回答報告書**

平成30年10月

足立区

総評 個別施策の評価にあたって

引き続き、本推進会議では足立区における平成29年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行った。

評価はここ数年、わたしたち区役所職員以外の外部委員が評価した施策と、区役所職員により構成される内部委員による評価の結果を外部委員が点検評価する施策を分けて評価していた。今年は特に今まで内部委員にお願いしていた施策も、積極的に外部委員の審議事項としたり、また毎年確実に実施されている施策を、以降内部委員に委ねるといった見直しを行った。

評価結果は近年の施策に関する取り組み姿勢と実績について、担当部署はもとより足立区職員が一丸となって足立区におけるユニバーサルデザイン推進事業を推進したことが顕著になってきたのは言うまでもない。

しかし、それとともに東京オリンピック・パラリンピックを契機とした社会全体のユニバーサルデザインへの意識向上、そして特に「おもてなし」といった言葉に代表されるように、今まで接した経験がない人々に対してもその気持ちを理解して、適切に対応するという意識とスキルが社会的にも高まり、こうしたハード面だけでなくソフト面への対応の重要性の理解、そしてその経験も人々の間で高い関心事となったと考えられる。さらに情報関連分野における技術革新も著しく、日常、ならびに災害などの非日常における情報提供への手法やサイン計画に関して、特に技術革新に応じて要求水準が高まっていると思われる。

このような社会背景は、行政にとっては年々高まる要求水準に応えていくことはもちろん、常に新たな改変すべき課題を突きつけられるという状態に置かれることになる。このことは、わたしたち外部委員も理解しているつもりであるが、その結果これが評価において達成目標の水準が年々上がってくるということにもなる。こうした最終到達点が設定しにくいという課題は去年指摘したが、今年も評価においてわたしたちを悩ませることになった。

関係部署内では区民の要求に応えるべく努力し、相応の成果を上げて、それが点数として高く評価されないという悔しい気持ちはあると思う。わたしたちはこうした点も踏まえて、高く評価できる点はそのように個々に記述し、関係職員へのエールを発信しているつもりである。また、残された課題についてもできるだけ具体的に指摘しているつもりであることから、それらについてぜひ注目していただければと思う。

関係部署からの報告が、対外的に適切にアピールされていないことを以前指摘したが、その成果をわれわれに積極的に伝える手法も一段とわかりやすくなってきた。このことは、具体的に発表できる成果を残すために何をすべきかということを考えていただくうえでも有効であり、その成果が出ていると考えた。

関係者の更なる発展を期待するものである。

平成30年7月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議

会 長 八 藤 後 猛

目 次

I 評価方法の概要

- 1 主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制・・・・・・・・・・ 1
- 3 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 評価実施結果の概要

- 1 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 今後の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 個別施策の評価結果

- 1 区が取り組む個別施策の評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 区が実施する個別施策一覧と評価結果・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 柱－1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』・・・・・・・・・・ 7
 - 柱－2 だれもが使いやすい『ものづくり』・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
 - 柱－3 思いやりある『ひとづくり』・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1
 - 柱－4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』・・・・・・・・・・ 8 9
 - 柱－5 みんなが参加できる『しくみづくり』・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 0

I 評価方法の概要

1 主旨

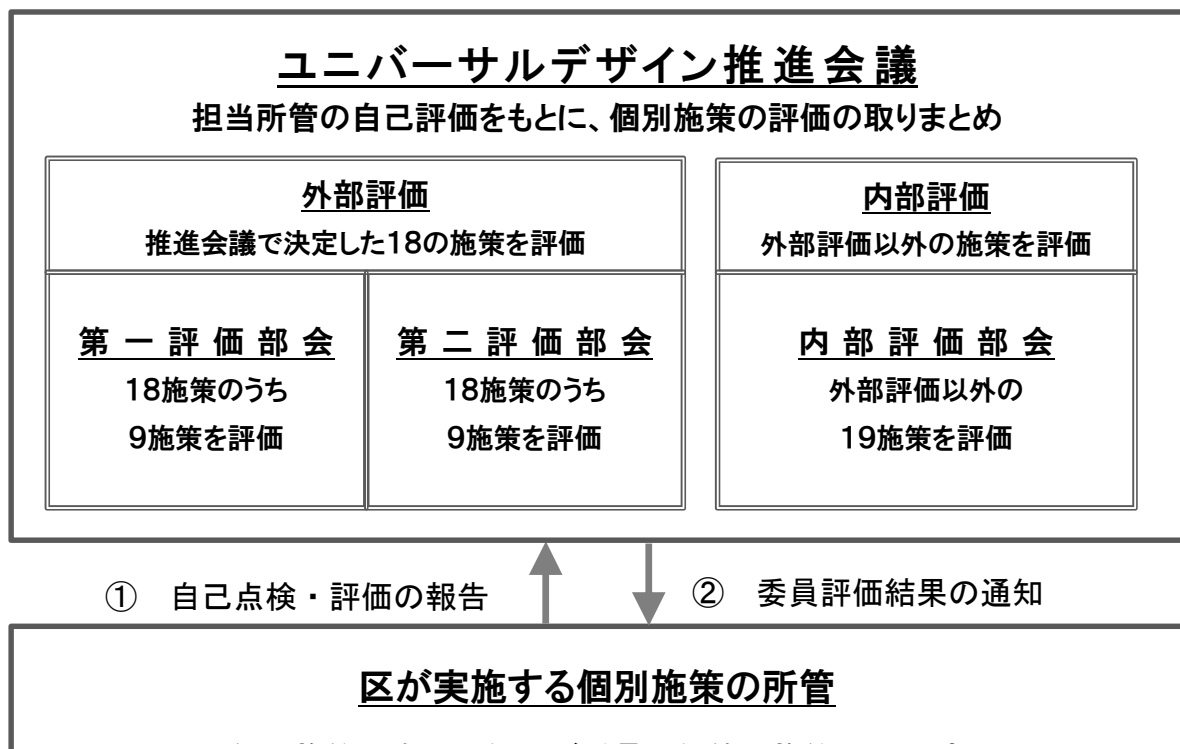
足立区ユニバーサルデザイン推進計画（以下、「推進計画」という。）は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条第2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すれば良いというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざします。

そこで事業の改善を継続的に取り組むために、「計画、実行、評価、見直し」（P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n）のP D C Aサイクルを繰り返しながら、取り組みの成果をレベルアップしていきます。

2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

足立区ユニバーサルデザイン推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していくため、P D C Aサイクルの評価（C h e c k）を行う体制を以下のとおりとしています。



※ 所管：施策を実施する部署

(1) 外部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員以外の委員による評価。

(2) 内部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員（総務部長、福祉部長、都市建設部長）による評価。

I 評価方法の概要

3 評価活動の経過

	第16回 ユニバーサル デザイン 推進会議	評価部会			第17回 ユニバーサル デザイン 推進会議	第18回 ユニバーサル デザイン 推進会議
		外部委員評価		内部委員評価		
		第一評価部会	第二評価部会			
日時	2月20日 9時30分～ 12時00分	4月24日 9時15分～ 12時00分	4月24日 13時30分～ 16時15分	4月27日 13時30分～ 14時30分	5月29日 9時30分～ 12時00分	7月11日 15時00分～ 17時00分
議事内容	評価部会の 設置 委員構成 評価方法の 決定	外部評価施 策のうち9 施策を評価	外部評価施策 のうち9施策 を評価	内部評価施策 の19施策を 評価	評価内容の まとめ	最終報告

(1) 第16回ユニバーサルデザイン推進会議

今回の評価は、従来のスケジュールから大幅に変更し、年度の途中である12月に関係所管から報告書をまとめてもらうこととした。その後、年度末、出納閉鎖後の2回の修正を行いながら、報告書をまとめていくこととした。

評価方法は、個別施策シート及び実施報告書をもとに行うが、外部委員評価では書類の他に担当所管との意見交換を含めて評価を実施することとした。

また、外部委員評価とする個別施策の分類は、

- ア) 前年度評価が3点以下の施策
- イ) 前年度と施策内容が大幅に変更された施策
- ウ) 2年連続で内部委員評価を実施した施策
- エ) 特に外部評価委員が評価を実施したい施策

を原則とし、上記に該当する施策の中から『外部委員評価』とする施策を選定し、その他の施策を『内部委員評価』とすることとした。

その結果、外部委員評価では18施策を評価することとし、内部委員評価では19施策を評価することとした。

(2) 評価部会

外部委員評価、内部委員評価ともに、各委員が、事前に報告書を確認し事前評価を行った。その際、報告書に関する疑問点や追加資料の請求についてもまとめてもらい、評価部会を行った。

外部評価では、事前評価結果をもとに、第一評価部会、第二評価部会に分かれ、各部会ごとに評価を行った。担当所管との意見交換は、各委員より事前評価の際にまとめていただいた感想・意見・質問を中心として、その内容について意見交換を行った。意見交換は基本10分間（担当所管が4課以上該当する施策は15分間）で行い、意見交換の後、担当所管が退席し、部会としての評価をまとめた。

内部委員評価では、報告書の疑問点や追加資料の提出を受け、事前評価を参考としながら評価をまとめた。

(3) 第17回ユニバーサルデザイン推進会議

各評価部会での評価結果の確認を行い、足立区ユニバーサルデザイン推進会議としての評価を確定した。

(4) 第18回ユニバーサルデザイン推進会議

推進会議での評価結果について関係各課に改善案を検討してもらい、関係各課からの改善案の提案を含めて評価報告書を取りまとめて報告した。

Ⅱ 評価実施結果の概要

1 評価方法

今回の平成29年度実施事業は、推進計画の一部修正を加え、施策の数が1つ減り37施策の実施となっている。評価方法は昨年度と同様に、区職員委員以外の委員で評価する「外部委員評価」と、区職員委員のみで評価する「内部委員評価」に分けて評価を行い、外部委員評価では、担当所管との意見交換を行いながら実施した。

2 評価結果

今年度の評価は、昨年度の施策と若干変わった施策があるため、一概に比較する訳にはいかないが、3点を平均的な評価としている本計画において、全施策の平均は3.97点であり概ね良い評価といえる。これは、ユニバーサルデザインの理念が浸透してきているということを示すものである。しかし、施策によっては、所管が懸命に取り組んでいるにもかかわらず、報告書の作成の際に確認が十分でなかったり、従前の報告書を微修正しただけで提出したために評価が下がってしまった施策もあった。

所管との意見交換の際には、「担当職員が問題点を把握しておりすばらしい」、「所管が前向きな姿勢で取り組んでいることがわかる」という良い意見もあった。

このように、担当所管による温度差が出てきていることが浮き彫りになった。委員の意見を踏まえ様々な改善案を模索する所管が多い中、数行の改善案を記載するにとどまる所管もあり、評価報告書や実施報告書等の作成時には各担当所管と事務局が連絡を密にし情報を共有していくことが課題となっている。

個別施策の評点表（該当施策の数を示す） ※全37施策

事業実施年度	5点	4点	3点	2点	1点	平均点
平成29年度実施事業	6	25	5	1	0	3.97

3 今後の方針

現在のユニバーサルデザイン推進計画は平成30年度までの計画となっているため、各担当所管と協議しながら、平成31年度からの新たな計画を策定していく必要がある。

今回の評価にあたり、委員より「施設の改修・改善においては、制限があるため新規で築造するように完全な施設整備は難しい。そのため、人的なサポートによって配慮していくことが重要である。」との意見もいただいた。今後、新たな計画を策定するにあたり、心のユニバーサルデザインも重要な要素として取り入れながら、改定を行っていく。

Ⅲ 個別施策の評価結果

1 区が取り組む個別施策の評価基準

(1) 評価項目

実績に対する評価	効果・達成状況への評価	今後の課題・方針への評価
① 年次別計画とおり実施しているか ② 年次別計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの効果が十分に出ているか ② ねらいに対しての効果となっているか	① 施策への取り組みの方向性が妥当であるか ② 施策に対して達成の手法が適切か

(2) 評価の着眼点

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方針	総合評価	
計画とおり実施されている。 (実施率：90%程度)	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	施策の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5	★★★★★ 
計画が概ね実施されている。 (実施率：70%程度)	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	施策の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4	★★★★☆ 
計画が半分程度実施されている。 (実施率：50%程度)	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、更なる努力が必要である。	施策の方向性または手法の選択のどちらかに多少課題がある。	3	★★★☆☆ 
計画が十分実施されていない。 (実施率：30%程度)	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	施策の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2	★★☆☆☆ 
計画が実施されていない。 (実施率：10%程度)	多くの取り組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1	★☆☆☆☆ 

・評価項目に対する評価の着眼点を参考に3項目の総合的な評価として、以下の5段階に分類する。

評点の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

Ⅲ 個別施策の評価結果

2 区が実施する個別施策一覧と評価結果

番号	施策名	H29 実施事業	評価者
柱－1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』			
1－①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	4	内部
1－②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する	4	外部
1－③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する	4	外部
1－④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	3	外部
1－⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する	4	外部
1－⑥	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	4	内部
1－⑦	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する	5	内部
1－⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する	5	内部
1－⑨	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する	3	内部
1－⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	4	内部
1－⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する	4	外部
1－⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	4	外部
1－⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する	5	内部
1－⑮	バリアフリー基本構想を策定し推進する	4	内部
柱－2 だれもが使いやすい『ものづくり』			
2－①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	4	外部
2－②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	4	内部
柱－3 思いやりある『ひとづくり』			
3－①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する	4	内部
3－②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	4	外部
3－③	ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する	4	外部
3－④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	4	内部
3－⑤	日本語ボランティア教室を支援する	2	外部
3－⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する	3	外部
3－⑦	国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する	4	内部
3－⑧	ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する	3	外部
3－⑨	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する	5	外部
柱－4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』			
4－①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	5	内部
4－②	聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する	4	外部
4－③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	5	内部
4－④	JIS規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する	4	内部
4－⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	4	外部
4－⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する	4	外部
4－⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する	4	内部
4－⑧	足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる	3	外部
柱－5 みんなが参加できる『しくみづくり』			
5－①	審議会委員等の公募制を推進する	4	外部
5－②	パブリックコメントを実施する	4	内部
5－③	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する	4	内部
5－④	道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する	4	内部

柱―１ だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』

●個別施策の概要

施策	くらし 1ー①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する	
内容・方法		
・安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きょ（※）の段差解消（マウントアップ→セミフラット）等を実施する。 ・維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく。 ※ 街きょ：舗装された街路の雨水等が流れ込む排水用の側溝		
所管	工事課、街路橋りょう課	

●年次計画

実施 期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別 取組み	- 歩道改修工事 補助２５１号線[おしべ通り] 約２６０ｍ - その他、維持管理補修・改修工事にあわせ随時実施	- 歩道改修工事 補助２５１号線[おしべ通り] 約１９０ｍ - その他、維持管理補修・改修工事にあわせ随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成 29 年 度	【工事課】 ・補助251号線（おしべ通り）は、平成26年度～30年度の5か年で整備する。平成29年度は第四期工事（延長260m）を予定通り実施し、歩道の拡幅や段差解消、交差点部に視覚障がい者誘導シートの設置等を行った。 ・足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）による特定事業（視覚障がい者誘導用シートの設置、延長120m）を実施した。 【街路橋りょう課】 ・整備実績なし。	【工事課】 ・おしべ通りの歩道幅を2mから3mに拡幅するとともに、段差を解消したことで、通行しやすい歩行空間を確保した。また、視覚障がい者誘導用シートを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備した。 ・特定事業の実施により生活関連経路をバリアフリー化し、利用者が安心して通行できる歩行空間ネットワークが整備できた。	計 画 と お り 進 行
	今後の課題・方針		
	【工事課】 ・補助第251号線（おしべ通り）の整備や補修工事等を通じて、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進する。		

	【街路橋りょう課】 ・都市計画道路等の整備時に、ユニバーサルデザインに配慮しながら安全で使いやすい道路や歩道を整備していく。
--	--

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	補助251号線歩道改修工事については、事業計画通り施工されたことにより、快適な歩行空間を確保できたことは評価できる。
2	幅員の拡幅、バリアフリーブロックや視覚障がい者誘導シートの設置等により、安全な歩行空間の確保が可能となった。
3	年次計画通りに実施されており、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	歩道幅員の拡幅と段差解消は、安全で円滑な歩行空間の確保に効果が高く、高齢者や子育て世代など幅広い世代に有効な取り組みである。
5	誘導用シートの設置により、危険・注意喚起箇所を明確に示すことで、視覚障がい者だけでなく、だれもが安全に通行できる取り組みである。
6	補助251（おしべ通り）の歩道幅を拡幅、段差を解消したことで通行しやすい空間ができた。
7	全線開通するとさらに効果が見込まれる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	おしべ通りの整備効果について費用対効果も踏まえて検証し、今後の都市計画道路等のユニバーサルデザイン化を推進してほしい。
9	バリアフリーネットワークを実現するためには、連続してバリアフリー化された道路を整備することが重要であり、エリア的整備や連続性についても考慮されたい。
10	道路利用者を含めた多くの区民が、バリアフリーに関する知識の共有化を図り、事業の必要性が認識できるように、普及啓発を推進する必要がある。
11	補助251号線のユニバーサルデザイン効果を区民にわかりやすく公表する。事業への区民への理解を進める。
12	電線の地中化も実施してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
13	道路のユニバーサルデザイン化については、環境面に配慮した材質の検討等も必要ではないか。
14	協創の観点から、道路のユニバーサルデザイン化について障がい者団体だけでなく多様な世代とワークショップ等を設置・検討する必要はないか。
15	都市計画道路の整備には、多額の経費と時間がかかる。住民への説明責任と理解が必要である。
16	完成まで時間がかかるが、地域の障がい者、高齢者への効果は大である。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
17	道路のバリアフリー化が区内でネットワーク的に構成されたエリアはあるのか。
総括意見	
・今後の都市計画道路の整備にあわせて計画的にユニバーサルデザイン化を進めてほしい。 ・多額の経費のかかる事業のため、取り組みの成果を積極的に広報してほしい。 ・バリアフリーのネットワーク化についても考慮し、見える化を進めてほしい。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【工事課】

意見 8 について

費用対効果の検証は難しいが、住民とのまち歩き等による改修前後の効果について意見を求め、今後のユニバーサルデザイン化の改修に活かしていく。

意見 9 について

東京女子医大への導線を考慮し、おしべ通りのバリアフリー整備を進めるとともに、その他のエリアについても連続性を考慮し計画的に整備を進めていく。

意見 10 について

改修前後の効果を検証し、今後はユニバーサルデザインの観点でバリアフリー化の改修に活かすとともに、事業の必要性を発信していく。

意見 11 について

補助 251 号線の改修工事について、ホームページ等を活用した区民にわかりやすい公表を行っていく。

意見 12 について

景観の配慮を目的とした電線地中化だけでなく、防災対策にも有効な無電柱化を進めるため、足立区無電柱化推進計画に基づいた改修を、計画的に進めていく予定。

意見 13 について

既存ストック（再生材）を使用した舗装材料や、雨水を道路に浸透させるなど、都市環境に配慮した舗装施工を行っている。さらに、環境に配慮した材質の検討も今後進めていく。

意見 14 について

障がい者団体だけでなく、みんなが使いやすいという観点から、多様な世代とのワークショップ等、協創の観点も入れた検討が必要であると考えている。

質問 17 について

西新井駅西口や千住大橋駅南側等の面的な開発があった地域では、セミフラット型街きよを採用しているため、小規模であるがネットワーク化されている。

【街路橋りょう課】

意見 8 について

新設する都市計画道路は、誘導ブロック等の設置、街きよのセミフラット等を実施しており、今後もユニバーサルデザインに配慮した整備を行っていく。

意見 12 について

新設する都市計画道路は、電線の地中化を実施しており、今後も継続していく。

意見 15 について

現況や用地測量説明会、用地取得説明会、工事説明会等を事業の進捗にあわせ実施しており、地域住民や地権者の事業への理解と協力を得るようにしている。

総括意見について

くらし１－① ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する

都市計画道路を新設する際には、今後もユニバーサルデザインに配慮した整備を計画的に行っていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する	
内容・方法		
・障がい者や高齢者等、だれもが利用できる公園を造る ①トイレ等の公園施設改修時に、だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロック等を整備する。 ②言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、ピクトサイン（図記号）により、施設案内板等を整備する。 ③障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う。		
所管	みどり推進課	

●年次計画

実施 期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別 取組み	① ９か所 ② １１か所 ③ 随時	① ９か所 ② ９か所 ③ 随時

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成 ２ ９ 年 度	① ２か所の公園において、だれでもトイレを整備し、１１か所の公園で出入口の段差解消、点字誘導ブロック等の整備を行った。 ② ９か所の公園でピクトサインによる施設利用案内、地図による公園トイレの位置を表示した総合案内板を設置した。 ③ ベビーカーを使用する、子育て世代の意見を取り入れるため、子育てサロンでのヒアリングを行った。	・ 総合案内板のピクトサインのデザインを改良し、よりわかりやすくなった。 ・ 建て替えしない公園トイレにおいても、公園の出入口から公園トイレまで、アスファルト舗装による園路を整備し、点字ブロックの誘導、手摺の設置をしたことで、より使いやすくなった。 ・ 建て替えする公園トイレの点字誘導ブロックは、公園出入口より単純経路による、だれでもトイレ、小便器の各ブースへの誘導とした。	計画 と お り 進 行
今後の課題・方針			
① 今後の公園のパークイノベーション改修は、大規模改修工事から、ユニバーサルデザインに配慮した設計を基本とするリフレッシュ工事に変更し、毎年１０か所程度の施工を目標とした。 ② 公園施設改修のみであっても、みどりと公園推進室内連携により、公園管理課改修工			

	事で段差解消等のＵＤ化を目指す。 ③公園トイレの改築工事等を伴った公園の閉鎖期間が長い工事は、公園の利用者が比較的少ない冬期施工や公園の部分閉鎖による施工を検討していく。
--	---

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	だれでもトイレの整備、公園出入り口の段差解消、施設利用案内等は良くなったと思う。
2	弘道第二公園の車いす用テーブル席は配慮が行き届きとても良い。
3	弘道中央公園の男子トイレブースへ誘導ブロックが敷かれて改善された。
4	数量的には順調に整備が進んでいるようで評価できる。
5	公園整備について計画通りにほぼ実施されている。
6	だれでもトイレや段差解消等、年次計画を上回る箇所で整備を行っており評価ができる。
7	多くの場所で計画通り実施できた。今後も質的な面、そして多様な人々への対応等、更なる充実を図られたい。
8	子育てサロンでのヒアリングは評価できる。引き続き、障がい者、高齢者からも意見聴取と反映を行ってほしい。
9	一ツ家第一公園の園路で、側溝蓋の溝が大きくて、白杖や車いすの前輪が引っかかって危ない。
10	一ツ家第一公園の北側トイレには、多機能トイレがないが、南側トイレにはある旨の地図を掲示してほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
11	だれでもトイレ、誘導ブロックについて、技術的向上が見られる。
12	出入口の段差解消、誘導ブロック等の整備の量的進展も見られた。懸案であった建て替えしない公園トイレについても積極的な改善が行われた。
13	効果が出ている。
14	各整備について、様々な利用者の観点から利用しやすさが向上しており、ユニバーサルデザインの観点から評価ができる。
15	今後も質的な面においても更なる充実を図られたい。今後の改善のために子連れ利用者等へのアプローチを積極的に行っていることは評価したい。
16	多言語化により表示内容が多くなっているので、サイン板に「美しいまちは～」等の表記はない方が良い。煩雑さが増すだけ。
17	「ピクトサインのデザインを改良した」とあるが、相変わらずわかりにくい。
18	「段差の解消」等のハード面は評価しやすいが、「わかりやすくなった」等のソフト面は、立地や空間的制限も多く、評価が難しい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
19	ユニバーサルデザインの評価が開始されて３年目に入り、毎年改善点等を所管担当者に伝えてきたが、その指摘事項を概ね反映していただいているので、評価できる。
20	触覚、聴覚による案内表示に言及されたが、担当部課のいうとおり公園だけでなく公共施設全体としてさらに積極的に調査研究し、実践することが必要。
21	ユニバーサルデザインに配慮した全ての設計に期待する。
22	障がい者、高齢者を含む多様な方々からの定期的なヒアリング及び反映が確実にできるシステム作りを進めていただきたい。
23	利用者等からのヒアリングについて、本年度は乳母車利用者から実施されているが、障がい者、高齢者からのヒアリングも計画的に実施してほしい。

24	関係部署との連携により、更なる効果に期待が持てる。本年度の子育てサロンでのヒアリング結果を踏まえた施策にも期待したい。
25	公園のトイレや案内板、ユニバーサルデザイン設計はとても重要なので、今後も公園のユニバーサルデザイン化にご尽力をお願いしたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
26	利用者の便を考えて、工事時期にまで言及している点は評価できる。
27	触覚、聴覚による案内表示、危険通知等に関する技術的提案は、他の公共施設における技術的確立を待つだけでなく、担当部課からの積極的な提案があっても良い。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
28	②建て替えしない公園のトイレは、だれでもトイレになっているのか。
29	和式便器から洋式便器への更新は行っているのか。
30	全ての施設に取り入れられているか。
31	入谷中央公園の整備については昨年度の改善案に、平成２９年度中に実施予定とあったが、実施されたのか。
32	昨年度の報告に平成２９年までに６０％の公園トイレを洋式化とあるが、公園トイレの洋式化が予定通り平成２９年度中に６０％整備できたのか。
33	ヒアリングの方法、人数、取り入れた意見について知りたい。
34	公園トイレの建て替えについて、優先順位はどのように決まっているのか。
35	だれでもトイレの有無はどのように決められているのか。
【意見交換時の委員意見】	
36	ピクトサインとイラストの表現が混同しているため、区別した方が良い。
37	イラストでの説明は、もう少し簡略化したものの方がわかりやすいのではないかと。今後検討してほしい。
総括意見	
- 概ね実施されているが、人によってはまだ不足している部分があると思う人がいる。 - 更なる、高いレベルでのユニバーサルデザインの実施に期待する。	
総合評価	
★★★★☆ 😊 4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 9、10について 一ツ家公園については、公園管理課に対応を依頼した。
意見 16、17、36について イラストについては、公園管理課を入れて、改善の検討を予定している。
意見 22、23について 利用者ヒアリングについては、平成30年度に障がい者団体と公園歩きを予定している。
質問 28について トイレまでの誘導と便器の洋式化、手摺の設置はされているが、だれでもトイレにはなっていない。
質問 29について

トイレの洋式化は、トレイ改修時に行っている。

質問３１について

昨年度の評価の際にご指摘いただいた内容については、早急に実施した。

質問３２について

公園トイレの６２％が洋式化済である。

質問３３について

９／２６～１０／２０に、４か所の子育てサロンで３１人にヒアリング調査を行った。また、公園入口の道路側溝の段差もあわせて改修した。

質問３４について

パークイノベーション工事により、１か所のトイレを減らす場合は、必ず別の場所のトイレをだれでもトイレに改修していく。

質問３５について

改築時は必ず、だれでもトイレにしなければならない。

総括意見について

今後もいろいろな意見を聞きながら、改良を進めていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する	
内容・方法		
①公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う。 ②保育施設では、施設の危険箇所等についての修繕や、全ての利用者が快適に利用できるように改修を進める。 ③学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく。 ④公共施設等の整備に際して、公共施設等整備基準に基づき関連部署と連携しユニバーサルデザインの指導を行う。		
所管	①営繕管理課、庁舎管理課 ②子ども施設運営課 ③学校施設課 ④都市計画課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	①東和地域学習センター、興本地域学習センター、神明住区センター、小台宮城センター工事 ②数園のトイレ等改修（全50園） ③新築1校（全104校） ④随時	①未定（対象工事毎） ②数園のトイレ等改修（全49園） ③新築2校（全104校） ④随時

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成 29 年 度	①【営繕管理課】 ・東和地域学習センター大規模改修工事、興本地域学習センター大規模改修工事、神明住区センター大規模改修工事、小台・宮城地区公共施設新築工事において実施。 ①【庁舎管理課】 ・本庁舎地下2階の車いす優先駐車スペースを1か所拡張した。 ・庁舎ホール（中央館2階）のだれでもトイレ改修。 ・本庁舎エントランス及び外周の点字ブロック改修。	【営繕管理課】 ・足立区公共建築物整備基準に基づく、各施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた整備の実施。 【庁舎管理課】 ・後部リフトのある車両の利用がしやすくなった。また、左右に余裕スペースができたので、車いすや杖での乗降が容易になった。 ・平成28年度の北館トイレにつづいて、庁舎ホールトイレについてもユニバーサルデザインのトイレを設置すること	計画 と お り 進 行

①【生活保護指導課】 ・足立福祉事務所において、点字ブロックの延長及び受付カウンターへ筆談用具がある旨の表示。 ②【子ども施設運営課】 ・和式トイレから洋式トイレへ改修を行った。（９施設） ③【学校施設課】 ・鹿浜菜の花中学校新築工事において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ・エレベーターの設置を実施中である。また、トイレや廊下の洗面台を車いす利用可能とした。 ④【都市計画課】 ・各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報等の基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※Ｈ２９年度事前協議件数・・・４０件	ができた。 ・白い石の上に設置している銀色の点字ブロックを、黄色いものへ付け替えることで見分けやすくする。 【生活保護指導課】 ・「だれにでもわかりやすい」というユニバーサルデザインの趣旨の実施。 【子ども施設運営課】 ・園児の保護者や施設職員が負担なくトイレを利用できるようになった。 【学校施設課】 ・生徒が安全かつ安心して過ごせ、地域や避難時にも利用しやすい施設となった。 【都市計画課】 ・学校、地域学習センター、住区センター、都営住宅、ＵＲ住宅等各施設において、高齢者や障がい者等のだれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。	
今後の課題・方針		
【営繕管理課】 ・対象となる工事について、足立区公共建築物整備基準に基づき、全ての人に優しい建物づくりを推進する。 【庁舎管理課】 ・駐車場警備等の情報共有を行い、該当車両の誘導等を確実に実施する。 ・改修時には最新のユニバーサルデザインを取り入れたトイレを設置していく。 ・点字ブロックの上に障害物がないよう管理を行っていく。また、剥がれや損傷が起こった際に早急に発見できるよう点検等を行う。 【生活保護指導課】 ・福祉事務所の性質上、人的対応とどちらが望ましいか考慮のうえ、「だれにでもわかりやすい」というユニバーサルデザインの趣旨を実施する。 【子ども施設運営課】 ・これまで高齢の方や足の不自由な方に利用しづらいトイレだったが、運動会や保護者会等の際に快適に利用していただいている。		

	今後は、便器だけではなく、営繕管理課と協議を行い、トイレ全体の改修計画も検討する。 【学校施設課】 ・引き続き新築において、昇降口のバリアフリー化やだれでもトイレ・エレベーターの設置等のユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行っていく。 【都市計画課】 ・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。
--	--

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	公共施設及び建築物等の整備基準に基づき、ユニバーサルデザインが導入された新築がされた。中学校や本庁舎内の改修されたところは見違えるようになった。
2	計画通り、着実に整備が進められており評価できる。
3	今後も質的な面においても更なる充実を図られたい。
4	年次計画に加え、各課それぞれで取組実績が見られる。各公共施設における施策となるので、今後も横断的な取り組みに期待したい。
5	身障者用駐車場には、屋根が必要。都のまちづくり条例では努力基準になっているが、車いす障がい者を乗降させるときは、介助者が傘を持てはできないので、これからは必ず屋根を設置していただきたい。江南センターは、屋根を設置していただいたが、建物の軒先屋根との間に隙間があり、濡れてしまう。駐車場の屋根を拡張してほしい。
6	江南センターの入り口には、点字版の地図があり、「ここに点字版の案内図があります」とのアナウンスだけであるが、点字が読めない視覚障がい者もいる。 また、センターの総合窓口がないので、館内にある区民事務所等の施設がどこに位置しているかをアナウンスするようにしてほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
7	施設の危険箇所の修繕、安全かつ安心して過ごせる施設となるような配慮は、今後の重要事項となろう。取り組みへの積極的姿勢がうかがわれる。
8	トイレのユニバーサルデザイン化が、その施設の主な利用者以外の者にも評価されているということが記されていて、その点への気づきがあることがうかがえて大変よかった。
9	効果が出ている。
10	全ての施設に高齢者、障がい者等に配慮した整備を期待する。
11	各種取り組みにより、各施設のユニバーサルデザイン化が図られているため、利用者への直接的な効果が期待できる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	小学校のだれでもトイレ内が不十分だった点が関係部課から出ていたが、こういう自己評価機能がきちんと発揮しているという査証でもあると思う。
13	寸法や造作について部課内で検討している様子がうかがえ、技術的向上が見られる。
14	江南センターの新築工事では、事前に障害者団体と設計図をもとに話し合いをもったので、要望等がいくつか反映されてよかった。今後も新築工事の時は、事前の話し合いをもつようお願いしたい。

くらし１－③ ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する

15	施設によっては、利用者が限定されているということから、ユニバーサルデザインを実施しない例も見られたが、これについてはユニバーサルデザインの本質へたかえて、再検討されたい。
16	学校等は、有事の際の避難所になるだけでなく、運動会、保護者会、各種団体が利用される場所であるゆえ、早期に整備の実施をしてほしい。
17	使用条件や環境は常に変化するので、完成後の定期点検はハード面のチェックだけでなく、人による「使いやすさ、わかりやすさ」の検証、評価も必要ではないか。
18	「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」や数値で判断・評価できないものも多いと思う。
19	各所管課の横の連携をさらに密にして整備を進めてほしい。 所管課が多いので全体を取り纏められる部署があればと思う。
20	様々な公共施設が対象となるため、多くの部署にまたがる施策であるが、整備方針・整備基準のもとに着実に整備をすすめてほしい。
21	大規模改修工事以外の設備の見直しも必要ではないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
22	都市計画課では、多種の施設においてユニバーサルデザインのアドバイスができたということであり、こうした機能を関係部課が発揮できることは望ましいと思った。
23	現段階では設計標準への適合を目指すという段階であると思う。それを超えた、さらに使いやすい、多様な人が使えるといったことを目指し、利用者からの調査研究が進むことを望む。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
24	鹿浜菜の花中学校の廊下にある手洗場は、2階以上は車いす用手洗場があるが、1階だけはないのはなぜか。
25	江南センターの多機能トイレのベッドの長さが130cmだった。ユニバーサルデザイン導入チェックリストでは150cmなのに、なぜ150cmにできなかったのか。神明住区センターのそれは、幼児用ベッドである。
26	東和地域学習センターの階段手すりが一部1段しかないのはなぜか。 また、東和地域学習センターの階段の手すりの形状ですが、丸棒でなく板型にしている理由があるのか。
27	神明住区センターの広間の舞台に車いす等が上がるときのスロープがない。舞台袖にもない。移動式のスロープが必要なのではないか。
28	各施設の事前協議（40件）が、どれだけユニバーサルデザインの施設整備に繋がったのか。
【意見交換時の委員意見】	
29	江南センターのような件は、事前に第三者がチェックしないと起こりうる。チェックシステムのあり方を検討してほしい。
総括意見	
・概ね実施されている。 ・さらに広いユニバーサルデザインを目指してほしい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【営繕管理課】

質問 25 について

神明住区の場合は、既存の多機能トイレの大きさから 130cm を設置するのが限界であった。江南センターの場合は、基本設計時には 150cm を設置できるはずであったが、詳細設計を詰めていく際に 150cm が設置できないことが確認され、130cm の設置に至った。今後は基本設計時から、クリアランス等を考慮し、このようなことがないようにしたい。

質問 26 について

工事施工範囲外の階段について、既存のままの 1 段手すりが残ってしまった。形状については、整備基準では「つかみやすい形状」となっており、平型で問題ないとする。

質問 27 について

置き型のスロープは備品として製作を施設主管課に依頼済である。

【庁舎管理課】

総括意見について

今後も最新のユニバーサルデザインを取り入れ、庁内の管理及び改修を行っていく。

【生活保護指導課】

意見 3、総括意見について

今後も、どのような利用者でもわかりやすい施設となるよう取り組んでいきたい。

【子ども施設運営課】

意見 8 について

引き続き、利用者目線でのユニバーサルデザイン化を進めていく。

【学校施設課】

意見 16 について

不特定多数の利用を含め、計画的に学校施設の整備を実施していく。

意見 24 について

鹿浜菜の花中学校の 1 階は、体育館近くのトイレ内を車いす対応として整備している。

【都市計画課】

意見 3、総括意見について

今後も施設利用者や障がい者団体等の方々の意見を踏まえながら、ユニバーサルデザイン導入チェックリストの見直し等により、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を促進する。

質問 28 について

平成 29 年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は 40 件である。高齢者や障がい者等、だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の 90% を上回る 92%（平均）を達成し、事前協議を行った全ての施設がユニバーサルデザインに配慮している。

●個別施策の概要

施策	くらし １－④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する	
内容・方法		
①平成７年４月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成２１年３月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めた全ての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る。 ②「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たしたうえで、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る。 ③小規模事業者の集客力の向上のための店舗改修に補助を行う。		
所管	①②障がい福祉課 ③産業振興課（中小企業支援課）	

（ ）内は平成２９年度の所管

●年次計画

実施期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別取組み	①通年 ②通年 ③案内周知 補助金助成件数 ５件	①通年 ②通年 ③案内周知 補助金助成件数 １５件

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成２９年度	【障がい福祉課】 ①特定都市施設の新設・改修時に「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を４７件受理し、整備についての指導・助言を行った。 ②上記の事前相談時に、参考資料としてリーフレットを設計業者に手渡した。 【産業振興課（中小企業支援課）】 ③小規模事業者経営改善補助金申請者（店舗改修コース）に、パンフレットを活用し整備基準を説明した。 集客力向上のための店舗改修を行う小規模事業者１０社に経営改善計画策定支援及び経費補助を行った。	【障がい福祉課】 ・新築・改修された特定都市施設において、ユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。 ・店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。 【産業振興課（中小企業支援課）】 ・ユニバーサルデザインを再認識してもらうきっかけになった。 和式から洋式便所への改修２件、大きな文字への変更等、看板設置等８件について、補助を行うことができた。	計画とおり進行

今後の課題・方針	
	【障がい福祉課】 ・引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の事前相談、届出の際に、整備基準に適合した整備を行うように指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインにも配慮した民間施設の整備を促進していく。
	【産業振興課（中小企業支援課）】 ・小規模事業者経営改善補助金を継続し、ユニバーサルデザインに配慮した店舗改修を推進していく。

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画通りに実施されている。
2	「促進」とまで言えないが、着実に推進していると思われる。
3	前年度と同様、受動的な取り組みであるため、目標値に対する評価は難しいが、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図るという点では実施されている。
4	一気に改善が図られる分野ではないので、地道な活動が必要である。 とはいえ、ここにきて着実に成果として結びついている。
5	単に東京都条例によってユニバーサルデザインが推進しているのか、区の働きかけが効果を生んでいるのか、このあたりは部課内でもあらためて評価すべきではないか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	数的にはまだ大きく目立つほどではないが、中小企業等において、取り組みへの成果が特に顕著であるように思える。
7	ユニバーサルデザインに配慮した整備推進を図ることができた。
8	トイレの改修や看板設置等への補助を通し、地道ではあるが着実にユニバーサルデザインの推進に寄与している。
9	質的な面で、その効果が具体的に述べられていないので、評価が大変に難しい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	店舗改修補助の取り組みで、飲食店等のトイレの改装が進んできた。
11	障害者差別解消法に定める合理的配慮については、昨年度も言及しているが、関係部課の態度としては事業者を慮る姿勢を強く感じる。 しかし、これは利用する区民の立場を代弁する者としては、もっと事業者へ理解を求めるという態度へと転換していただきたいと思う。
12	全ての整備基準を満たすことができなくても、障がい者団体等から意見や要望等を聴いて、重点をおくべき整備基準を把握していれば、指導・助言が行いやすいのではないかと 思う。福祉のまちづくりの観点から障がい者団体等からヒアリングをする機会を設けられ たらどうか。
13	新設・改修時の指導・助言だけでなく、幅広い啓発活動ができないか。例えば、高齢者や障がい者だけでなく、従業員にとっての効用も示すなど。
14	引き続き積極的に、指導・助言を行ってほしい。
15	前年度と同様、現状では窓口に来た方が対象となっている。今後は更なる整備促進の対象拡大に期待したい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
16	他施策への普及や市民啓発という視点からは、本事業は区民に見えるかたちで成果が現れるので、力を入れなければならない重要施策と考える。

17	小規模事業者向けの助成金について、広く利用者がそのこと内容を知ること、普段から利用し不便と感じているお店に「助成金で改修できる」と伝えることができると思うので、その周知について検討してはどうか。
18	ユニバーサルデザイン改修したことが、集客力向上につながるような周知協力体制があるとなおいいと思う。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
19	「東京都福祉のまちづくり条例」の届出を４７件受理して、整備についての指導・助言を行った、とあるが、たくさんある整備基準の中でどの整備基準に重点を置いて指導・助言を行ったのか。
20	工事が完了した後の点検評価はされているか。
21	努力義務の整備基準に適合していれば、福祉のまちづくり整備基準適合証が交付されるが、今まで区内では何件の交付証が発行されているか。また、このような施設はユニバーサルデザインが徹底されている施設だと思うので、区民にも広く周知すべきだと思うが、宣伝はしているのか。
22	ファミリーレストランの中には、１階が駐車場、２階がお店という形態が大変多い。５００㎡以上の店はエレベーター設置が義務付けられているが、今まで受理した５００㎡以上の店は全てエレベーター設置を義務付けてきたのか。たとえ５００㎡未満の店であっても、エレベーターがないため車いす障害者や階段の上がり降りができない身体障害者は利用できない。飲食と排泄は生命の基本的維持機能。是非エレベーター設置を促進してほしい。
23	小規模事業者への助成金は、告知が十分に行き届いているか。
24	２－①と連動して、事業者向けに特化した意識啓発活動ができないか。
25	４７件の届け出を受理→指導、助言がどのような内容であったのか、それが結果として活用されたのかどうか。
26	窓口指導によって、どのような効果があったか。
【意見交換時の委員意見】	
27	障害者差別解消に基づく事業への指導について今後検討していただきたい。
28	ファミリーレストラン等ではエレベーターのない施設がある。
総括意見	
・ 制度上の問題もあると思うが、建築上の調整も積極的に行ってほしい。	
総合評価	
★★★★☆  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】 意見 27 について 障がい理由とした入店拒否等の情報があつた場合には、障害者差別解消法に基づく「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、事業者の説明し、対応を求めている。 【産業振興課（中小企業支援課）】 質問 23 について

ホームページや区内企業を訪問するマッチングクリエイターによる周知のほか、信用金庫や関連団体へ出向き説明を行い、周知を図っている。また、改修した内容のうち、特に効果があるわかりやすい事例をホームページに掲載し、広くPRを行っていく。

【事務局】

意見２２、２８について

一定規模（５００㎡）以上の店舗になると、東京都建築物バリアフリー条例の対象となり、基準を満たさないと建築許可がおりない。このため、新規のファミリーレストランは２階以上であればエレベーターが必要となる。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する	
内容・方法		
・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修にあわせてその都度検討を行う。 ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する。		
所管	交通対策課	

●年次計画

実施 期間	平成 29 年度	平成 30 年度
年次別 取組み	・新設、改修工事にあわせて検討・実施	・北綾瀬南自転車駐車場改修工事での多言語標記の案内表示板設置

◆実施結果 【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・平成30年度の工事に向けた設計が完了した。	・平成29年度に北綾瀬南自転車駐車場改修工事の設計が完了したことにより、平成30年度の工事において案内板を多言語表記（英語、中国語、韓国語）にすることで、外国人の利用にも対応できる。 ・2階建ての構造から1階構造の平面式とし、だれにでも利用しやすい施設として改修できる。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・今後も新設、改修工事にあわせて多言語表記の案内表示板設置も含め、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めていく。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画通り、着実に進んでいることはわかる。完成年度である平成30年度評価に最終評価が待たれるところである。
2	北綾瀬南の自転車駐輪場改修工事の設計が完了したことや、平成30年度工事分の多言語化等、着実に実施できている。
3	計画通り進んでいる内容が、ユニバーサルデザイン視点から技術的にも適切なものであるかどうかについて評価のしようがない。できた後で不適切とされるものがないと良いと思う。

4	新設の設計の進捗ばかりで、改修工事に関する情報が全くなく、改修工事を何もしていないのではないかと感じてしまう。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	多言語化による外国人利用者の負担軽減や、平面式による利用抵抗の軽減と整備による効果が期待できる。
6	前年意見に対しては、相応の対応をしている点は評価できるが、それ以外の今年の事業全般については、この資料では評価のしようがない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	駐車場、駐輪場におけるユニバーサルデザインの配慮項目を明確にしてほしい。
8	駐車場、駐輪場は立地によって大きく条件が異なる。「公共施設整備基準」だけでなく、利用者からのフィードバックの仕組み等をご検討いただきたい。
9	年度中単位に積極的に整備計画を立てて進めてほしい。
10	新設や改修工事と整備実施の機会は限られてくるため、引き続き着実に実施してほしい。
11	駐輪場不足は大きな課題だと思いますが、１年に１か所の整備で足りるのかどうかという点が気になりました。積極的に整備を進めてもいいのではないかと。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
12	多くの区民が利用し、大変目立つ施設であるため、成功しても失敗しても波及効果は大きいと思う。そうした考えで今後この事業を進めていただきたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
13	多言語表記の案内表示板設置も含め、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めていくとのことであるが、具体的にどのような準備をしているのか。
14	平成30年度の工事に向けた設計が完了したとのことであるが、ユニバーサルデザインや安全利用のチェックを受けているのか。どこがやっているのか。後から禍根を残さない設計だと良いのですが。
15	多言語表記の技術的方法について、関係部署と情報交換はされているのか。
16	北綾瀬南自転車駐車場の１か所のみか。
総括意見	
・整備計画が１か所と少ないが、様々な配慮がされた設計となっていることがうかがえる。今後も期待する。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
質問 13 について ラックメーカー等から最新機器の情報を収集して検討している。設置している施設の視察や管理受託者からヒアリングを行っている。 質問 14 について 出入り口の配置等、安全上の観点から所轄の警察と協議を行い、設計に反映している。 質問 15 について 多言語化については、多文化共生係に翻訳を依頼している。

くらし１－⑤ ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する

質問１６について

多言語化の案内看板は大改修を行う際に行っており、現在６か所の自転車駐車場に設置している。

総括意見について

引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑥	高齢者・障がい者向け住宅改修事業への支援を行う
ねらい	安全で安心な住宅を普及する	
内容・方法		
①在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る。 ②高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する。 ③日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する（※介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る）。 ④日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取り替え、便器の洋式化等の改修費の一部を助成する（※介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る）。		
所管	①障がい福祉課 ②住宅課 ③高齢福祉課 ④高齢福祉課、介護保険課	

●年次計画

実施期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別取組み	①６０件 ②１５件 １，５００千円 ③７０件 ④２１５件 （高齢福祉課） ２０４０件 （介護保険課）	①６０件 ②２０件 ３，０００千円 ③７０件 ④１７０件 （高齢福祉課） ２１５０件 （介護保険課）

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成２９年度	①【障がい福祉課】 ・３１件、１１，５０７千円の助成を行った。 ②【住宅課】 ・１４件、１，２３０千円の助成を行った。 （１４件の実績のうち、戸建住宅及び共同住宅の専用部改修助成は８件、分譲マンションの共用部改修助成は６件であった。） 【高齢福祉課】 ③４７件、６，５１９千円の助成を行った。	【障がい福祉課】 ・在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便を図ることができた。 【住宅課】 ・戸建住宅及び共同住宅の専用部は７件が段差解消・手すり設置、１件が間取り変更工事であった。分譲マンションの共用部は６件が段差解消・手すり設置工事であった。 【高齢福祉課】 ・高齢者宅の住宅改修により、安全な在宅生活が継続可能となった。	計画とおり進行

	④ 123件、17,241千円の助成を行った。 ④【介護保険課】 ・ 2,062件 179,146千円の助成を行った。	【介護保険課】 ・ 住宅改修により、要介護・要支援認定者の生活環境を整えることで、在宅でより安全な生活が継続できるようになった。	
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】 ・ 計画的に実施するものではなく、必要が生じた在宅の重度身体障がい者の生活を支援するため、申請に基づき住宅改修を適宜実施していく。 【住宅課】 ・ 本事業を活用して、既存住宅をバリアフリーに改良して長く住み続けられるように支援することで、安全で快適な居住環境の確保に寄与している。また、分譲マンションの共用部のバリアフリー工事や多世代同居に伴う間取り変更工事に関する助成制度は、他に類似の助成制度がないため有効である。平成30年度から区民にとって使いやすい制度となるよう、箇所別上限額の見直しや申請手続きの簡素化を図り、さらに安全で快適な居住環境を促進する。 【高齢福祉課】 ・ 当課の住宅改修は、介護保険法による住宅改修の補完的な位置づけである。特に要介護認定で「自立」と判定された方への「予防給付」の申請には「介護チェックリスト」を使用していることから、簡素化すべきとの意見もあるが、本体である介護保険法の住宅改修には「介護チェックリスト」の活用は想定されていないため、現段階ではそうした運用は行わない。 【介護保険課】 ・ 介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	各助成事業により、高齢者や障がい者の住環境の改善が進み、日常生活での利便性が向上した。
2	平成29年度の事業は着実に実施されており、評価できる。
3	次年度以降も、同レベルの整備が計画されているが、今後も申請が進まない場合、PR方法や対象要件等の見直しが必要なのではないか。
4	12月末での実施状況は、①4割程度、③5割程度④高齢福祉課分4割程度と年次計画を下回っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	各事業により住宅改修を実施した住居は、確実に暮らしやすさ、生活の質の向上が図れているものとする。
6	手すりの取り付けや段差解消は、高齢者や障がい児・者の在宅生活を担保するためには、必要な事業である。
7	日常生活に直接効果が出る取り組みである。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	基本的な考え方・方向性は間違っていないと考える。
9	住宅課の取り組みの中で、上限額の見直しや手続きの簡素化の方向性が示されており、評価できる。
10	利用者のニーズとのズレがあるのか検証し、改善を図ってほしい。
11	対象となる方への事業周知に努めてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
12	要介護高齢者や障がい者の在宅生活を担保するうえで、快適な住まいの確保は重要な視点である。
13	地域包括ケア等の計画推進による在宅看護への切り替えに向け、対象工事や要件等を見直す必要があるのではないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
14	申請が進まない理由をどのように分析しているか。
15	各所管課が各々の対象者に対して別々に事業展開を行う必要性和メリットはどこにあるか。事業の統合等は必要ないのか。統合は補助金の導入条件等で困難なのか。
16	申請者数増加に向けて所管課で検討している内容はどのようなものがあるか。
17	高齢化が進む当区で、実績が上がらない事由はどこにあるのか。
18	各所管の事業PRの媒体は何か。
総括意見	
・ 区民の日常生活に直結する事業であり、更なる事業周知に努めてほしい。 ・ 超高齢社会の進展に伴い、利用者ニーズの把握に努め、改善を進めてほしい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】 総括意見について 障がい者の住宅改修は、在宅生活における自立を支援し、生活の質の向上にかかせないものである。しかし大規模な改修となると自己が所有する建物に限定され、賃貸では貸主の許可がなければ改修できず、退去後の現状復帰を考えると小規模改修か、日常生活用具の活用に限られてしまう。また、区分所有の共同住宅（マンション等）の共用部分は制度が適用されないなど、現在の住宅事情にマッチしている制度とはいえない。賃貸・共同住宅におけるバリアフリーは、まさにユニバーサルデザインの発想で、建設時から障がい者や高齢者の居住を想定して設計・施工されるようにならないと、全体の利便性は向上しない。 福祉のまちづくり条例の適用範囲の見直し等を平行して検討することが必要と考える。 質問14、16について 必要が生じた際に申請があり、個々の状況を踏まえ実施する事業であり、申請が進んでいないとは考えていない。申請者数増加への取り組みも検討していない。 質問15について

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の補助対象事業であり、他の事業との統合は困難である。

質問１８について

障がい者のしおり、区のホームページにより制度を周知している。

【住宅課】

意見１６、１８について

申請数の増加に向けて、今年度から変更した箇所別上限額の増額等についてホームページ等を通して周知を図るとともに、区民等と接する住まいの相談やマンションセミナー開催時に説明し周知を図る。

【高齢福祉課】

意見１０、１１、質問１４、１６、１７について

高齢者数に対し、給付件数はここ数年、大きく増えてはいない。介護保険法による給付が優先されるため、法内で賄えることが多ければ、当課での改修助成は利用されないことになる。特に平成２９年度からは、浴槽改修が介護保険によって実施となったので当課の改修件数は減少した。改修項目は介護保険法の項目に準じているので、利用者ニーズから外れているとは考えていないが、制度利用周知は十分とは考えていない。利用者本人は高齢で理解力に乏しい場合も多いため、ケアマネ等、本人を支援する人達への周知を高めていきたい。

質問１８について

広報、区ホームページ、地域包括支援センターによる案内を行っている。また、介護サービス事業者への周知も行っている（事業者連絡協議会発行のサービスガイドブックにも掲載）。

【介護保険課】

意見１０、１１、総括意見について

事業周知については、今後もあだち広報や区のホームページ等を活用して広めていきたい。

利用者ニーズの把握については、ケアマネージャーや地域包括支援センターの職員等と連携して、改善を進めていきたい。

●個別施策の概要

施策	くらし 1ー⑦	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する	
内容・方法		
・区営住宅の大規模改修にあわせて実施する。 ・区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画とあわせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する。		
所管	住宅課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置工事	・区営住宅等長寿命化計画の改定

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・平成29年度の工事において、区営伊興町前沼アパート1・2号棟に対してエレベーター及びスロープを予定通り設置した。	・平成29年度の工事において、公営住宅の共用部にエレベーター及びスロープを設置し、道路から住戸までの段差解消ができ、居住環境の改善を達成することができた。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・平成29年度の区営伊興町前沼アパート1・2号棟への昇降機設置工事により、当初からのエレベーター設置計画が完了となる。今後は、集約対象団地の建替え等により、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を進めていく。		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	平成28年度の設計に基づき、計画通りエレベーターやスロープの設置工事が実施されており、評価できる。
2	エレベーターの設置が必要な区営住宅は全て整備が完了した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
3	高齢者が多い区営住宅へのエレベーター設置は、居住者の利便性向上に大きな効果がある。
4	エレベーターの設置にあわせてスロープを整備したことで、安全かつスムーズな歩行者動線が確保され、居住環境の改善が進んだ。
5	エレベーターやスロープの設置により、生活の利便性は確実に向上する。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
6	平成２９年度は、区営住宅の再編計画を高齢居住者の住替え等への配慮も踏まえ策定していた。
7	大規模修繕にあわせ、効果的に施工ができた。
8	着実に進められる方向性であり、評価できる。
9	公共施設の維持・更新にはユニバーサルデザインの視点は不可欠であり、今後も居住者の声を聞きながら進めてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
10	区営住宅の上層階の高齢者の外出機会が増え、閉じこもりから解消できる。
11	都営住宅、ＵＲ団地等の公共・公共的住宅事業者とも情報共有を図りながら、更なる区営住宅のユニバーサルデザイン化を進めてほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
12	建替え時の意見交換におけるユニバーサルに関する居住者の声にはどのようなものがあったか。
13	必要箇所のエレベーター設置工事が完了し、今後維持補修の中でどのようにユニバーサルデザイン化を図っていくのか。
14	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅は、エレベーターやスロープだけで良いのか。各居室の段差や車いすに配慮できているか。
15	区営伊興町前沼アパートの規模とエレベーターやスロープ設置にかかる経費はいくらか。また、区営住宅にお住いの形態がわかるとさらに評価しやすい。
16	図面が素人にはわかりにくい。どこが居室なのか。
17	施設更新計画と今後のユニバーサルデザインの取り組み方針はどうしていくのか。
総括意見	
・ 着実に実施されており、評価できる。 ・ 今後も、利用者の声を丁寧に聞きながら、事業を進めてもらいたい。	
総合評価	
★★★★★  5	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
質問１２について 建替え前の住宅は浴室・脱衣所・トイレに段差があったが、建替え後は段差がなく手すりがあるので安心して使いやすいなどの声をいただいている。 質問１３について 区営住宅等長寿命化計画に基づく建替え更新を図りながら、着実にユニバーサルデザインに配慮した住宅を増やしていく。 質問１４について 住戸内も段差解消等のユニバーサルデザイン化が重要であると考えるが、既存住宅の全ての各住戸内を改善するには財源等の課題もあり難しいため、区営住宅の集約建替えにより着実にユニバーサルデザインに配慮した住宅を増やしていく。 質問１５について

区営伊興町前沼アパートの規模は、５階建て（一部３・４階）、２２戸の住棟が２棟。間取りは全て３ＤＫとなっている。

本工事のエレベーター・スロープの設置工事費は、１基当たり約７，４００万円となっている。

区営住宅の居住者の３５％が６５歳以上であり高齢化が進んでいる（平成３０年４月１日現在）。

質問１６について

報告書の内容欄にある図を差替えた。

「住宅」と記載された四角がひとつの「住戸」を示している。各住戸の玄関は左側の廊下にある。住戸内の住室については、道路から住戸までのバリアフリー化を目的としているため、省略させていただいた。

質問１７について

平成３０年度に区営住宅等長寿命化計画を改定する。建替事業におけるユニバーサルデザインの方針を明記する。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する	
内容・方法		
- 歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する。 - 鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定（路面ステッカー等にて標示）し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う。		
所管	交通対策課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・ 随時実施	・ 随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・ 区内鉄道各駅で、100～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告の札付を行った。	・ 東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で、5年連続23区最少となった昨年度の数値を維持した。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・ 放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、効率的な街頭指導及び撤去活動を行う。		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	各鉄道駅や街頭で指導員を見ることも多く、警告・撤去活動を広く区民が認知することで放置自転車が減少している。
2	放置自転車の減少で本来目的（ねらい）である、安全な歩行者空間の確保が可能となった。
3	放置自転車対策は、単に歩行の妨げだけでなく、犯罪抑止力やまちの美化にもつながる。
4	放置率0.3%の維持は、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	平坦な地勢から自転車の利用率も高い中、5年連続で放置率23区最少を維持していることはすばらしく、高く評価できる。
6	放置率の維持・減少は、駐輪場の計画的な整備推進の効果でもあり、警告・撤去活動と合わせて評価されるものである。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	総合自転車対策業務委託の効果的活用により、同委託でしか実現できないようなエリア的・面的な展開を望む。
8	現方向性（駐輪場の計画的整備と警告・撤去活動の推進）を今後も効果を検証しつつ、継続してほしい。
9	駐輪場対策と一体となつての取り組みを続けてほしい。
10	総合自転車対策の効果が着実に出ている。引き続き、地道な取り組みを期待したい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
11	高齢者や視覚障がい者、車いすの方が、行動しやすくなる。
12	本事業推進の目的は、歩行環境の整備であり歩行者が安全に通行できるよう、違法看板の撤去や歩道のユニバーサルデザイン化等、各事業と連携しながら面的・計画的に整備を推進してほしい。
13	自転車鍵かけ条例との相乗効果の望める施策を実施したらどうか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
14	違法看板の撤去や歩道のユニバーサルデザイン化等の連携状況はどうか。
15	総合自転車対策業務委託により、業務内容や周辺環境で向上した点はあるか。
16	キャンセル待ちに対する方策はあるか。
総括意見	
・ 総合自転車対策業務委託の効果により、放置自転車が年々減少しており、評価できる。 ・ 江北地区の東京女子医大東医療センターの移転や、花畑地区の文教大学開学等区内各地域のまちづくりの展開にも配慮して、事業を進めてもらいたい。	
総合評価	
★★★★★  5	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
質問14について 店舗前の路上に出された商品やのぼり旗の撤去指導、店舗利用者の自転車に対する整理や駐輪場への誘導を警察・他部署とともに一括して行っている。 質問15について 自転車駐車場の管理運営、街頭指導及び撤去活動を同一事業者が行っているため、自転車駐車場内外の放置自転車等への警告札貼付から撤去といった一連の流れがスムーズとなった。また、当該業務について区から依頼を行う先が一本化され、緊急事態にも素早く対応できるようになった。 質問16について 平成28年度より、民営自転車等駐車場補助金交付事業の設置費補助対象地区をキャンセル待ちの多い地区等（綾瀬地区、日舎沿線地区の一部）に限定し、その地区の駐輪需要に応え、キャンセル待ちを解消できるように取り組んでいる。 総括意見の2つ目について 花畑地区の文教大学との取り組みに関して、先行自治体における大学とのシェアサイクル事業の調査研究を進め、大学とのコラボレーションによるシェアサイクルの導入を検討している。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑨	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する
ねらい	安心で安全な利用しやすい駅舎を整備する	
内容・方法		
・国、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る。 ・1日の利用者が3，000人以上の駅に対して支援を行う。		
所管	障がい福祉課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・鉄道事業者と調整	・鉄道事業者と調整

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・当初、東武鉄道が国、都、区の補助を受け平成30年度に実施する予定であったが、平成29年度中に東武鉄道が単独で大師前駅の内方線ブロックを設置した。	・内方線ブロックを整備することで、転落事故の危険性を下げることができる。 ・東武鉄道によると小菅駅は乗降客数1万人未満のため、内方線の整備対象外であるが、平成31年度以降にホームドアを整備予定としている。（整備年度は未定）	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・乗降客の安全・安心のために効果の高いホームドアの整備を目指し、鉄道事業者・関係部署と連携していく。		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	大師前駅の内方線ブロックの設置が早まった。
2	鉄道事業者の理解がないと進捗が難しい事業である。
3	平成29年度は調整とのことであったが、鉄道事業者の単独事業により整備されたため、評価が難しい。
4	実績の内容が更新されたが、評価結果の報告がやや遅いと感じる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	上記駅に内方線ブロックが整備されたことで、転落事故の危険性が減少する。
6	内方線ブロックの設置は視覚障がい者の安全性確保に不可欠であり、今後も鉄道事業者との協議により計画的な設置を進めてほしい。
7	多くの人が利用する駅舎であり、今後も粘り強く鉄道事業者と交渉してほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	誘導用ブロックだけでなく、総合的に駅利用者の安全性向上に取り組む必要がある。
9	実際の利用者ニーズも鉄道事業者と協力して把握しておく必要があるのではないか。
10	内方線ブロック以外の取り組みを考えてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
11	部署と連携して鉄道事業者と協議することで整備が進む可能性もあることから情報共有を進めてほしい。
12	竹の塚駅は連続立体の関係で鉄道立体推進室、西新井は東西通路の関係でまちづくり課、北千住駅東口も再開発の関係で政策経営課またはまちづくり課など、駅周辺のまちづくりに関連する。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
13	駅ごとにどのような課題・改善点があるのか。
14	駅利用者の意向調査等は実施したのか。
15	どの位調整に時間を費やしたのか。課題は何か。
16	誘導ブロックの設置以外の課題の進捗状況についてはどうなっているか。
総括意見	
・ 鉄道駅舎のユニバーサルデザイン化は、利用者の安全確保に欠かせない取り組みである。 ・ 鉄道事業者の協力が必要であるので、担当所管は鉄道事業者と連絡を密にとり情報の共有化等を実施し、更なる取り組みを期待したい。	
総合評価	
★★★★★  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 11について 今後も関係所管と連携し、安心して安全な利用しやすい駅舎の整備に向け、密に鉄道事業者と連絡を取り、情報の共有化を実施していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する	
内容・方法		
①地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する。 ②施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する。 ③区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する。 ④区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する。 ⑤身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する。 ⑥区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用の一部を助成する。 ⑦操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する。		
所管	①、③～⑦障がい福祉課 ②障がい福祉センター	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	①利用時間数 12,394時間 決定者数 1,999人 ②利用者数 666人/日 ③交付者数 10,200人 利用率 83.5% ④助成人数 2,600人 ⑤助成台数 3台 ⑥利用者数 10人/年 ⑦利用者数 10人/年	①利用時間数 13,633時間 決定者数 2,199人 ②利用者数 679人/日 ③交付者数 10,100人 利用率 83.5% ④助成人数 2,600人 ⑤助成台数 3台 ⑥利用者数 8人/年 ⑦利用者数 10人/年

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【障がい福祉課】 ①利用時間数 9,400時間 決定者数 1,745人 ③交付者数 9,847人 利用率 82.5% ④助成人数 2,670人 ⑤助成台数 0台 ⑥利用者数 6人 ⑦利用者数 12人/年	【障がい福祉課】 ・各々の事業において、障がい者の社会参加の促進を図るとともに、生活の拡がりを達成することができた。	計画とおり進行

	【障がい福祉センター】 ②利用者数 600人／日	【障がい福祉センター】 ・障がい者の社会参加の促進を図ることができ、生活の拡がりを達成することができた。	
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】 ・今後も各事業を継続し、心身障がい者の様々な移動手段を確保することにより、障がいの有無にかかわらず、だれもが生活のしづらさを感じずに地域で生活し続けられる足立区の実現を目指す。 【障がい福祉センター】 ・引き続き事業を継続し、障がい者の社会参加の促進を図る。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	①一人当たりの利用時間が当初算定より1時間程度短い、少しずつ利用率は向上している。
2	平成29年度は、ガイドヘルパー、通所バスの利用者、自動車免許取得者費用助成の実績が伸びた。
3	⑤⑥の利用・助成実績が伸びていない。
4	ガイドヘルパーの実績が伸びていない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	多様な支援策を展開したことで障がい者の社会参加が促進されるとともに、日常生活の範囲に拡がりができた。
6	常に利用者の視点で事業展開を検討する姿勢により、利便性の向上に効果があった。
7	障がい者の外出支援に寄与できる。
8	障がい者用三輪自転車の助成が0台はいかがなものか。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	様々な方で移動手段の確保ができている。
10	事業性や利用者ニーズを考慮し、継続的に多様な交通手段を確保していくことが、今後さらに困難になってくるとされる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
11	障がい者の社会参加が図れる。
12	現在策定中の総合交通計画には「福祉」の視点での交通網の必要性を検討する可能性も聞いている。公共的な交通網の視点も協議して取り入れる必要があると考える。
13	障がい者の移動手段の確保は、総合交通計画改定の大きな視点の一つであり、周知も含めて進めてほしい。
14	公共施設、交通機関、道路のユニバーサルデザイン化等と総合的に施策として統合するのは難しいが、移動手段以外に心身障がい者の社会進出を促進する事業との連携は考えられないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	③交付者数は概ね目標値に近づいているが、実際の利用率向上には結び付いていないが使い勝手等に課題があるのか。

16	今後の利用者需要やニーズをどのように把握していくのか。	
17	支援策の拡大、縮小、統合等の方針はあるのか。	
18	福祉タクシー券の利用率が低い理由は何か。	
総括意見		総合評価
・障がい者の社会参加の促進の観点から、利用者数の増に向け、事業内容の周知に努めてほしい。 ・現在のサービスメニューが利用者のニーズに合っているのか随時確認し、利用しやすい制度にしてほしい。		★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】 意見 8 について 運転者がペダルを足で回転させ、車輪を回して進む三輪自転車を利用できない障がい者を対象としているため、必要としている対象者は多数いるが、製造事業所に来所できないなどの状況で件数が伸びないと分析する。 意見 10 について 利用者ニーズを考慮し、多様な交通手段を継続的に確保することは困難であるが、障がい者がどこへでも移動できるように支援したい。 意見 12 について 様々な障がいの方が利用しやすい「公共的な交通網」の実施計画について協議していきたい。 意見 13 について 周知も含めて進めていく。 意見 14 について 様々な障がい者がライフステージに応じた支援（社会進出等）を受けられる体制の充実にむけ、多様な事業との連携を考えていく。 質問 15 について 利用できない対象者（外出困難者）がいる。 質問 16 について 利用者需要数及びニーズに変更はないと考える。利用しやすくなったとの意見多数あり。 質問 17 について 現在のところ方針はない。 質問 18 について 対象者が外出困難であることが要因と考える。 【障がい福祉センター】 意見 2、16 について

特別支援学校在校者・卒業予定者数の推移等を把握しながら、利用者数の増を図り、一層、障がい者の社会参加の促進を図っていく。

意見１４について

現在、通所バスの車体を活用し、障がい者の外出を手助けするためのヘルプマークを普及・宣伝するマグネットシートを貼りながら運行している。今後も他事業と連携し、事業を進めていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
・だれにでもわかるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する。		
所管	関係各課（施設管理者）	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・施設の改修にあわせて実施	・施設の改修にあわせて実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【住区推進課】 ・ 東和住区センターの大規模改修に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応した。 【地域文化課】 ・ 東和地域学習センターにて施設案内サインの多言語化について実施。 【中央図書館】 ・ サービス向上のため、広報PTにおいて館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組んだ。平成29年度はトイレ周りの表示や案内について優先的に取り組むことになり、サイン変更に向けて地域調整課多文化共生担当係へ翻訳を依頼し、サインを作成した。3月より掲示している。	【住区推進課】 ・ 住区センターに来館する外国人の方に対して、わかりやすく案内することができた。 【地域文化課】 ・ 利用者の利便性が高まった。 【中央図書館】 ・ 今回、トイレサインの多言語化を多文化共生担当係へ協議したことで、京都市で作成した公衆トイレの多言語対応の利用案内を紹介してもらった。今後、窓口案内で活用できるように検討していく。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【住区推進課】 ・ 今後も施設の大規模改修を行うタイミングで、案内版や館内サインをユニバーサルデザインに対応させていく。 【地域文化課】 ・ 新たに行う重要な注意喚起も、多言語で表記するようにしていく。		

	【中央図書館】 ・引き続き、館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組むことで、外国人利用者のサービス向上につなげる。
--	--

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	着実に多言語化への取組みが進んでいる。様々な工夫が見られ、ここ数年で最も進展が著しい。
2	特に避難関係では、進展が見られた。
3	館内サインを4か国語にわかりやすい案内板になった。
4	東和住区センターや、学習センターの施設案内サインについて、多言語対応を着実に推進している。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	着実に進んでいる。
6	案内サインは文字をぎっしりにすると煩雑に見え、読みにくさにつながるので、多言語化の際は文字の大きさ、レイアウトに十分配慮されたい。
7	多くの注意喚起と案内サインが並んだ壁面は、何を見ていいのか迷い、ユニバーサルデザイン上マイナスにもなりかねない。注意喚起は必要かの判断、ピクトグラムの使用、掲出場所の適否等、十分な配慮が必要。
8	多言語化については外国人への効果が期待できる。
9	設置した実績については成果が上がっているといえる。ただし、質的な充実（わかりやすさの向上、多様な人々への対応）についての記述は見られない。
10	利用者にわかりやすく整備されているか検証ができていない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	ここに来て、量的にも充実してきたことから本事業は安定期に入ったといえる。しかしそれらの効果についての測定は十分ではない。更なる取組みが期待される。
12	掲示物は放置すると増える一方なので、利用者や外国人、及び専門家による定期的な見やすさチェックを仕組み化してほしい。
13	利用者にアンケートやヒアリングを行い、整備の効果の検証を行ってほしい。
14	外国語は英・中・韓以外にもたくさんあるため、多言語化には限界がある。中央図書館以外へのピクトグラム表示推進にも期待したい。
15	多言語表記は、利便性と同時に、見にくさにもつながるので、今後は利用者の声を集めてほしいと思う。
16	貼紙等、他にも重要な注意案内が日本語のみであるが、それも全て4か国語対応にするにはスペースの問題があると思う。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
17	他部署の他事業に置いてもサイン計画に関する事業が多く出ている。横の連絡があまりないように思える。公園や道路、公共施設関係等への情報提供と、逆にそれらの部署からの情報を受け取り、スパイラルアップする機能が働くと良いと思う。
18	外国語対応の案内パンフレット等での対応も検討してみてもどうか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
19	避難経路誘導マップの案内板は全ての施設にできているか。
20	区内に、表記やピクトサインを統一する部署はあるのか。

【意見交換時の委員意見】	
21	施設内が案内サインと注意喚起の掲示物が多く貼られて、雑多な感じがする。多言語化すべき内容と、他の方法で対応できる注意書き等を分別してほしい。
総括意見	総合評価
・ 今後の、案内サインと注意喚起の警告のありかたについて今後も検討してほしい。	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【住区推進課】 意見 7、14、21、総括意見について 今後も案内サイン等のユニバーサルデザイン化を進めていくが、案件ごとに多言語化での対応とすべきか、ピクトグラム等の他の方法を活用すべきかを区別し、必要に応じてユニバーサルデザイン課と協議を行いながら、よりわかりやすい案内サインの導入を図っていく。 【地域文化課】 意見 6、7、21、総括意見について 重要な注意喚起等は多言語化を進めるとともに、見やすさ、わかりやすさにも配慮した配置や掲示をしていきたい。 【中央図書館】 意見 7、14、質問 19について 中央図書館の広報PTにおいて、避難経路誘導案内について多言語化とピクトグラム表示に取り組むことで、外国人利用者のサービス向上につなげる。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
①既設の歩行者用観光案内標識について、ユニバーサルデザインを考慮し情報を更新する。 ②「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する。		
所管	①産業振興課（産業政策課） ②都市計画課	

（ ）内は平成29年度の所管

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	①時点修正 ②時点修正	①時点修正 ②時点修正

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	①【産業振興課（産業政策課）】 ・北千住駅周辺の案内板3基について、施設更新に伴う地図情報の修正を行った。 ②【都市計画課】 ・施設更新や名称変更に伴う、既存サインの修繕を行った。 日暮里・舎人ライナー沿線：17枚 六町・千住大橋・梅島周辺：5枚	【産業振興課（産業政策課）】 ・盤面の案内は日本語及び英語での2カ国語表記、凡例は中国語及び韓国語を加えた4カ国語表記としている。 【都市計画課】 ・多言語、色彩等のユニバーサルデザインを考慮した最新の情報に更新した。	計画とおり進行
	今後の課題・方針 【産業振興課（産業政策課）】 ・今後も施設更新や名称変更が生じている案内板について、予算の範囲内で計画的に時点修正を行っていく。 【都市計画課】 ・サイン再設置に際しての盤面の表記方法等、内容を整理しサインマニュアルの見直しについて検討していく。 ・北千住駅西口地区、竹ノ塚駅周辺地区、東伊興地区等における案内サイン設置について、今後の中期的なスケジュールを検討していく。		

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	施設更新に伴う修正が行われ、目標となる建築物を目立たせたことでわかりやすくなった。
2	順調に整備が進行していると思われる。
3	平成28年度の時点で量的に進展したこともあり、今年は質的充実が求められたのではないかと。ただし、そうした面における進展はうかがえない。
4	産業政策課、都市計画課の実施状況が報告に間に合っていないので評価は先送りとする。
5	時点修正とのことですが、どの看板がどの優先順位でどの時期に修正されているのかがわかりにくい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	たしかに量的な進展がみられ、それによる狭義の効果はあったと思われるが、より充実した質的な内容の向上に関する評価はなされていないようである。
7	ユニバーサルデザインに配慮した見やすい標識に更新されてきたことで、利便性が向上した。
8	多くの方が目にする各所の修正にあたり多言語化他ユニバーサルデザインを考慮したものとしているため、直接的な効果が期待できる。
9	4か国語表記、多言語化はとても有用であると思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	これまでの量的充実が妥当な施策である。しかし、それに見合う今年度の質的向上、ならびにその利用者評価のようなものがない。今後の方向性を定めるためにも、これまでの成果を評価する体制が必要。(PDCAサイクルを確実に実施してほしいということ。)
11	現在のわかりやすいサインは、適切なマニュアルによるものと思うので、更なるブラッシュアップ、時代を見据えた改訂を期待する。
12	今後の設置におけるスケジュール感を示すことは非常に重要である。今後も着実な推進に期待したい。
13	お店が変わるたびに看板の修正が必要になるという現状に疑問を感じる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
14	例えば案内サインにQRコードが記されていて、スマホから多言語化道案内ページ、あるいは外国人向け案内ページへリンク…等々まちなかの情報ステーションの役割を担えたらすてきだ。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	今後のスケジュール感にあわせて優先順位に至る考え方(老朽化、関連する工事の実施等)もお示しいただきたい。
【意見交換時の委員意見】	
16	どのようなデザインや掲載情報が最適かを引き続き検討してほしい。
17	案内サインを一括で管理できないか検討してほしい。難しければ、情報を共有できる体制を構築してほしい。
総括意見	
・他自治体の実施方法等、さらに情報収集してより良いものを作ってほしい。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【産業政策課】

意見１７について

北千住駅前や伊興寺町など区内の一部に『観光案内板』として観光交流協会が設置したものであるが、盤面の情報は「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づいた内容である。

今後、情報の共有化及び歩行者系案内サインの一括管理ができないか、関係各課と協議していく。

【都市計画課】

意見５、６、１０、１３、１７、質問１５について

歩行者系案内サインは毎年定期的に区施設の情報収集を集計したうえで整備している。限られた資源から効率的に効果を出すため、緊急性の高いものから整備を行っている。優先順位としては、１破損等による補修、２施設の変更等で誤誘導を避けるための補修、３施設の新築等による新たな整備、４その他、としている。特に１の破損補修は新たな事故を誘発する恐れがあるため、緊急的に関係課と連携しながらすみやかに実施している。今後も歩行者系案内サインの適切な維持管理を行っていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する
ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する。 設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、 都市農業公園、学びピア２１・中央図書館等		
所管	庁舎管理課、営繕管理課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・年1か所程度 ・本庁舎聴覚障がい者用の警報設備260か所設置（トイレ、アトリウム）	・年1か所程度 ・大規模改修にあわせて実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【庁舎管理課】 ・平成28年度108か所に続き、平成29年度158か所設置し、設置合計266箇所となった。 【営繕管理課】 ・東和地域学習センター大規模改修工事、興本地域学習センター大規模改修工事、神明住区センター大規模改修工事、小台・宮城地区公共施設新築工事において実施。 ・大谷田障がい福祉施設において光警報装置の設置を実施。	【庁舎管理課】 ・高齢者や障がい者等がより安心、安全に利用できる庁舎となった。 【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」というユニバーサルデザインの趣旨の実施。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【庁舎管理課】 ・「だれもが利用しやすい」バリアフリーを包含した総合的なユニバーサルデザインを推進していく。 ・安全、安心面にも配慮したユニバーサルデザイン導入についても推進していく。 【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」バリアフリーを包含した総合的なユニバーサルデザインを推進していく。		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	学習センター等の大規模改修にあわせて計画的な設置が推進された。また、施設利用者の障がいにより、仕様に配慮した設置がなされた。
2	年次目標の1か所程度を超え、東和・興本地域学習センター、神明住区センターと複数の公共施設で実施できた点はすばらしい。
3	着実に実施しており、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	上記実績により利用しやすい、安全な施設の実現に寄与した。
5	これまでの実績を検証し、区内全施設に可能な範囲（利用者実態に基づく効果的な設置・整備）で計画的に波及させてほしい。
6	区民へのPRが不足している感じがする。健常者にも設置してあることがわかるように周知してほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	既存の施設には、大規模改修等にあわせて効果的に設置している。
8	今後も施設改修や改築の機会を捉えて、計画的に整備を促進してほしい。
9	多様な施設に多様な利用実態がある中、様々な災害（火災、地震等）が想定されることから、施設ごとに効果的な整備内容を検証し、計画的に促進してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
10	案内サイン等も踏まえ、総合的な誘導・安全対策を策定してほしい。
11	障がいの有無にかかわらず、必要である。
総括意見	
- 今後、施設の老朽化にあわせた大規模改修工事や改築工事が計画的に実施されるので、機会を捉え、適時適切に必要な設備を設計に盛り込むようにしてほしい。 - 事業内容の周知についても、積極的に行ってほしい。	
総合評価	
★★★★★  5	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【庁舎管理課】 総括意見について 庁内において聴覚障がい者用の警報設備（光警報）が設置されていることを掲示物により表示、周知していく。 【営繕管理課】 意見5について 可能な範囲で計画的に波及させる。 意見6について PRについては、各施設主管課にゆだねる。

意見 ８について

計画的に推進する。

意見 ９について

計画的に推進する。

意見 １０について

総合的な対策は都市計画課やユニバーサルデザイン担当にゆだねる。

●個別施策の概要

施策	くらし 1－⑮	バリアフリー基本構想を策定し推進する
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する	
内容・方法		
・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づきバリアフリー基本構想を策定する。 ・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。 ・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等にあわせて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する。 ・バリアフリー基本構想の策定・実施にあたっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業等もあわせて検討する。		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・重点整備地区（区役所周辺地区）の推進 ・重点整備地区地区別計画（2地区目）の検討	・重点整備地区（区役所周辺地区）の推進

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・平成29年3月に策定した区役所周辺地区の地区別計画に基づき、各施設管理者に工事等を実施する特定事業計画の作成を依頼した。 ・足立区バリアフリー地区別計画（北千住駅周辺地区編）は、北千住駅東口で2つの再開発準備組合が設立されるなど、大幅なまちづくりの変化が見込まれるため計画策定期間を延期することとした。	・多くの事業者より特定事業計画が指定され、それらに伴い、整備が進められた。 ・東京都公安委員会は、平成30年3月を目処に特定事業計画の作成を進めていくとの報告があった。	その他
今後の課題・方針			
	・今後も、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）に基づき、各施設管理者に協力を働きかけていく。 ・北千住駅周辺地区については、まちの動向に注意しながら、策定期間を検討していく。		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	東京都公安委員会が交通安全特定事業計画を策定し、区役所周辺地区の計画がさらに一歩進んだ。
2	北千住は民間開発の影響から区の計画策定を延期したが、地区計画同様、区としてどのような駅前をつくっていくのかを早急に検討する必要がある。
3	先送りとなった北千住駅周辺地区の地区別計画は、時期を見誤らずに策定してほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	今後、事業の進捗状況を視覚化し、地域住民へ周知したらどうか。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
5	進め方としては問題ないが、全体的なスケジュール管理のもと、積極的に事業を進めることが望ましい。
6	重点整備地区における整備実績を早期に他地区にも反映できるように、各所管課を指導すべきではないか。
7	5か所の重点整備地区の検討開始時期が曖昧なため、ボトルネックとなっている各地域の課題について検討状況を明らかにすべきではないか。
8	区役所周辺地区の計画の実現に向け、各施設管理者への働きかけを強めてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
9	重点整備地区で実施した整備事業は、他の一般的な維持・改修業務の中でも反映できるよう各施設管理者とともに検証する必要があると考える。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
10	策定した「バリアフリー基本構想」を区民にどのように普及啓発しているのか。
11	区役所周辺の整備動向の見極めにはどの程度の時間を要しているのか。上記を踏まえ、次の地域計画の策定予定はどのように考えているのか。
12	資料からでは評価ができない。課題は何なのかがわからない。依頼するだけで終わるのか。
総括意見	
・計画達成までのスケジュールを明確にして取り組んでもらいたい。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見2、3について 北千住駅周辺においては、エリアデザインとして全庁で検討している。今後、北千住駅周辺の再開発やエリアデザインと連携しながら、必要に応じてバリアフリー地区別計画を策定していく。
意見4について 区役所周辺地区については、今後、バリアフリーの進捗状況についてホームページ等により周知を図っていく。

意見5、6について

区役所周辺地区については、今後とも各施設管理者へ地区のバリアフリーを働きかけていくこととし、他の地区についても地区別計画を策定する際に、障がい者、高齢者等とまち歩きを行いながら各地区のバリアフリーすべき施設や経路を選定しバリアフリーを働きかけていく。

意見7について

区役所周辺地区以外の重点整備地区についても、まちづくりが進んでいるため、地区のまちづくりの動向を確認しながら、地区別計画を策定していく。

意見9について

重点整備地区で実施した整備については、必要に応じて施設管理者と障がい者・高齢者等とが確認し、今後の整備に反映できるような体制を整えていく。

質問10について

バリアフリー法で云う「バリアフリー基本構想」は、「足立区バリアフリー地区別計画（〇〇地区編）」とすることとし、現在策定されている区役所周辺地区では、ホームページにて一般区民に周知している。

質問11について

「足立区バリアフリー地区別計画」は、短期整備を5年、長期整備を10年としている。このため、短期整備期限である5年を目途に整備の動向を見極めていく必要があると考える。その後、地域の検討調査を行うことを鑑み、6～7年後に2地区目の策定をしていけるのが理想であるが、地域のまちづくりの動向を見極めながら判断する必要があると考える。

質問12について

当課では、各施設管理者にバリアフリー化の重要性と区民の意見を伝えることにより、施設のバリアフリー化を進めていく。課題としては、各施設管理者の理解と推進していく意欲であると考えている。

総括意見について

区役所周辺地区については、今後、各施設管理者にはバリアフリー地区別計画に基づき実施予定時期を明確化した特定事業計画を作成してもらう。

もの2-① 区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する

柱—2 だれもが使いやすい『ものづくり』

●個別施策の概要

施策	もの 2－①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する
ねらい	事業者にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る	
内容・方法		
・ユニバーサルデザインの理念を事業者理解してもらうためパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する。 ・製品開発のセミナー等を開催し、ユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う。		
所管	産業振興課（中小企業支援課）、ユニバーサルデザイン担当課	

() 内は平成29年度の所管

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	- 普及啓発方法の検討及び実施 - 製品開発セミナーや産学連携勉強会での関連商品展示及びデモンストレーションの実施 - マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知	- 普及啓発方法の検討及び実施 - 製品開発セミナーやあだちメッセでの関連商品展示 - 製品開発セミナーでのデモンストレーションの実施 - あだちメッセや産業団体の連絡会で周知

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【産業振興課（中小企業支援課）】 ・「あだち新製品開発講座プレセミナー」開催時に、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明や関連製品を紹介した。 ・産学公連携事業やマッチングクリエイターが主催するマッチング会において、ユニバーサルデザインのパンフレットを配布した。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・「製品開発講座（プレセミナー）」に参加し、ユニバーサルデザイン製品について紹介した。	【産業振興課（中小企業支援課）】 ・事業の参加者企業にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらうきっかけ作りができた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・勉強会に参加した事業者に対してユニバーサルデザインを考えるきっかけづくりをすることができた。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【産業振興課（中小企業支援課）】 ・引き続き、自社ブランド製品を開発するセミナー開催の際は、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、周知を行っていく。		

	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ 中小企業支援課等と連携し、勉強会等の機会を捉えてユニバーサルデザインの普及啓発を行っていく。
--	---

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	製品開発セミナーの開催等で企業者がユニバーサルデザインに対する理解を深められる。
2	プレセミナーでの説明、製品展示は良い機会だ。
3	各セミナーやマッチング会の機会を通しユニバーサルデザインについての情報収集、周知を図っている。
4	講座の開催による普及啓発はとても興味深い。
5	もともと数値目標がないので、これについては「着実に取り組みがなされている」と評価するしかない。
6	ユニバーサルデザインのパンフレットは事業者向けの内容になっていないので、パンフレットだけでの周知では効果は限定的だと思う。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
7	セミナー、マッチング会の実施は直接的な効果が出ていると考えられる。
8	各事業者に対し、ユニバーサルデザイン製品開発のきっかけ作りを図れている。
9	もともと数値目標がないので、評価のしようがない。従来はこうした取り組みそのものに意義があったが、そろそろなんらかの方法で成果を検証してみる必要があると思う。
10	ユニバーサルデザインの理念に基づいた製品開発の取り組みを推進してほしい。
11	きっかけだけでは、ほとんどの事業者はその場限りで忘れると思う。
12	普及啓発の効果はあるが、製品作りにつながる取り組みとしては弱いと感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
13	評価は難しい。視点：方向性が妥当かは、今まで具体的な検証をしてこなかったと思うので、検証作業に取りかかる必要があると思う。（PDCAサイクルを確実に実施してほしいということ。）
14	製品開発に期待する。
15	「ユニバーサルデザイン を考えることは製品開発のヒントになる」「売上に貢献すること」を事業者の意識に浸透させる必要がある。成功事例紹介等、事業者がその気になるような取り組みを期待する。ユニバーサルデザイン 啓発、製品紹介の機会も、もっと見つけてほしい。
16	オリンピック・パラリンピックを契機にこの市場が注目され発展するということをさらに啓発するセミナーや広報活動が必要と思われる。
17	東京商工会議所や足立区工業連合会と連携してユニバーサルデザインの可能性をより広く伝えてはどうか。
18	前年度も意見があったが、これまでのようなきっかけ作りを引き続き行うことに加え、実績に結び付くような取り組みにも期待したい。
19	セミナー開催だけでなく、もう少し製品づくり促進につながる事業への展開が必要と感じる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
20	区内の「ものづくり展」で身体障がい者の自転車を製造している企業があった。全て部員の手づくりで、一人一人異なる障害の状態に応じて作られてあった。

もの２－① 区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する

2 1	ユニバーサルデザイン普及について、すぐに「見える」かたちで成果が出てきにくい。また、それが普及したかについてはさらに検証が難しいかと思う。比較的地味な分野と思われるが、長期的に見てもものづくりによるユニバーサルデザインの波及効果は大きく、他施策への波及効果は大きいと思うので、更なる努力を期待する。	
2 2	産業センター1階の展示コーナー等に、「区内事業者のユニバーサルデザイン」が設けられないか。	
2 3	市場性の高さ、大学や中小企業同士の連携によって開発が可能であることをもっと伝えるべき施策を考えるべきだと思う。	
2 4	製品企画開発への支援、製品告知活動の支援等を手厚くしていただきたい。	
2 5	ユニバーサルデザイン製品開発を目指している事業者を募って、もっとコアな支援を行う方向性もあると思う。産官学や一般からのニーズ等を取り入れられる形式のプロジェクトに成長することを願いたい。	
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等		
2 6	パンフレットの配布やセミナーの実施は概ね計画とおり実施されているが、普及啓発方法の検討がどのようになされ改善されたのか。	
2 7	セミナーの参加人数、アンケート評価や受講者への製品開発支援状況は？	
総括意見		総合評価
・上記の意見を踏まえながら、今後も推進いただければ良いと思う。		★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【産業振興課（中小企業支援課）】 質問 2 6 について 新製品開発講座や産業関連団体との連絡会等で、ユニバーサルデザインの可能性を伝えていき、企業でも積極的に取り入れてもらうきっかけをつくっていく。 質問 2 7 について 7 社 1 0 人の参加で、4 月から 1 1 月にかけて、ユニバーサルデザインにも配慮した新製品作りのアドバイスを行っている。参加者全員が、新製品を開発することができ、足立区産業展示会でも展示し、広く知ってもらうことができた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 意見 1 2 について 新製品を開発するのは企業にとって費用と時間がかかることである。プレセミナーの実施に伴いユニバーサルデザイン製品の紹介を行うことは、新製品づくりを行おうとする企業にとっては、重要であると考え。今後も新製品開発講座を行う前のプレセミナーにてユニバーサルデザインについて説明していく。 意見 1 5、1 6 について 新製品が区民にわかりやすいユニバーサルデザイン製品であった場合は、区のユニバーサルデザイン製品貸出し要綱に基づき啓発活動に活用させてもらい、周知を図っている。今後も、製品貸出しや、製品展示等を実施しながら、企業の意欲向上に努めていく。

意見１７について

東京商工会議所や足立区工業会連合会との連携については、意見交換を行いながら何について連携できるかを検討していく。

意見２０について

足立ブランド認定企業の堀田製作所が、同様のことを行っている。製品自体は、一人一人の特別な製品になるため、ユニバーサルデザイン製品とは言えないが、様々な製品を選べ、注文できるシステムは、ユニバーサルデザインと言えるかもしれない。

意見２２について

産業センターを管理している産業振興課に相談したところ、区内事業者の産業振興に関する展示コーナーであるため、常設コーナーは難しいとのことだった。２－②の施策として展示スペースの検討を行いながら、製品の普及啓発を行っていく。

●個別施策の概要

施策	もの 2－②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する
ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る	
内容・方法		
・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する。 ・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページ等の様々な機会を通して製品を普及支援する。 ・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する。		
所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施	・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【産業振興課】 ・区内企業によるユニバーサルデザインに配慮した製品及び技術について、「機械要素技術展」等の展示会で広くPRすることができた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・区内事業者のユニバーサルデザイン製品を購入し、展示できるよう紹介カード等を作成した。 ・ユニバーサルデザイン製品貸出要綱を作成し、貸し出す体制を整えた。 ・ユニバーサルデザイン関連製品の貸し出しや情報提供のお願いを、足立区のホームページに新規に掲載した。	【産業振興課】 ・展示会に出展することで全国から集まる来場者に広く周知することができた。 ・展示会への出展にあたっては、出展企業への事前研修や第三者評価を行ったことで、ブース展示方法に工夫する企業が多く見受けられた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・紹介カードの作成において、わかりやすく見ていただけるよう、写真の撮り方（色や角度等）も考えながら作成することができた。 ・職員や区民の方に興味を持ってもらうことができた。	計画とおり進行

今後の課題・方針	
	【産業振興課】 ・現在においても「安全・安心」という視点で製品が作られていて、展示会等でそれらの製品を広くPRしているが、今後も引き続き、効果のある展示会に出展し、普及活動を推進していく。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・今後も、ユニバーサルデザイン製品を展示する機会を増やし、啓発活動に努めていく。

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	各種展示会等に出展PRし、周知を図るとともに、事前にプレゼン研修を実施するなど、具体的・効果的な支援を行った。
2	本庁舎の仮設展示やあしすとでの常設展示による製品の展示・紹介で、個別商品のPRだけでなく、ユニバーサルデザイン認知のきっかけづくりに寄与した。
3	ユニバーサルデザインの普及のために講演会等にあわせて商品を展示するなど、工夫した取り組みであった。
4	周知・PRの結果、どの程度の販売実績があったか。その後の問い合わせ実績もあるため数値提示は困難かと思うが、効果検証のため提示を検証してほしい。
5	まだまだ事業者向けの意識啓発の機会が少ないように感じる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	ユニバーサルデザイン製品の貸出体制を整備したことで、製品に対する職員、区民の周知が図れ興味が向上した。
7	これまでの区と事業者による周知PRで、一定程度の認知効果はあったと考える。
8	中学生の職場体験で、ユニバーサルデザインに着目し、体験できたことは有意義である。
9	ユニバーサルデザイン製品の認知等について、区のイベントで周知と同時にアンケート調査を実施し、把握することで、イベント時の周知の効果測定にもつながると考える。
10	企業の意識定着度を推し測る基準を考えた方が良い。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	現在の周知PR手法で一定程度の効果は認められる。また、状況により改善に取り組んでおり、年々実施効果は向上している。
12	今後、さらにユニバーサルデザイン製品等の認知度を向上させ、普及を促進するにはこれまでの手法の効果検証が不可欠である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
13	各種展示会・イベントへの便乗ではなく、ユニバーサルデザイン製品の周知PRに特化した企画が必要ではないか。
14	ユニバーサルデザインへの取り組みがビジネスチャンスにつながるということをもっとPRできないものか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	周辺区の事業者や同様の支援事業の連携状況はどのようなになっているのか。

総括意見	総合評価
・現在のユニバーサルデザイン製品の認知度では、一定程度の効果は認められるものの、将来的な拡がりが期待できない。 ・イベントへの相乗りPRだけでなく、独自のイベントや製品の開発から販売、PRまでの総合的なマッチングやコーディネートに対しても支援が必要であると思う。	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【産業振興課】 質問15について 周辺区においても、足立区が出展しているような展示会に出展し、各区の事業者が作成した製品をPRしている。 また、台東区、荒川区、足立区、墨田区、葛飾区の5区が、共同でものづくり支援の事業を展開している。5区内の事業者等から募集のあった生活提案商品（地域で培われた技術を駆使して開発された商品）の中から、有識者等による審査会を経て「TASKものづくり大賞」を決定している。入賞製品は、東京ビッグサイトで行われる「東京インターナショナルギフトショー」や他の展示会等に出展し、製品のすばらしさを広くPRしている。 総括意見について 今後も引き続き、イベントや大型見本市等を通して、区内企業の製品及び技術を区内外に広く周知し、紹介していく。 また、各企業へも、製品の魅力的な展示方法や製品についてのプレゼン力を高めるような研修を引き続き実施し、工業関係団体や足立ブランド認定企業を支援していく。 【ユニバーサルデザイン担当課】 意見5について 事業者の意識啓発は2-①の製品づくりと連携しながら実施方法を検討していく。 意見9、12について 製品展示のアンケート調査を実施するのは非常に難しいため、イベントのアンケートに取り入れるなどして、より効果を検証していく。 意見13について ユニバーサルデザイン製品の周知を目的とした事業実施は難しいため、ユニバーサルデザイン講演会と連携しながらユニバーサルデザインの啓発として実施していく。

柱—3 思いやりある『ひとづくり』

●個別施策の概要

施策	ひと 3－①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
・ 足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行に伴い、区民、事業者のユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う。 ・ ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者や先進的な取組みを行っている企業・自治体の職員等を講師に迎え毎年１回程度講演会を実施する。		
所管	ユニバーサルデザイン担当課（総務課）	

（ ）内は平成29年度の所管

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・実施予定時期 平成30年1月～3月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授、先進的取組企業等	・実施予定時期 9～11月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授、先進的取組企業等

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・区職員をはじめ、区民、他区所管課の皆様にユニバーサルデザインの理念を広める講演会を開催した。 ・職員（214名）、他自治体職員（11名）、区民（3名）、ユニバーサルデザイン推進会議員（3名）の参加があった。 ・ユニバーサルデザインに配慮した日用品やイトーキが持参したユニバーサルデザインと健康に配慮した什器を庁舎ホールホワイエに展示、自由にさわって、試すことができるように工夫した。	・「ユニバーサルデザイン」への理解を深める一助とすることができた。 ・講師に（株）イトーキのUd&Ecoソリューション開発部部長を迎え、取り組み事例を紹介してもらうことにより、ユニバーサルデザインと健康づくりの関係性の理解を深めることができた。 ・アンケート結果 - 満足（やや満足を含む） 67% - 普通 28% - 不満 0% - やや不満（不明含む） 4%	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・（株）イトーキにおけるユニバーサルデザインと健康づくりの関係性等の具体的な取り組みをテーマとして実施してきた。今後、さらに区民の受講者を増やすために興味を持てるテーマを取り上げられるかが課題である。今年度はSNSや障がい者施設への周知に			

ひと3ー① ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する

	加えて、住区センターへチラシを配布したが、区民の参加は少なかった。また、庁舎ホール改修に伴い、この時期に講演会等が集中したことや、前日の悪天候の影響により、職員の参加も少なかった。ゆえに、実施時期の検討も必要である。
--	--

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	他の自治体も含め広く参加者を募り、ユニバーサルデザインの普及を意識した点は評価できる。
2	当日は大雪の影響で参加が職員以外の参加者が少なかったのは残念だったが、概ね昨年度の参加者を確保できた。
3	ユニバーサルデザイン等に配慮した什器の展示等目新しい取り組みが行われた。
4	他区の職員の11名参加があり、一自治体だけで解決するのではなく、自治体間の協働は興味深い。
5	毎回、様々な分野の方に登場してもらっており、興味深い。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	ユニバーサルデザイン等に配慮した什器の展示等、日常生活と関連付けた普及啓発は、より身近にユニバーサルデザインを考えるきっかけとなった。
7	区職員が一定人数、継続的に講演会に出席していることは、職員のユニバーサルデザインに関する知識の普及と職務へのユニバーサルデザイン反映に寄与している。
8	アンケート結果では、昨年度より満足を示す数値が低かった原因を検証し、来年度の講演会内容に反映してほしい。
9	講演会の時は、ユニバーサルデザインへの意識が高まるが、すぐにレベルダウンしてしまう。一過性にならないための工夫が必要。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	ユニバーサルデザイン＝障がい、バリアフリーと言った固定観念があるようであれば、ユニバーサルデザインを広範囲で捉える視点を啓発するような講演内容、取り組みが必要と考える。
11	今後、社会情勢による視点だけでなく、中長期的にユニバーサルデザインの普及啓発の到達点を想定した講演内容の設定も検討が必要と思われる。
12	参加者の満足度や理解度が向上する講演会の企画をお願いしたい。
13	区民の参加を増やす具体的な工夫が必要である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
14	講演で学んだユニバーサルデザインの知識を各所管はどのように業務に反映しているのか。ハード、ソフトの両面から検証が必要である。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	他区の職員が11名参加は、どのようなルートで参加できたのか。逆に他自治体の講演会に足立区職員も参加できるような相互の仕組みが可能か。
16	他区の職員は、ユニバーサルデザイン担当職員なのか。いくつかの区から参加があったのか。
17	参加者の満足度が67%であったことは、どのように評価するか。

総括意見	総合評価
・ 毎年、講演会は実施されているが、その内容がマンネリにならないよう、参加者の興味を引く内容、特色のある取り組みになるよう工夫を重ねてもらいたい。 ・ 講演で学んだ内容が、日常業務にどのように生かされているのか、検証する必要がある。	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 8、12について 今回のアンケートのコメントを確認すると、「ユニバーサルデザインのまちづくり講演会」とした案内であったがまちづくりに触れていなかったため満足度が下がったように見受けられた。今後は、アンケートを踏まえ講演会の内容や案内パンフレットについて検討していく。 意見 9について ユニバーサルデザインへの意識については、区政を行っていくうえで重要な考えである。様々な施策と連携しながら、一過性とならないように検討していく。 意見 10について ユニバーサルデザインとバリアフリーが混同されているかどうかは不明であるが、2者の違いについても講演会の内容に加えられるように検討していく。 意見 11について ユニバーサルデザインでは、全ての人のに対してスパイラルアップをしていく姿勢が求められている。様々な施策を通して区民にユニバーサルデザインの理解と認識が浸透することが中長期的な到達点と考えている。 意見 13について ユニバーサルデザイン講演会の区民の参加を増やすために周知方法を検討していく。 意見 14について ユニバーサルデザイン講演会は職員等の意識改革のための施策のひとつであるため、すぐに業務に反映できるものではないと考えている。今後も、職員を含めた聴講者への啓発活動を行っていく。 質問 15について 総務課から都庁交換を活用し、関係各区へユニバーサルデザイン講演会の案内を送付している。また、平成29年度末に中野区よりユニバーサルデザインシンポジウムの案内があり都市計画課が出席した。 質問 16について 出席した他区の職員は、都市計画関連、障がい福祉関連の所属で合計9区11名であった。確認は取っていないがユニバーサルデザインに関連している職員と考えている。 質問 17について 例年より多少低い結果であったが、講演内容が新たな視点であったとの意見もあったので、アンケート結果を踏まえて今後の講演会の内容を検討していく。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
・ 学び情報提供サービス（旧：あだち学び応援隊）の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する。 当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る。 ・ 学校や自治会等に対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する。 派遣対象：区内在住・在勤者による５名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・ 講座の実施 年5回以上 ・ 企業への講座追加相談	・ 講座の実施 年7回以上 ・ 企業への講座追加相談

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・ 小学校4回及び一般向けに2回実施した。 ・ 本木小学校、東伊興小学校、北鹿浜小学校、舎人第一小学校の5・6年生10クラスで「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った。 ・ 校長会での出張講座の案内では、募集期間を設けることをやめ随時受付できるようにした。また、ホームページでも周知した。 ・ 障がい福祉センター主催の社会福祉講座でユニバーサルデザインについて講義を行った。 ・ ユニバーサルデザインのまちづくり講演会で講演いただいたイトーキに相談したが、難しいとの回答であった。	・ 児童約300名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ・ アンケートでも好評であり、今年度実施した小学校からも来年度の依頼が来た。	計画とおり進行

今後の課題・方針	
	・ アンケートをもとに、いかに45分間の授業の中に充実した内容を取り込むことができるかを検討していく。 ・ 今後も、企業にユニバーサルデザイン講座の追加を依頼していく。

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	年次計画について、小学校等において着実に実施している。また実施における受付方法にも工夫を施し、更なる展開に期待ができる。
2	出張講座でのスクリーンやワークシート等は良くできていて、わかりやすく表現されており、理解できたと思う。
3	昨年、着実に進められているようだが、その内容に進展があるのか疑問と評した。事業数自体は多くなったようでそれなりの進展はうかがえるが、今年も同様に、効果普及にどれだけ貢献したのかそろそろ検証が必要と思う。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	アンケートの内容からもその効果が出ていると考える。
5	取組みにより周知が図られていると感じる。また取組みにあわせアンケートを実施していることも評価できる。
6	従来はこうした取組みそのものに意義があったが、そろそろなんらかの方法で成果を検証してみる必要があると思う。
7	ユニバーサルデザインの学習をすることによって、全てのものに関心を持つようになると思う。
8	教師のアンケート結果にもあるが、体験要素を加えた授業の構成を期待する。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	そろそろ、事業それぞれの効果をなんらかのかたちで検証していく必要があると思う。
10	学習すると同時に体験することにより、一層理解を深めると思う。
11	3-①講演会や、企業に依頼するものは2-①など、対象者を明確にし積極的に連携してほしい。
12	アンケートにあるように、写真や映像を多く用いて、体験型の実施も検討されたい。
13	今後の方針に記載のと通りの進め方で妥当である。アンケート結果等の振り返りによる内容の向上に期待したい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
14	そろそろ、事業それぞれの効果をなんらかのかたちで検証していく必要があると思います。その結果によって、効果的な事業（場所）に集中的に人と予算を配分していくという考えが必要かと思いました。（PDCAサイクルを確実に実施してほしいということ。）
15	広く出張講座を実施していくべきである。
16	小学生だけでなく、他の世代にも取組みを拡げてみてはどうか。
17	ママ向け講座等、できることがあれば協力する。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
18	一般向けの講座はどのような内容だったか。
【意見交換時の委員意見】	
19	3-③の施策との連携等、教育にあたってユニバーサルデザインを行うなど、相互の施策と連携を強化していくことが重要である。

総括意見	総合評価
・積極的に他部署と連携して、ユニバーサルデザインの啓発を行ってもらいたい。	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 3、6、9、14 について 出張講座は、各回でアンケートを実施して内容の検証を行っている。ユニバーサルデザインの理念の浸透については、区内全域を対象とした世論調査等で検証していく。 意見 8、12 について 現在の小学校の授業時間は 45 分であるため、体験要素を加えることは難しいが、写真や映像等の追加等については必要に応じて実施していく。 意見 11、19 について 3-①や 2-①、3-③など、啓発のために様々な所管が様々な方々を対象としてユニバーサルデザインの啓発を行っている。今後も、関係各課と連携してユニバーサルデザインを啓発していく。 意見 15、16、17 について 現在も一般向けユニバーサルデザインを対象に講演会や社会福祉講座を実施している。今後も継続して啓発活動を実施していく。 質問 18 について 一般向けの講座の「新製品開発講座プレセミナー」では、ユニバーサルデザイン製品の貸出し要綱を作成し、ホームページで周知していることや、その貸出ししている製品の中には、区内の事業者が制作したユニバーサルデザイン製品もあることなどを紹介した。 また、「社会福祉講座」では、区が実施しているユニバーサルデザインということで、「道路や公園の整備ではどのようにユニバーサルデザインに配慮しているか」や「区で作成しているポスターやチラシのユニバーサルデザイン化」「小学校の教室の掲示物の工夫」など、写真等を使って事例紹介をした。

●個別施策の概要

施策	ひと 3-③	ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する
ねらい	ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに、実際の環境に触れ、重要さや快適さを体感させる	
内容・方法		
①教科書等を活用し、だれもが使いやすい施設・製品・生活環境等の配慮したデザインといった考え方の視点に立ち、ユニバーサルデザインについての学習を行う。 ・小学校 第6学年 社会科「基本的人権と国民の権利・義務」 ・中学校 社会科 公民的分野「等しく生きる権利『障がいのある人と共に生きる社会』」 ・中学校 技術分野「デジタル作品における表現」 ・中学校 家庭分野「住まいの中のバリアフリー」・「みんなが暮らしやすい社会を目指して」 等 ②東京都特別支援教育第三次計画の事業である特別支援教室の導入を契機に、全校の学校のユニバーサルデザイン化をさらに推進していく。 ・板書計画、学習の見通し及び拡大提示、教室前面の掲示を最小限化等、各学級における児童・生徒が授業に集中できるようにするための視覚支援の実施 ・教職員の校内の学習及び生活環境についての共通理解・実践		
所管	教育指導課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	①学習の継続 ②学習環境の整備の継続	①学習の継続 ②学習環境整備の継続

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	①だれもが使いやすい施設・製品・生活環境等に配慮したデザインといった考え方の視点に立ち、ユニバーサルデザインについての学習を行った。 ②ユニバーサルデザインの視点に立ち、足立スタンダードの定着を図った。 (板書・ノート指導・課題解決型展開等) ②教室環境・学習環境の整備を行った。	・各学級での視覚支援の実施 板書計画、学習の見通し及び拡大提示 ・教室等の環境の工夫 教室前面の掲示を最小限にしたことで、児童・生徒が授業に集中できた。 ・視覚支援を重視した校内ルールの徹底 全教職員が校内の生活環境に共通理解したことで、校内で統一した指導が行われ、児童・生徒のルール徹底が図られた。	計画とおり進行

今後の課題・方針	
	・ 特別支援教室の小学校全校導入を契機に、学校のユニバーサルデザイン化をさらに意識させ、視覚のみならず、聴覚にも配慮した学習環境について、各研修の場や良い取り組みを行っている学校の情報を発信するなど、教育指導課として積極的に広めていく。 ・ 児童・生徒が、学んだユニバーサルデザインの視点について、自分たちの生活に生かせるような主体性を育めるよう、生徒会活動・児童会活動にユニバーサルデザインの発想を取り入れるよう啓発していく。

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	熱心な取り組みがされていることはよくわかる。目標が定量的なものではないが、年次計画通り実施されている。
2	アンケートの内容からもその効果が出ていると考える。
3	取り組みにより周知が図られていると感じる。また取り組みにあわせアンケートを実施していることも評価できる。
4	どんな生徒も授業を受けやすくなるような環境の整備という認識で、①は評価の対象外とした。
5	②については全校での取り組みとのことであるが、小学校の全校と考えていいのかわか、判断に迷った。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	前年に比べて学習環境は着実に整備され、集中力を高めることができる。
7	もともと数値目標がないので、評価のしようがない。従来はこうした取り組みそのものに意義があったが、そろそろなんらかの方法で成果を検証してみる必要があると思う。
8	「児童・生徒と議論を重ねて環境整備を行う課程で、ユニバーサルデザインを体感させる」と昨年の意見交換で理解したが、そのプロセスを報告書に反映してほしい。
9	ルールの徹底は、「なぜ」を理解できるような指導をお願いしたい。
10	定量的な評価は難しいが、昨年度までの取り組みに加え、各種工夫を加えたことで、効果があったものと思われる。
11	効果の確認、評価が大変に難しい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	全ての小中学校に実施されたい。
13	特別支援室導入は、学校生活において貴重な学びの場であると思うので、聴覚配慮等の情報発信も積極的に行っていただきたい。
14	取り組みの効果を定量的に知る方法について検討が必要と思う。
15	特別支援教室の全校導入は大きな契機になると考えられる。今後の更なる積極的な情報発信に期待したい。
16	視点：方向性、達成の手法はほぼ妥当であると思いますが、適切なものか否かは評価者としても確証がもてない。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
17	効果があまりないところに多くの予算や人を投入しても徒労に終わるのではないかな。そろそろ、本事業それぞれの効果をなんらかのかたちで検証していく必要があると思う。その際は、もちろん学校関係者（教諭）との協同が必要である。
18	現時点では教室を中心とした学習エリアが中心のようだが、将来的に体育館や校庭、階段、トレイ等へ対象エリアを拡げていけたら、さらに生きた学びとなると思う。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
19	定着を図った、という取り組みがどの程度定着しているのか。
20	学習環境のユニバーサルデザイン化で一番の懸案事項は2020年から始まるタブレット学習。事前調査や先進事例等は進んでいるか。
【意見交換時の委員意見】	
21	通常学級の教員も特別支援学級の教員と同様にユニバーサルデザインの考え方に基づく研修を行ってほしい。
総括意見	
・積極的に取り組んでおり、実践的に児童達に教育していることは評価できる。	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
質問19について 足立スタンダードについては、小学校ではほぼ全ての学校で定着している。中学校では7割近くの学校で定着している。今後は、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を定着していけるよう、学校訪問した際の指導助言の視点のひとつとして取り組んでいく。 質問20について タブレット等を活用した学習については、現在、平成31年度の小中学校への導入に向け、準備を進めている。教職員研修として「情報教育・ICT活用研修会」（全3回）を新設し、3回目には推進校の事例（プログラミング言語等を使い、機械を動かすなど）を紹介する。 意見21について ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業や学校環境について、通常学級の教員にも理解が深まり実践が行われるよう研修の機会を設定していく。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する	
内容・方法		
・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る。 ①ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察等を通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る。 委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることによって、職員全体の意識の底上げを図る。 ②各所管で作成する広報物等の相談・アドバイス・研修を通じて、どうしたらわかりやすく、伝わりやすくなるかを理解してもらい、区職員一人一人への意識づけを図る。		
所管	①ユニバーサルデザイン担当課、総務課、障がい福祉課 ②シティプロモーション課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	①年4回程度 ②年350件程度の広報物の相談・アドバイス（所管から連絡があった案件は全て対応）	①年4回程度 ②年350件程度の広報物の相談・アドバイス（所管から連絡があった案件は全て対応）

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	①【ユニバーサルデザイン担当課】 - ユニバーサルデザイン庁内推進委員会（委員18名）を4回実施した（ガイダンス、障がい者との意見交換会、各種疑似体験、庁内の問題解決検討）。 ②【シティプロモーション課】 - 各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成支援（約400件） - デザイン、カメラ研修等を通してわかりやすい、伝わりやすい情報を発信することを啓発した。 チラシ研修：5回 カメラ研修：2回 →総受講人数：144人	【ユニバーサルデザイン担当課】 - 障がい者との意見交換や疑似体験等を通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の問題点を確認することができた。 【シティプロモーション課】 - 非常勤常駐デザイナーがいることでより高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。 - 完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識と技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 - 入区2・3年目の職員が受講する「セレクト研修」にチラシ研修の内容を盛り込み、早期に伝わりやすい広報物制作の意識づけを図った。	計画とおり進行

今後の課題・方針	
【ユニバーサルデザイン担当課】 ・今後も継続的に庁内推進委員会を開催し、職員にユニバーサルデザインの考え方を浸透させていく。また、必要に応じて庁内推進委員会の内容も改善していく。 ・庁内推進委員会での意見をまとめ、庁内に情報提供し、改善可能なことは改善するよう働きかけていく。依頼していく。	
【シティプロモーション課】 ・引き続き、デザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の啓発を実施していくとともに、専門非常勤デザイナーの力を活用し、より高度な技術を伝えていく。 ・職員研修の中でカラーユニバーサルデザインの要素を盛り込むか検討を進めていく。	

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	庁内の推進委員会を計4回実施したことにより、職員へのユニバーサルデザインに関する普及啓発が広まった。
2	推進委員会での具体的な実体験により、職員の意識改革が図れた。
3	広報物制作相談やチラシ・カメラ研修により、職員一人一人のスキルが向上した。
4	障がい者の疑似体験等から学べることも多く、また、意見交換会によりユニバーサルデザイン施策の充実が図れた。
5	日々のポスター等の相談アドバイスが定着しており、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	様々な団体との意見交換の中で、障がい者の方々が日常感じている課題等への理解を深めることができた。
7	各世代や障がいの度合いによる様々な課題があることを認識できた。
8	ユニバーサルデザインに対する知識・認識が深まったことで、広報物制作に関する職員のスキルが向上した。
9	わかりやすいデザインやキャッチコピーの作成等、約350件の支援ができたことは、レベルが上がっていくと感じている。
10	非常勤の常駐デザイナーの存在が大きいのではないかと感じる。 職員には、相当カラーユニバーサルデザイン等の意識は定着してきたと感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	推進委員会の内容を工夫して、基礎的な普及とそれを深度化させたものなど、参加者や内容のレベル分けも必要ではないか。
12	推進委員会に参加していない職員に対しても、委員会の資料等を広く周知し、次年度以降の参加者の基礎的知識の習得に活用してほしい。
13	非常勤常駐デザイナーの存在を広く庁内に周知し、効果的に活用してもらいたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
14	ハード、ソフト分野でユニバーサルデザインを活用すべき分野は多岐にわたることから、今後も積極的に職員への普及啓発に務めてほしい。

ひと3-④ 職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	講演会等とも連携し、今後、全庁的にどのようにユニバーサルデザインの意識浸透を図っていくのか。
16	チラシ、ポスター以外で、ユニバーサルデザインの視点から取り組んでいく事例はあるのか。
総括意見	
・ チラシやポスター等の印刷物に関する職員の意識向上は感じられる。 ・ 今後、印刷物以外の取り組みや、自分の業務への反映事例等を発表するなど分野の広がりを検討する中で、職員の意識向上も図ってほしい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】 意見11について 庁内推進委員会は、各部から推薦された職員により構成されており、推進委員会で得られた知識を各部で周知してもらうことによりユニバーサルデザインを庁内の意識啓発を図っていく。 意見12について 庁内推進委員会の資料については、今後、ユニバーサルデザインを周知する資料として活用していく。 意見14、質問15について 庁内へのユニバーサルデザインの啓発については、講演会との連携も含めて検討していく。 質問16について 区内のユニバーサルデザインの事例としては、道路や公共建築物等の整備、イベント会場のバリアフリー化やピクトグラムの統一、区民への接客改善等、様々な分野で行っている。 【シティプロモーション課】 質問16、総括意見について 日々の相談業務で、パネルや空間（展示レイアウト等）デザインの相談も受けている。既存のチラシづくり研修の内容が、パネル・空間デザインにも応用が利く旨、受講者へ伝えていく。 日々の相談業務での事例紹介等を庁内の電子掲示板でお知らせしていく。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－⑤	日本語ボランティア教室を支援する
ねらい	外国出身の区民が安心して生活するための日本語ボランティア教室を支援する	
内容・方法		
・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語及び日本の生活や習慣を学ぶ日本語ボランティア教室を運営している「日本語ボランティアグループ」を養成し、日本語ボランティア教室の自立を支援する。 ・区内の日本語ボランティア教室で活動する日本語ボランティアグループを育成するため、支援講座を実施する。 ・日本語ボランティアグループの指導能力向上（スキルアップ）のため、中級講座を実施する。 ※両講座とも講師は日本語学校等に委託。 【用語の説明】 ・日本語ボランティア教室 ボランティアが主体となり、在留外国人が日常生活に必要な日本語を習得するために開かれた教室（一般的には、日本語教室と呼ばれている） ・日本語ボランティアグループ 在留外国人の日本語習得を日本語で支援することが主な活動の団体		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・支援講座 年1回(全8回の連続講座) 受講予定人数 30名 ・中級講座 年1回(全4回の連続講座) 受講予定人数 30名	・支援講座 年1回(全8回の連続講座) 受講予定人数 30名 (新規ボランティア育成目標数) ・中級講座 年1回(全4回の連続講座) 受講予定人数 30名 (ボランティアの受講目標数)

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・支援講座を開催し、30人受講・終了した。 ・講座開催期間中、日本語ボランティア教室を見学する機会を設け、活動予定のグループを決めてもらい、受講後速やかに活動できるような体制を整えた。 ・主として支援講座受講者で日本語ボラ	・週1回計8週間の支援講座受講期間に日本語ボランティア教室の見学機会を設けたことで、日本語ボランティア教室で活動意思のある方が約8割となり、新たなボランティアの育成による日本語ボランティア教室の維持強化に寄与した。 ・中級講座では、日本語ボランティア教室代表者連絡会で要望のあったテーマ	計画とおり進行

ひと3ー⑤ 日本語ボランティア教室を支援する

	ンティア教室において活動中のボランティアを対象に中級講座を2月に開催した。	で講座を開催し、新規ボランティアだけでなくベテランボランティアからも好評であった。 ・毎回受講者より講座に対する感想を提出してもらい、講師へフィードバックして、次の講座に活かせるようにした。	
	今後の課題・方針		
	- 日本語ボランティアグループを育成しスキルアップすることにより、日本語を学ぶ環境を整え、外国出身の区民が地域社会で活躍できるよう支援する。 - 日本語ボランティアグループが既存の日本語ボランティア教室で活動しやすいように、日本語ボランティア教室を紹介する機会を設けるなど、日本語ボランティア教室との連携に努める。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	年次計画通り実施されている。
2	継続的な取り組みは評価できる。
3	取り組みが実行されていることと同時に年々ニーズが増えていると感じる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	人数指標であれば達成度は半分。内容については昨年度よりも工夫がある。
5	受講者のうちの8割が今後のボランティア活動への意思があるということで、外国人の受入体制に大いに寄与しているものと思われる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
6	受講者を増やすことや受講生のフォローアップ、講座内容のブラッシュアップ等「昨年度よりもよりよくする」ためにこの評価を行っている。そうした、この事業についての今後のステップアップへの見通しや計画を具体的にしていってほしい。そうでなければこの点検自体に意味がない。
7	要望を聞き、講座内容を検討していることは良いと思う。
8	「今後の課題」が読み取れない（今後も同様に推進することだろうが、問題意識が共有されていないように感じられる）。
9	日本語ボランティア教室だけでなく、今後の日本語ボランティアグループの更なる活躍にも期待したい。
10	日本の生活や習慣をフォローするとはどのレベルまでなのか報告からは読み取れないので確認したい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
11	教室運営のサポート等、ボランティアの育成にとどまらない積極的なサポートを期待したい。
12	講座の開催日程等はニーズに対応しているかどうか。おそらく昼間の開催だと思われるが、その時間帯では参加できない人もいる。時期や時間を変えての追加の開催もご検討いただきたい（毎年でなくとも）。
13	平常時でも支援できるバックアップサポート体制が必要ではないか。特に生活習慣の違いで近隣トラブルにならないよう困ったときに備えるという支援。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
14	設定目標人数の妥当性について説明されたい。
15	「自立を支援する」とあるが、最終的に教室の自立までが念頭にあるのかどうか。
16	受講後8割の人が活動意思があるとの成果が上がっているが、2割がないのは何が原因か。受講者が脱落することなく活動できるような取り組みになっているのか。
17	支援講座と中級講座の指導内容を具体的に伺いたい。外国人の区内団地住まいが増えていてコミュニケーション不足を感じる場合が多いと伺う。都営団地に至っては、23区の20%弱が区内に存在しているため、今後も日本語ボランティアグループには、言語レベルではなく、日常生活レベル、公共環境レベルと相応のスキルが要求されるのではないのか。どう実感されているのかを伺いたい。
18	ボランティアの人数や教室の数等の基本的な情報について教えていただきたい。
【意見交換時の委員意見】	
19	日本語ボランティア教室の仕組みや、日本語ボランティアグループを育成する支援講座の主体がどこなのかなどの基本的な情報を報告書に記載してほしい。
20	区民と一緒にあって外国出身の方を地域に巻き込めるような要素を入れられると良い。
21	とても良い取り組みをしているのに、今後の課題が見えてこない。これからどう発展させていきたいのかを考えていただきたい。
総括意見	
・昨年度から報告書の内容が進化していない。 ・担当所管は取り組み改善の姿勢や区民に対する理解の促進等を考えてほしい。	
総合評価	
★★★★★  2	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見8、21について 高齢化等に伴う日本語ボランティアグループの減少による日本語ボランティア教室の弱体化を防ぎ、新たなボランティアを育成する。 質問14について 毎年新たなボランティアを既存の日本語ボランティア教室へ2名ずつ受け入れることを想定。(平成29年度18教室、平成30年度16教室) 質問15について 日本語ボランティア教室の活動内容について自立を想定している。足立区基本計画の協創の理念を損なわない範囲で日本語ボランティア教室の存続に向けた支援は継続していく。 質問16について 活動したい日本語ボランティアグループを決めるため、もう少し体験期間を設けたいという方、日本語ボランティア教室の見学中に教室側とトラブルになりグループ活動自体考え中の方、受講者の考え方と日本語ボランティアグループの活動そのものが異なっていた方などで2割である。受講者への対応については、日本語ボランティア教室代表者連絡会で情報交換を行っている。(参考：都内のH市では講座受講終了後45人中約27%の12人が活動。)

質問 17 について

支援講座は、多文化共生とは何か、日本語ボランティア教室や日本語ボランティアグループとは何か、という導入と活動するうえでのコミュニケーション方法等の講義である。中級講座は日本語を教える指導力向上のための内容である。日本語ボランティアグループのスキルアップのための中級講座のカリキュラムに対する、日本語ボランティア教室からの要望は毎年変わるため、可能な限り要望を取り込んだ講義内容にしている。ボランティア活動とは自発的な意志に基づき可能な時間でできる範囲で行動することであり、日本語ボランティアグループとは、日本語の習得を支援するボランティア団体である。

質問 18 について

平成 29 年度 18 教室、197 名（教室を掛け持ちしている日本語ボランティアグループは重複カウント）

60 代から 70 代以上の方が 8 割で、日本語ボランティアグループの主体年代層である。日本語ボランティアグループは区内在住者に限定しておらず、区外に在住している方もいる。

活動場所は主に地域学習センター、活動時間は毎週決まった曜日に 2 時間、主な時間帯は午前 10 時から午後 4 時の間である。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる	
内容・方法		
・外国の文化・生活等を学び、民族的・文化的な多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、国際理解教育を推進する。 ・青年海外協力隊等のボランティア経験者を講師として派遣し、国際貢献活動や実体験に基づいた話を通じて、異文化理解を促進する。		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・国際理解教育参加者数 目標2,000人、120クラス	・国際理解教育参加者数 目標2,000人、120クラス

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・国際理解教育を希望する小中学校に、文化交流ボランティア及びJOCA（青年海外協力協会）の地球生活体験学習、JICA（国際協力機構）の国際協力出前講座による講師を派遣し、異文化紹介や日本の国際貢献活動の授業を120クラス、3,458人の児童・生徒に対して行った。 ・国際理解教育の案内を2回行ったところ、申込みが倍増し、目標以上の実績を得た。	・派遣メニューに新たにJICA講師を加え、開発途上国の現状や実体験を児童生徒に伝えることができた。 ・児童生徒が開発途上国の現状や国際貢献活動を知り、また異文化理解を通じて海外へ興味を抱くことにより、より深く学ぶ姿勢とより広い視野を持つ可能性を上げた。 ・申込み数が前年度に比べ11学年36クラス増となったが、全ての申込みに対応した。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・学校及びボランティア等と密に日程調整し、より多くの小中学校からの派遣要望へ応えていく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画通り実行されている。
2	12月末時点で、目標の2,000人を上回る人数が参加していることから、取り組みを評価できる。
3	小中学生へ外国の文化・歴史を学び触れることは非常に大切だと思う。

ひと3ー⑥ 児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する

4	内容の詳細がわからないので評価しにくいですが、音楽、ダンスといったものだけでなく、日本との生活文化の違い等を伝えるのも良いと思う。
5	同じ実数を目指にしているがその数字が適当なのか比較ができず判断しがたい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	申し込み回数を増やし、参加機会を増加させることができたことはすばらしい。
7	新たに派遣講師メニューを加えるなど取り組みを評価する。
8	JICA講師による途上国のお話は貴重である。
9	申し込みが倍増するなど一定の効果は評価できる。
10	申し込みの増加や、JICA等、現状や実体験を伝えることができる外部講師による講習であることから、その効果が期待できる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	内容のブラッシュアップや、講師をお引き受けいただいたボランティアスタッフへのフィードバック、受講者のその後の行動、心理変化のトレース等、企画をより良いものにするための仕組みを具体的に盛り込んでいただきたい。
12	小中学校在籍中に本学習を受ける機会を設けるべきだと思う。
13	小・中での国際理解の学びはますます重要になる。多様な講座、講師を期待。また、学校以外での開催もご検討いただきたい。
14	今後も派遣要望が増えるかもしれないが、区民の要望に応えられるよう、引き続き調整を図っていただきたい。
15	多様な方向性であることを認識できているならば手法は適切だと認識するが、一定の評価基準で全体を評価するのは難しい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
16	国際理解教育は結果を求めてしまうことではない。まず児童や生徒に何かが伝わることなので支援内容が多岐にわたっていて相乗効果で実績になりそれが継続されていくことが大切なことと認識する。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
17	目標人数の妥当性について説明されたい（例えば、児童生徒〇人の〇%であり、小学校6年間＋中学校3年間の課程間に平均して〇回参加したことになる数字である…など）。
18	外国人ボランティアの国名や、実施した授業内容の具体例をもう少し知りたい。
19	提供する講座内容はニーズに応じているか、多様性はあるか、新規追加はどのような基準で行っているのか。
20	各ボランティアがどのように児童に話すのかその指標を聞きたい。
21	どんなものを使って講座を行っているのか。
【意見交換時の委員意見】	
22	子どもや教員等に感想を聞いて、講師にフィードバックするような機会はあるのか。あるのであれば、その内容を報告書に記載してほしい。
23	どこが課題であると思うか考えていただきたい。
総括意見	
・ 目標の数値の根拠等もはっきりしていて、しっかり行っている。 ・ 報告書の記載方法については、わかるように工夫して記載してほしい。	
総合評価	
★★★★★  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

意見１１、２２について

学校から提出される派遣実績報告書の結果を係内やボランティアにフィードバックし、授業の進め方に反映していく。

質問１７について

多文化共生での国際理解教育は、小学校の通常学級１，０２３学級（クラス）の１割を受講目標としている。

参考：平成２６年 ７５クラス、平成２７年 ７７クラス、平成２８年 ８４クラス

質問１８について

J O C A（青年海外協力協会）、J I C A（国際協力機構）による出前講座、ペルー（自然、生活紹介）、メキシコ（生活、ダンス）、モンゴル（モンゴル族の文化、食べ物）、韓国（文化、言葉）、中国（文化、紙芝居、二胡の演奏）、アフリカ（リズムダンス、音楽）、フィリピン（ダンス、生活、食べ物）、パキスタン（生活、習慣、言葉）。

J O C A、J I C Aは海外派遣経験者が講師として派遣される。パワーポイントで作成した資料をプロジェクターで映しながら、学年に合わせた内容で自分が派遣された発展途上国の生活等を説明する。

質問１９について

講座を行う文化交流ボランティアは、自国の文化紹介・音楽やダンス等ができる、外国にルーツを持つ方を通年募集している。資格等はないが、子どもたちの興味をひきつける内容を意識して授業を行うようにしている。

質問２０について

低学年は話だけでは飽きてしまい授業にならなくなるので、音楽や踊り等の飽きさせない内容で授業を行う。世界地図を習ったあとの高学年は、国際協力についての実体験に基づいた経験等、国際社会に関する内容である。特別支援学級については、音楽ができるボランティアで対応している。

質問２１について

主に、世界地図とプロジェクター、パソコンを学校に用意してもらい、ボランティアがデータ媒体、民族衣装、楽器を持参する。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－⑦	国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める	
内容・方法		
・ 国籍にかかわらず、お互いの文化的違いを認め合い、友好を深めるイベントとして、毎年 11 月 3 日の文化の日に「あだち国際まつり」を実施している。 ・ 各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験等も実施している。		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・参加者数 目標15,000人	・参加者数 目標15,000人

◆実施結果 【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・来場者 約12,000人 まつり前夜、雨天だったため、全体の来場者数は少なくなったが、外国人来場者が例年より多く見られた。 ・起震車による地震体験、初期消火体験を行った。 ・火災や地震における防災及び防犯啓発の説明をステージで日英中の3言語で行った。 ・来場者は12ヶ国のステージパフォーマンスに見入り、13ヶ国の多国籍料理を味わった。	・多数の来場者が居るステージにて、火災予防、地震への備え等の防災啓発のほか、新たに防犯についても英・中・韓の3言語で啓発を行った。 ・異国の民族衣装のほか、外国人の方に着物を着てもらいファッションショーに参加してもらうなど国籍にかかわらず、共に同じ時間を楽しみ、交流を深めることができた。 ・国籍の違う19人の実行委員ボランティア同士、互いに協力して開催することができた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・国籍の異なる多くの人が集まる「あだち国際まつり」において、防災防犯啓発を行い、周知できるよう関係所管と連携する。 ・まつりを通じて、多文化共生の地域づくりを目指し、多国籍のボランティア及び各団体との協力体制を強化していく。			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	天候の影響で目標参加者数には満たなかったが、多様な区民同士の交流の場として、また相互理解と友好を深める場としての位置づけを果たした。

2	多言語化する区民に対し、災害等の際に大切な防災面に関する情報も提供するなど、情報提供・普及する場としても効果を発揮した。
3	前日の天候の関係で参加者が少なかったのは残念だが、内容はすばらしいと思う。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	多様な情報共有の場として効果があった。
5	一般参加者だけでなく実行委員同士等でも、まつりの開催・実行を通して交流ができ、相互理解を深めることができた。
6	食は文化である。一軒一軒味付けや硬さ等が違いうように、食生活を通じての国際理解が深まると思う。
7	国籍の違う19人の実行委員のボランティアが協力したのは、すばらしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	外国出身者の方々に日本文化の理解を深め、多様な区民同士が相互理解を深める場としては「まつり開催」の意義はあった。
9	堅苦しい講習でなく、お祭りを通じて、楽しく国際交流が図れる良い取り組みである。ボランティアの輪をさらに広げてほしい。
10	多文化共生の地域づくりは、多国籍の方々の交流だけでは創出できない。指標は変わっても、今後とも「多文化共生」に向けた取り組みを推進してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
11	防災、子育て、福祉等、区民が多様化・多言語化する中で、取り組み方法には庁内横断的に検討が必要と考える。
12	日頃からのお互いの理解が、災害時や生活に役立つと思う。2020年オリンピックや2019年ラグビーW杯等、これから国際交流がますます盛んになる。
13	目標値を天候に左右される参加者数だけではなく、足立区在日外国人の日本への理解や区民の国際理解についてなども追加していただきたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
15	町会加入や子育て等、地域での課題はあるか。
16	国籍ごとに課題はあるのか。
17	防災・子育て等、区の政策はどの程度理解されているのか。
総括意見	
・お祭りを通じて国際交流が図れる良い取り組みであり、工夫を続けて交流の輪を広げてほしい。 ・祭りの開催という一過性の取り組みにせず、継続的な交流につながる工夫も期待したい。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見10について 多文化共生推進計画の下に進めていく。
意見11について 外国人施策に関する庁内連絡会議にて、横断的な意見交換をしていく。
質問15について 多文化共生受付の外国人相談種別では外国人居住者からの相談は保育（139件）、手当・医療等の子ども関連の給付（138件）、学校等（151件）をまとめて子育て関連とすると428件

ひと３－⑦ 国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する

となり、一番相談が多く、次いで税金（３７６件）・国民健康保険（３８０件）が多い。保育施設申請の手続き、児童手当等の申請の手続き、就学の手続き相談が長時間に及ぶ傾向がある。

質問１６について

国籍別について、戸籍住民課住民記録係に確認したところ、平成３０年４月現在で１１２カ国の方が居住している。主な内訳は中国・台湾で約４５％、１３，５８０人、韓国・朝鮮で約２７％、８，０００人、フィリピンで１２％、３，６１９人、ベトナムで約４％、１，３３６人であった。

国籍ごとの課題は把握していないが、多文化共生での相談言語の内訳は中国語が約７８％で最も多い。なお、中国帰国者等については高齢福祉課中国帰国者等支援担当が受け付けている。

質問１７について

防災については、地震の経験が他国では少ないので、地震についての対応・対策をまつりのステージで伝えている。子育てについては、働いているかどうかにかかわらずベビーシッターやナニーを雇う文化のある国から来た方には、保育施設について理解を得るのが難しい。施策の説明には背景にある文化の違いを意識した説明も必要である。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－⑧	ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める	
内容・方法		
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定と共にその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する。		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・ユニバーサルデザインに関する講演会やイベントにあわせて、参加者へパンフレットを配布した。 ・中学生の職場体験、小学校へ出張講座にあわせて子どもたちへパンフレットを配布した。 配布部数：約530部	・パンフレットを配布することにより、職員や区民の方にユニバーサルデザインの考え方について啓発することができた。 ・生徒・児童に対してユニバーサルデザインについて考えるきっかけづくりをすることができた。 ・生徒・児童にパンフレットを持ち帰らせることによって、保護者の目に触れる機会をつくった。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・今後も機会があるたびに啓発用パンフレットを配布し、ユニバーサルデザインの啓発を行っていく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	前年よりパンフレットの配布部数が増えていて評価できる。
2	出張講座や講演会等、様々な機会に配布に努めている。
3	昨年度の反省を踏まえて取り組んでいる点が評価できる。
4	「ユニバーサルデザイン」という言葉も知らない方が対象であるならば、関連するイベント以外への配布が必要。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	昨年度と比較して、出張講座の回数が増えていることを評価。

ひと3ー⑧ ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する

6	他部主催の講演会等の機会も活かし、効果的な機会を着実に配布ができており、理解醸成に寄与しているものと思われる。
7	十分な効果かどうかは判断できないが仕掛ける段階としてはお試しのようと思われる。
8	効果の検証について具体的に行ってほしい。感想を聞くなど。
9	配布数イコール啓発達成数ではない。配布数＞見た人数＞啓発できた数であり、ここにパンフレットの構成やデザインが大きく関わる。（広く配布できても、わかりにくい内容、見にくいデザインであれば、理解、認知に到達しない。）ぜひ、内容の改訂をお願いしたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	機会が増えたことは良かった。
11	置いてあるパンフレットを持って行ってもら（配布）だけではなく、ユニバーサルデザインがなぜ必要なのか理解させることも必要。
12	「機会があるたび」とのことだが、ユニバーサル関連以外でどのような機会が適切か、ご検討いただきたい。
13	配布数という数の評価だけでなく、配布場所や内容など他のチェック項目も必要ではないか。対象者層を明確に意識すれば、内容（まとめ方）も変わるし、配布場所ももっと見えてくるのではないか。
14	各施策に合わせた配布がメインになってきたが、今後は今までにない機会での配布を行うなど、施策の成長性にも期待したい。
15	障がい者向けのパンフレットなど、あらゆる人がアプローチできる啓発パンフレットになればと考える。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
16	外国出身の区民による異文化紹介のイベントなど、より多くの機会での配布し、そのフィードバックを得てほしい。
17	＜デザイン・構成について＞盛り込み過ぎな上、未整理で非常にわかりにくく読む気にならない。対象者を絞り、内容も絞ってページ数を減らすなど、工夫はいくらでもできる。事業者向けを別にするのも良いと思う。
18	ユニバーサルデザインチャンネルなど、もっと啓発する場が必要ではないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
19	内容やデザインの改訂はどのようなサイクルで行っているのか。
【意見交換時の委員意見】	
21	パンフレットにホームページのURLを掲載した方が良い。
22	ユニバーサルデザインの啓発用パンフレットは、他自治体と協力して作成すれば、ブラッシュアップしていけるのではないか。
23	ユニバーサルデザインという言葉を知らない人にも知ってもらうためには、ユニバーサルデザインに関連するイベント以外でもパンフレットを配布してほしい。
総括意見	
・さらに配布の機会を増やすなど、もっと頑張してほしい。	
総合評価	
★★★★☆  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

意見４、１２、１４、１６、２２について

パンフレットの配布については、限りある資料を効果的に配布したいと考えているため、ユニバーサルデザインの意味はよくわからないが関心がある方々を対象に啓発を行っていこうと考えている。

意見８について

ユニバーサルデザイン講演会等の関連イベントに合わせてパンフレットを配布する際は、イベントのアンケートにパンフレットに関しての意見記入欄を入れられるか検討する。

意見９、１７について

現在のパンフレットがわかりにくい内容だと思っではないが、今後パンフレットを作成する場合には、内容やデザイン等について検討していく。

意見１１について

ユニバーサルデザインの周知はパンフレットの配布だけでなく、様々な施策と連携しながら実施していく。

意見１３について

今後の報告書には、パンフレットの配布枚数だけでなく、配布場所、配布方法等についても記載し、今後の検討資料として活用していく。

意見１５について

ユニバーサルデザイン啓発用のパンフレットは、１種類しかない。今後、対象者を分けた啓発用パンフレットの必要性について検討していく。

意見１８について

ユニバーサルデザインチャンネルについて調査し研究する。

質問１９について

パンフレットの改定は、計画の策定や改定に合わせて行われるのが一般的であるが、今回、ユニバーサルデザイン推進計画は、委託を行わずに改定する予定なので、パンフレットはそのまま使用する予定である。

意見２０について

今後、ホームページのURLを掲載する方向で検討する。

意見２１について

今後、パンフレットの作成を他自治体と協力するための働きかけを行っていく。

●個別施策の概要

施策	ひと 3－⑨	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する
ねらい	カラーユニバーサルデザインに対する職員の認識を深める	
内容・方法		
・ 例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る。 ・ 毎年、カラーユニバーサルデザイン研修を実施し、職員の意識啓発を図ると共に、印刷物等の配色チェックを行えるＣＵＤ検証員を育成する。		
所管	総務課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・文書管理基礎研修 年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修 年1回	・文書管理基礎研修 年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修 年1回

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・文書管理基礎研修においては、バリエーションを活用しカラーユニバーサルデザインの考え方を周知した。(年2回) ・カラーユニバーサルデザイン研修では、23名の職員が参加した。ワークショップを交えながら印刷物等の配色チェックや色に頼らないわかりやすい表示の作り方等について、バリエーションや色のシュミレーターアプリを活用して学んだ。	・文書管理基礎研修では、印刷物配色チェックリストの活用を含め、理解を促した。 ・カラーユニバーサルデザイン研修は、実際に区が発行した印刷物を取り上げながら職員のスキルアップを図った。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・「文書管理基礎研修」では受講者の多くが入区1～2年目の職員であるため、今後も継続して知識を周知していく。 ・「カラーユニバーサルデザイン研修」は、NPO団体と連携し平成26年度から実施しているが、現在までで100名の職員が知識を習得した。習得した内容を即実践に移せるよう、引き続き講義内容を工夫していく。		

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	各研修について年次計画通りに実施しており、取り組みの実施という観点で評価ができる。

2	一定の維持ができていないことに評価する。
3	基礎研修を定期的に行い、職員に対し内容の周知を図ることができていると思う。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	デザインチェックリストを外注時に提出させるなど、習得した知識を発揮させるような仕組みが整っている。
5	若手職員を中心が多く取り組んでいるためこれからも期待できる。
6	例えば感想、受講者のフォローアップなど、「達成できたこと」として自己チェックの仕組みを入れていただきたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	更なる工夫が予定されていることが良い。
8	若手職員からの育成は次世代へつなぐ良い手法だと評価する。
9	基礎研修に中級などを加え、入社２年目以降の職員も育成することは必要と考える。
10	「色」は数値化できるので秩序だって学びやすいが、実際の印刷物制作にあたっては色に「カタチ」が掛け合わさるので、より高度な判断が求められる。継続した取り組みは高く評価できますが、数値化できない部分の意識啓発、研修等もご検討いただきたい。
11	若年層の習得者が多いのは良いことである。各施策においての効果も現れるよう、ユニバーサルデザインの観点からも若年者の意見が尊重されることに期待したい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
12	即戦力となる職員はその学んだことを各所管でフィードバックし職員のスキルの底上げをするような仕組みも具体的に必要ではないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
13	研修に区民の参加は可能か。→ユニバーサル製品の開発支援事業との連携など。
14	「配色に頼らない標示の工夫等」とはどのようなものか、具体的に教えていただきたい。
15	色に対する判断が違うことを意識しながら実際に作業された作品についてご苦勞を具体的に伺いたい。また別の所管と違う点を伺いたい。
16	カラーユニバーサルデザインで作成された直近の作品。
総括意見	
・計画に対する担当者の意識がすばらしい。研修を通じてその意識を全職員に伝えてほしい。	
総合評価	
★★★★★  5	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 6、10、12について いただいたご意見のとおり、研修の成果が所属での事業で生かされていることを確認することは、より一層、ＣＵＤの取り組みに対する意識の向上が図られると考える。数値化できない部分の意識啓発を含め、昨年度よりもさらに実践向きの研修内容で職員に周知できるように検討中である。 意見 13について 現段階では、区民の参加は考えていない。理由としては、現在、職員の受講数は１００名程度と当初の目標には達したものの、ＣＵＤに関する意識が十分に浸透しているとはいえないか

らである。より多くの職員が受講し、ＣＵＤに対する意識を十分高めたのちに、初めて、区民参加の研修も可能と考える。

意見 14 について

印刷物の表記で、色を並べたり重ねたりすると、識別のしにくい色合いでは、見分けることが難しくなる。この場合は、①表記する文字に重ねて背景の色との明暗の区別のつく色を縁取り、はっきりと見分けられるようする。また②見分けにくい色合い同士を使用する場合は、使用する色の同系色を使用して模様を入れる。このことにより、だれでも見やすいデザインとなる。

意見 15 について

総務課文書係では、実際に内部・外部に発信する印刷物を作成することが少ない。数少ない中での例では、文書係では本庁舎内の文書庫や交換室の使用についての案内を作成して掲示している。職員のだれも見やすいものにするために、強調したい部分を他の文字と識別のつく色や表記にして工夫した。

また、他の所管からも同様な工夫をしていることを聞いている。

別の所管と違う点については特に把握していない。

意見 16 について

参考資料については、文書係からは作品を提示することができない。平成 29 年度までは、各所管が外部の業者印刷物を発注する前に外注印刷物作成の協議書を提出させ、カラーユニバーサルデザインの観点をクリアしていることを確認していたが、実際には、発注前のため印刷物の現物は文書係には提示されていなかったためである。

ＣＵＤの作品としては、資料の報告書に掲載されている、各所管のポスターやチラシである。

なお、平成 30 年度からは、この状態を改善するため、完成した印刷物の現物を外注印刷物作成の報告書と一緒に提出させ、ＣＵＤの観点をクリアしていることを確認することとした。これにより、現物がＣＵＤの観点で改善が必要と思われる場合は次回以降にＣＵＤ研修で指導のあった手法を提示し、改善するよう指導することが可能となった。

柱４ わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』

●個別施策の概要

施策	情報 ４－①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する	
内容・方法		
- 啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。 配慮事項：文字（大きさ・字体・間隔・強調）、表記方法（常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方）、表現（振り仮名・外来語・文章表現・構成）、様式、配色（カラーユニバーサルデザインガイドライン）、目の不自由な方や外国の方への情報提供（ＳＰコードの導入）、絵・写真・イラストの挿入 - 配色は、バリエーション等の色弱模擬フィルターや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する（総務課文書係にて貸出）。 - 視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読上げ装置に対応した、二次元コード（ＳＰコード）を印刷物に導入する。 導入例：「障がい者のしおり２０１７（福祉部：平成２９年度発行）」		
所管	関係各課	

●年次計画

実施 期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別 取組み	・各印刷物とも作成の都度配慮	・各印刷物とも作成の都度配慮

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成 ２ ９ 年 度	【施設再編整備計画担当課】 - 公共施設の長寿命化を図るため、現状と課題、長期的な方針等が見える化した「足立区公共施設等総合管理計画」を作成した。 【地域文化課】 - 展覧会にかかる印刷物のデザイン編集及び製作委託 １ 製作部数 （１）美人画名品選 ポスターＡ２ ６００部 A１ ３部 B３ ２０部 チラシ ８，０００部 展示図録 １，２００部	【施設再編整備計画担当課】 - 文字（大きさ・字体・間隔・強調）、表記方法や配色に注意し、だれにでも見やすい印刷物になった。 【地域文化課】 - 展覧会にかかる印刷物のデザイン編集及び製作委託について、以下の点を中心に足立区ユニバーサルデザインガイドラインに配慮した。 １ 表現 （１）文章表現 展示概要をわかりやすく表現 （２）構成 紙面やレイアウトを工夫 ２ 配色	計画 と お り 進 行

(2) 高橋廣湖展 ポスターA 2 3 5 0 部 A 1 3 部 チラシ、展示図録は、(1) に同じ (3) 寿展 ポスターA 2 5 5 0 部 A 1 3 部 チラシ 8, 0 0 0 部 (4) 「谷文晁と二人の文一」展 ポスターA 2 6 0 0 部 A 1 5 部 B 3 1 0 部 チラシ 9, 0 0 0 部 展示図録 1, 2 0 0 部 【スポーツ振興課】 ・写真やイラストを多く配置するとともに、文字の大きさにメリハリをつけ、イベント名がわかりやすくなるよう心掛けた。 ・印刷物の委託仕様書に、ユニバーサルデザインに配慮することを明記した。 【産業政策課】 ・足立区地域経済活性化基本計画について、ユニバーサルデザインに配慮して作成した。 【介護保険課】 ・啓発パンフレット、ガイドブック等の印刷物については、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォント（UD）使用のものを選定したり、高齢者に配慮した見やすい文字フォント、文字の大きさを採用し作成した。 ・また、色の濃淡に差をつけ、ハレーションを起こさないよう注意した。 【こころとからだの健康づくり課】 ・各事業におけるポスターやチラシの作成時には、Eye Laboを活用し、カラーユニバーサルに配慮した配色を行っている。 ・文字も大きさに注意を払い、極力大きなフォントを使用するなど、高齢者へ	カラーユニバーサルデザインに配慮 3 絵・写真・イラスト 写真を効果的に使用 【スポーツ振興課】 ・写真とともに、イラストによる競技の説明（裏面）等により、文字だけでは伝えづらい各スポーツの特徴を表現することができた。 【産業政策課】 ・足立区地域経済活性化基本計画について、文字の大きさや配色に配慮し、だれでも見やすい計画書を作成した。 【介護保険課】 ・原版のユニバーサルデザイン文字フォントを活かした見やすい構成と、メディアユニバーサルデザイン（MUD）認証を取得した冊子に準じた配色により、高齢者や色覚障がい者にも見やすいパンフレットができた。 ・今年度は被保険者全員に配布する冊子（介護だより）を全面的に刷新し、高齢者に見やすいような配色、文字フォント・イラストを使用し、色の濃淡についても可能な限り、同系色を避け、目の不自由な方にも読めるよう作成した。 【こころとからだの健康づくり課】 ・ユニバーサルデザインに配慮して作成することで、「見やすい」「わかりやすい」印刷物に仕上がっている。 ・過去に庁内でのポスターコンクールで表彰を受けるなど、成果が出ている。
---	---

の配慮も考えながら作成している。 【環境政策課】 ・ 配色については、色弱模擬フィルターを使用し、実際の見え方を確認しながら作成した。外部への委託、内部での印刷に関係なく、全ての印刷物作成において配色への配慮を心掛けた。 【ごみ減量推進課】 ・ ごみの分別リーフレット「資源の出し方 ごみの出し方」の作成。 ・ 仕様書にカラーユニバーサルデザインに準拠した配色及びデザインにすることを明記した。 【都市計画課】 ・ 都市計画図：多くのカラーを使用しているが、バリエーションを使用して確認するとともに、色覚テストを実施して、色覚に障がいのある方でも見やすい配色となるようにした。色校せいを重ね、だれもが明確に認識できるようにした。また、裏面を使用することで、文字サイズを大きくし、情報を一覧に整理することで見やすくなるようにした。 ・ 景観まちづくり通信第3号 あだまち散歩の印刷・作成 地域の景観にある背景（その地域の歴史やあまり知られていない情報等）を伝える、区民により景観に関心や親しみを抱いていただくため発行している。 年度末を目標に発行し、ホームページへの掲載、SNSで紹介。 地域学習センター、区民事務所、駅情報スタンド、都市計画課窓口での配布。 ・ 足立区景観審議会区民委員募集ポスター、チラシの作成・印刷・配布 ・ 募集期間内に、地域学習センター、区民事務所、住区センター、主要駅、都市計画課及び関係課窓口での配布、その他ホームページ及びSNSへの掲載を行った。 【子ども施設入園課】 ・ 一番重要である申込み期間が目立つようにデザイン。	【環境政策課】 ・ 色弱模擬フィルターを使用することにより、見づらい色などは変更することができ、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成につながった。 【ごみ減量推進課】 ・ 左記の点に留意し、文字を大きくしたり、イラストを多用したりすることで、内容が理解しやすい印刷物の作成を行った。 【都市計画課】 ・ 都市計画図の作成において、だれもが明確に認識できるようになった。 ・ 従来のA3二つ折りを持ち歩くという前提でA3四つ折りにした。 また、バッグに入れて持ち歩く際に、これを二つ折りにしても見映えが良いように写真・文字を配置した。 ・ 景観まちづくり通信「あだまち散歩」を発行し、駅や区民事務所への配布を行い、広く区民に周知を行った。 ・ 過去、景観審議会協議し、景観に配慮した住宅街で、無電柱化により建物と空がきれいに見える写真を選択し成果をアピールできた。 ・ 保育付き（審議会中は小さなお子さんを預かります）の表示により、子育て中の方など幅広く募集に努めることができた。 【子ども施設入園課】 ・ 申請期間・受付場所をわかりやすく周知をすることができた。
---	--

・子ども施設らしい、やわらかさを重視し、だれからも親しみが持てるデザインとして作成。 ・申込期間や対象が異なる保育施設等と区立認定こども園の2種類のポスターを作成。 ・2種を並べて掲出することを考慮し、ポスターの大きさやカラーユニバーサルデザインを意識した色で差別化。 【区議会事務局】 ・文字だけで掲載していた傍聴案内について写真を効果的に使用した「すごろく形式」で掲載し、本庁舎の外から議場傍聴席入口までの経路を具体的にイメージできるようにするなど、固定化していた記事を改善することで、より見やすい紙面となるよう工夫した。	・色弱者にとっても見やすい配色のポスターを作成することができた。 【区議会事務局】 ・区民から紙面が良くなったと評価をいただいた。 ・例年は議場傍聴席入口への行き方がわからず、他課の職員に案内してもらったことがあったが、今年度はそれがなく、広報の効果が出たように思える。	
今後の課題・方針		
【施設再編整備計画担当課】 ・今後も印刷物・案内チラシ等の作成時には、ユニバーサルデザインに配慮し作成する。 【地域文化課】 ・外国の方への情報提供（2020年までに多言語化を実現する） 【スポーツ振興課】 ・来年度以降も、全てのポスター・チラシ等について、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成していく。 【産業政策課】 ・引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて印刷物を作成する。 【介護保険課】 ・ユニバーサルデザイン文字フォントの使用を継続するとともに、配色においても、高齢者や色覚障がい者にとっても見やすいメディアユニバーサルデザイン（MUD）認証を取得した冊子（原版）等の活用を検討する。今後も高齢者に配慮した配色、文字フォントの使用はもちろん、専門用語の使用を極力避け、理解しやすい文章表現を行う。他にも対象者の状況にあわせたメモ等を同封し、わかりやすい表現に努める。 【こころとからだの健康づくり課】 ・今後も、文字・色を中心にユニバーサルデザインに最大限注意を払い、だれにでも「見やすい」・「わかりやすい」印刷物を作成していく。 【環境政策課】 ・引き続き、配色についての配慮を行いつつ、文字サイズや表現にも注意を払って印刷物を作成していく。 【ごみ減量推進課】 ・今後もカラーユニバーサルデザインに配慮し、印刷物を作成していく。		

	【都市計画課】 ・今後も各印刷物を作成する際は、カラーユニバーサルに配慮し、カラーだけではなく文字の大きさに配慮した記載やハッチングを活用し、だれもがわかりやすい印刷物作成を行っていく。 ・身近な景観資源に気づいてもらえるよう情報発信を行っていく。また、保存・活用すべき景観資源を選別し、情報発信及び保存・活用策を検討する。 ・次回の公募時期に向け、だれもが良好な景観形成を共感できる案件を誘導するとともに、景観形成事例について写真データ等の蓄積に努めていく。 ・わかりやすく、広く景観形成をアピールできるデザイン構成を検討していく。 【子ども施設入園課】 ・引き続き、だれにもわかりやすく周知できるポスター作成を行う。 ・次年度もだれからも親しみが持てるデザインを重視するとともに、カラーユニバーサルデザインを意識した配色を行っていく。 【区議会事務局】 ・今後もより読みやすくわかりやすい紙面とするため、引き続き議会事務局として調査・研究のうえ、足立区議会広報委員会に提案を行っていく。
--	---

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	全庁的にユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成に取り組んでいることは評価できる。
2	印刷物の仕様書にユニバーサルデザインについて明記するなど、対外的にも区の取組みを発信していることは評価できる。
3	文字フォントやポイント、配色等の細かい点にも配慮し、高齢者や障がい者に見やすい印刷物の作成に努力している点は評価できる。
4	だれにでもわかりやすい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	上記の配慮等により、だれも見やすい印刷物ができたことで、区政情報の効果的発信に寄与している。
6	全庁的に取組みを進めていることで、各課が切磋琢磨し、ユニバーサルデザインへの認識が高まっている。
7	色弱模擬フィルターを使用するなど配慮している。
8	カラーユニバーサルデザインだけでなく、高齢者や外国人等にも、もっと配慮した取組みが広がってほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	どの所管課でもユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作ることが定着している。
10	今後もガイドラインに基づき印刷物の作成に取り組むとともに、よりその対象とする印刷物の範囲を広げて本活動を推進してほしい。
11	高齢者、障がい者とともに、外国人にもわかりやすい紙面構成を検討し、さらに工夫を行ってほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
12	ひと3-④と連携しての取組みの成果が出ている。

1 3	多文化共生との連携、多言語化する区民への対応を検討してほしい。
1 4	実施報告書は各課バラバラではなく、一覧で周知対象や工夫した点などを確認できる工夫が欲しい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
1 5	各所管で印刷物作成時に配慮した点は何か。
1 6	周知対象とその対象者に理解してもらうために配慮した点は何か。
総括意見	
・ 文字の色や大きさ、内容のわかりやすさなど、印刷物に関するユニバーサルデザインの配慮に関しては、相当程度進んでおり、今後もこの流れを継続してほしい。	
総合評価	
★★★★★  5	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【施設再編整備計画担当課】 総括意見について 今後も印刷物・案内チラシ作成時は文字の色や大きさ、内容のわかりやすさなどユニバーサルデザインに配慮し作成していく。 【地域文化課】 総括意見について カラーユニバーサルデザインに配慮するほか、文字の大きさ・フォント、資料画像の活用を工夫しながら引き続きだれが見てもわかりやすく見やすい印刷物の作成に努める。 【スポーツ振興課】 意見 4 について 今後も、ユニバーサルデザインに充分配慮し、だれにでもわかりやすいポスター・チラシの作成を心掛けていく。 質問 1 5 について 開催する競技の中には、区民にとってあまり馴染みのないスポーツ（パラスポーツ）等もあるため、イラストによるわかりやすいルール説明（チラシ裏面）を掲載するなど、競技自体の理解を得られ、かつ、興味を持ってもらえるような紙面校正を心掛けた。 【産業政策課】 総括意見について 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づきながら、今後も全ての人に見やすい印刷物を作成していく。 【介護保険課】 総括意見について 引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成に取り組んでいく。また、高齢者や外国人にも配慮した配色、文字フォントの使用はもちろん、専門用語の使用を極力避け、理解しやすい文章表現を用いて作成するなどの工夫を行う。

【こころとからだの健康づくり課】

総括意見について

理解しやすいデザインを心掛け、１番にＰＲしたい部分には目立つ色を使うなどの工夫をしている。今後も、文字の大きさに注意を払い、極力大きなフォントを使用するなど、高齢者への配慮も考えながら作成していく。

【環境政策課】

意見８、１１、１３について

高齢の方、障がいのある方に向けて、見やすい形、大きさのフォントを使用している。外国の方に向けては、写真やイラスト等だれにでもわかりやすいビジュアルを採用している。

今後もこうした配慮のもと、だれにでもわかりやすい印刷物を作成していく。

質問１５について

色弱模擬フィルターを使用することにより、見づらい色などを変更した。

質問１６について

小学生をメインターゲットにしたイベントなので、虫眼鏡で地球のイラストを覗き込む子どもの写真を大きく配置した。自ら体験し、環境について学ぶことができるイベントであることをわかりやすく示した。

【ごみ減量推進課】

総括意見について

カラーユニバーサルデザインに準拠した配色及びデザインに配慮するとともに、文字を大きくしたり、イラストを多用したりすることで、内容が理解しやすい印刷物の作成をする。

【都市計画課】

意見１０、総括意見について

今後もガイドラインに基づき各印刷物の作成に取り組むとともに、文字の大きさに配慮した記載やハッチングを活用し、さらにわかりやすい印刷物の作成を行っていく。

質問１５、１６について

都市計画図は多くのカラーを使用しているが、バリエーションを使用して確認するとともに、色覚テストを実施して、色覚に障がいのある方でも見やすい配色となるようにした。色校せいを重ね、だれもが明確に認識できるようにした。また、裏面を使用することで、文字サイズを大きくし、情報を一覧に整理することで見やすくなるようにした。

【子ども施設入園課】

総括意見について

総じて、良い評価をいただいていると認識している。今後も文字の色や大きさ、内容のわかりやすさなどに配慮し作成していく。

【区議会事務局】

総括意見について

既存の取り組みは評価をいただいているため、良い部分は継続しつつ、更なる紙面の充実をめざし、調査・研究に努めていく。

●個別施策の概要

施策	情報 4－②	聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う	
内容・方法		
①聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。 ② 区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸し出しを行う。 ※ 磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会等の場で、難聴者の聞こえを支援する設備ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる		
所管	障がい福祉課	

●年次計画

実施 期間	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
年次別 取組み	①手話通訳派遣 2, 4 0 0 件 要約筆記者派遣 1 0 0 件 ②磁気ループ貸し出し 1 8 件	①手話通訳派遣 2, 4 0 0 件 要約筆記者派遣 1 0 0 件 ②磁気ループ貸し出し 1 8 件

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成 2 9 年度	①手話通訳者の派遣実績数は、足立区社会福祉協議会が1, 7 1 5 件、東京手話通訳等派遣センターが6 3 0 件であった。平成 2 8 年度より増加し、前年度の実績数を上回った。 ①要約筆記者の派遣実績数は、1 4 8 件であった。平成 2 8 年度より増加し、計画を上回った。 ②携帯型難聴用磁気ループの貸し出し件数は1 0 件であった。前年度の実績数と同数であった。	・聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう、コミュニケーションや情報を得るための支援ができた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・障害者総合支援法の地域生活支援事業における意思疎通支援事業として、区が実施主体となり、社会福祉協議会に手話通訳者の派遣事業を、東京手話通訳等派遣センターに手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を委託し、聴覚障がい者の社会参加促進の支援を行った。 ・今後も、手話通訳者及び要約筆記者の派遣依頼に引き続き対応していく。			

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画通り実行されている。
2	報酬の見直し等も行ったとのこと、評価する。
3	各施策について、前年度の実績を上回る傾向であり、区民の要望に応えられていると評価できる。
4	派遣件数の数にとらわれず、必要に応じた派遣事業を望む。
5	概ね妥当な取り組みがされているが全体として妥当なのか把握できない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	聴覚障害者への支援体制を評価する。
7	効果は表れているように理解している。
8	可能な範囲で場所やニーズ等の記載があると（病院、〇〇参加など）、意識の共有ができるのではないかと。
9	聴覚障がい者の社会参加への安心感醸成に寄与しており、ユニバーサルデザインの観点からも効果は出ているものと思われる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	聴覚障がい者の社会参加促進の充実へ派遣機会の拡大を評価する。
11	実績からも区民の要望が多いものと考えられる。本施策実施についての更なる周知にも期待したい。
12	当面は当事者同士の考え方が反映されることを希望する。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
13	利用者がいるかいないかにかかわらず手話通訳者や要約筆記者のニーズは必ずある。そんな方たちがさらにこうしたコミュニティ支援の立場から発信できるような場を提供してはどうか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
14	派遣依頼に対応する、という方針はもちろん結構だが、このような事業の周知・利用促進、区外へのアピール等についてはどのように考えられているか。
15	手話通訳者・要約筆記者が派遣される状況について、参考としてどのような場合の利用（通院など）があるのか参考までに伺いたい。
16	手話講習会事業も継続して行っているのか。詳細をお聞きしたい。
17	支援体制の充実化を推進する際の、課題、弊害があればお聞きしたい。
17	区民人口の何割でありそのうちどれくらいの方が利用できるようなイメージを持っているのか伺いたい。
【意見交換時の委員意見】	
18	周知がまだ足りていない部分があると思う。周知方法を検討してほしい。
19	Webでの申し込みについて検討をしたらどうか。
総括意見	
・問題点等をきちんと把握しており、評価できる。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

意見１８について

周知については、新規で聴覚障がいの身体障害者手帳を取得された方に対して、障がい福祉課各援護係において、手話通訳派遣制度についての説明を丁寧に行っていく。また、障がい者団体にも依頼し、周知を図っていく。

意見１９について

Ｗｅｂでの申し込みについては、メールでの個人情報のやり取りを区で禁止しているため、メールで利用の希望があった場合には、郵送またはＦＡＸにて、利用登録書のやりとりを行っている。また、区への利用登録後、足立区社会福祉協議会または東京手話通訳等派遣センターへの依頼はメールで行うことが可能である。

●個別施策の概要

施策	情報 4－③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する
ねらい	全ての人が容易に理解できる区政情報を発信する	
内容・方法		
・ユニバーサルデザインフォントを採用する。 ・最低文字級数を１３級としつつも、高齢者向けの記事等には１５級を採用する。 ・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する。 ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デージーＣＤ版を発行する。 ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する。		
所管	報道広報課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・ユニバーサルデザインチェック用の専用メガネを使ってカラーページの色味を確認し、色差が小さく見づらい箇所は、色の変更や明るさの調整を行った。 ・文章や写真だけでは意図が伝わりにくい場合は、イラストを積極活用し視覚化することで、記事内容をわかりやすくした。 ・「内容・方法」欄に記載されている項目は全て実施した。	・文字や色味に関する意見や苦情等を受けることなく、年間24回の発行を終えた。 ・直接的な効果ではないが、広報コンクールで写真の表現力やレイアウトに関して、「都内3位」という評価を受けた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりを今後も徹底していく。 ・表紙や特集記事等のカラー面を中心に、メリハリのある文字配置や余白を効果的に使ったレイアウト等を行うことで、紙面の見やすさや読みやすさをさらに高めていく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	記事の読者対象年齢により、ポイントを調整し、高齢者の方々等の多様な読者に配慮した読みやすい広報を作成した。

2	ユニバーサルデザインチェック用メガネ等を活用し、色味等の視認性を細かくチェックし、視覚障がい者に配慮した読みやすい広報を作成した。	
3	記事の意図を明確化し、視覚化することで、記事内容をわかりやすく、理解してもらえるように配慮した。	
4	広報紙の1面は、インパクトあるデザイン（写真）で読みたいくなる工夫がされている。	
5	あだち広報のテキスト版がホームページに掲載されたのは評価できる。更なる改善を期待したい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
6	上記配慮だけでなく、写真や構図等、見やすさわかりやすさを意識して広報を作成することで、広く区政情報の提供媒体としての役目を果たした。	
7	日頃より読者に配慮した作業をしていることが、文字や色味に関する苦情なし（＝読みやすい）との評価につながり、すばらしい。	
8	ユニバーサルデザインチェック用の専用メガネを使うなど、配慮されている。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
9	他区も我が区を模範に広報作成に取り組んでいることから、トップリーダーとして、更なる読者への配慮と新たな取り組みを模索してほしい。	
10	カラー紙面の効果的活用や各世代が必要な情報を見つけやすい紙面構成にこれからも取り組んでほしい。	
11	今後も区民一人一人に届く広報紙を目指してほしい。	
12	紙面づくりのノウハウをどのように引き継いでいくのか課題。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等		
13	広報紙は、足立区のイメージをアップし、区民満足度にも繋がっている。	
14	本施策の手法・ノウハウについて、ユニバーサルデザインを活用した印刷物全般に反映できるよう、スキルの継承に取り組んでほしい。	
15	印刷物のミス防止に向け、広報のチェックスキル等についても積極的に情報共有を図ってほしい。	
総括意見		総合評価
・「あだち広報」についても、年々進化をしており、引き続き読みやすさやわかりやすさを追求してもらいたい。 ・毎回得られるノウハウを組織的に蓄積してほしい。		★★★★★  5

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 5、9、12、14、総括意見について あだち広報の制作過程で蓄積したノウハウや具体的事例を、作成チーム内で情報共有するとともに、庁内LANの課内共有フォルダ等に記録として残すことで、技術を継承していく。また、色味確認は専用メガネに加え、スマホのアプリを活用することで、より精度の高いユニバーサルデザインチェックを励行していく。さらに、写真やイラストを活用しながら、より見やすくわかりやすい広報紙を目指していく。

●個別施策の概要

施策	情報 4-④	J I S 規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する
ねらい	年齢や障害の有無、言語の違い、使用端末に左右されず、必要とする情報を容易に利用できる	
内容・方法		
・ホームページのアクセシビリティ対応ルールはJ I S 規格『J I S X 8341-3』及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」で定められており、これらに準拠した運用を行う。 【区ホームページ】 ・定期的に職場研修を開催して職員の理解と運用ルールの徹底を図る。また、ルール通りにページが作成されているかを随時チェックする体制を強化する。 ・スマートフォン等小さな画面でも操作しやすく、音声読み上げソフトや翻訳機能で誤変換されないなど、利用者の環境に左右されないホームページを作成する。 ・検索機能の強化をおこない、利用者が情報を探しやすくする機能を用意する（もしかして、キーワード補助、キーワードランキング等）。また、これらが有効に機能するように、各ページ内に関連情報を配置するなどの工夫を行う。 ・ホームページのレベル向上を図るため、職員掲示板でページ作成時のポイントやノウハウを共有する。 【区議会ホームページ】 ・区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る。 ※ アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう。		
所管	報道広報課、区議会事務局	

●年次計画

実施 期間	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
年次別 取組み	・区ホームページ検索機能強化による情報到達容易性向上 ・既存のページの情報を随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究	・区ホームページ全面リニューアルに伴うアクセシビリティ施策検討 ・既存のページの情報随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成 2 9 年 度	【報道広報課】 ・4月「インターネットリーダー向け研修会」を実施（対象：全課100人）。ウェブアクセシビリティの基本と、今や6割を占めるスマホ向けホームペー	【報道広報課】 ・「新サイト内検索サービス」導入により、候補となる検索キーワードを自動提示するなど検索精度や情報探索性が大幅に向上し、ユーザビリティ（使い勝手）	計 画 と お り 進

ジ作成のコツについて講義。全ての人が使いやすい情報の提供を心掛けるよう徹底を図った。 ・ 11月「新サイト内検索サービス」本稼動開始。「検索キーワード候補表示機能」や「もしかして」等、情報探索性の大幅な強化を図った。また、検索結果に対象ページ画像(画面キャプチャ)が表示されるため、だれもがより直感的に情報を判別しやすくなった。 ・ 11月「ホームページ閲覧支援ソフト(音声読み上げ・文字拡大・色変更等)クラウド版の本稼動開始。動作可能PC環境が大幅に拡大。より多くの端末で利用できるようになった(スマホ端末は標準機能で音声読み上げが可能)。 【区議会事務局】 ・ 平成30年3月に開始した「予算・決算特別委員会のインターネットライブ中継」の配信準備・実施 ・ 平成30年度に本会議録画映像の「スマートフォン・タブレット対応」を行うための準備	の改善が図れた。 ・ 検索性能向上による副次的効果として、ページタイトルの不備や掲載情報の不足が浮き彫りになってきた。結果的にホームページ掲載内容の充実やわかりやすさに対する職員の意識向上が図れるようになった。 ・ 研修会においてホームページ公開前に「ウェブアクセシビリティチェック機能」でのチェックを再徹底。目視とあわせて系統的にページに問題がないことを確認することで、より精度を増すことができた。 【区議会事務局】 ・ 委員会ライブ中継については、委員会開催期間中(約1週間)の合計視聴者数が約2,500名であった。また、区議会ホームページに掲載した録画映像のスマホ対応も行い、利便性向上及び議会の情報公開につながった。 ・ 本会議録画映像については、平成30年第1回臨時会分からPC以外でも視聴可能となるため、視聴者数の増加が見込まれる。	行
今後の課題・方針		
【報道広報課】 ・ 次期ホームページリニューアル(2019年冬予定)の準備として、全ページ(約9,000頁)の棚卸しを実施。1ページごとに掲載情報を確認しながらグルーピングすることで関連ページや情報不備を把握しサイト全体の情報体系を整備する。 ・ 職員向けにウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を検討する。コンテンツ(ホームページ掲載情報)自体の品質が向上することにより、ウェブサイト全体の情報探索性と情報利用価値を高める。 ・ ホームページ標準規格(J I S X 8341-3:2016)の改正や障害者差別解消法の施行を踏まえ、次期ホームページリニューアルにあわせてホームページウェブアクセシビリティ方針を再検討する。また、規格への適合レベル「AA」への準拠を目標に試験の実施と適合状況を公開する。 【区議会事務局】 ・ 今後もアクセシビリティへの対応や検索環境の整備等、だれもがより利用しやすいホームページとするため、議会事務局として調査・研究のうえ、足立区議会広報委員会に提案を行っていく。		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	年度当初に研修を実施し、新規の情報提供に反映するなど、効果的な取り組みを実施したことは評価できる。
2	検索システムの強化や閲覧支援ソフトの本格可動により、利用者の利便性が飛躍的に向上したことは高く評価できる。
3	インターネットリーダー研修を定期的開催している。
4	ホームページのリニューアルを計画的に進めている。
5	検索を充実させるため検索ワードの自動表示等の工夫がある。
6	【区議会事務局】 予算委員会のインターネットライブ中継の配信に努力したことは、開かれた区議会をアピールするうえで非常に効果的であった。更なる改善も行ってほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
7	検索精度等が大幅に向上したことで、多くの人が使いやすい情報提供アイテムとして機能を果たした。
8	二次的効果として、職員の情報掲載の仕方についても意識改革が図れた。
9	本会議だけでなく、特別委員会のインターネット中継により、審議の過程を公開することで区民への区政・議会への関心が高まった。
10	初めて閲覧する人でもわかりやすいホームページになるよう、更なる工夫が必要である。
11	スマホ版のホームページがまだまだ使いにくい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	今後も積極的な情報提供を継続し、より開かれた区政・議会を目指すべきである。
13	スマホやタブレット、Y o u T u b e やニコ動画等、多様な媒体での情報提供を視野に情報提供体制の構築を推進してほしい。
14	I T化が進み、情報発信の形態が多様化するであろう。調査研究を継続的に進めてほしい。
15	インターネット技術は日々向上しており、更なる利便性の向上を目指してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
16	検索キーワードの「文言」や「件数」を定期的に掲示板等で提供してほしい。区民の関心ごとを適時庁内で把握したい。
17	チラシ、ポスター同様、書き方の講習を実施することだが、研修資料を掲示板等でも提供し、全庁的に普及してほしい。
18	区議会の特別委員会のインターネット中継は、区民が参画しやすい仕組みであり、行政の説明責任が問われていく。
総括意見	
・ホームページの検索機能の向上については、引き続き改善を続けて、より使いやすいホームページを目指してほしい。 ・予算委員会のインターネット中継については、新たな試みとして評価できるが、更なる改善を行うことで、より区民に身近な区議会を実現してほしい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【報道広報課】

総括意見について

■最新 I T 技術の活用と多様な情報提供

ここ数年でライフスタイルが大きく変化し、区ホームページの利用方法にも変化が見られる（60%がスマホを利用、75%がG o o g l e等の検索サービス経由でアクセス、トップページへのアクセスは12%など）。このような利用者の情報取得方法の変化に対応するため、最新技術動向を見据えて情報体系やページ構成等の全面リニューアル（2019年度冬）を行い、多様なニーズに対応できる体制を整える。

■だれにでもやさしいホームページの工夫

現ホームページでは「ページ階層が深い」「情報が羅列されている」「ページ同士の情報関連付けがない」など、情報の探索性に課題がある。そこで、次期リニューアルにおいてホームページ全体の情報体系を重点的に改善する。画像やアイコンを用いて視覚的なメリハリやビジュアルを用いて、初めて閲覧する人でも直感的に情報が見つかりやすい工夫を行う。

※ビジュアル化については、先行して平成30年度中にトップページのデザインの一部変更をおこない画像やオリパラのカウントダウンバナー、Y o u T u b e 動画等を配置できるようにする。

■コンテンツ品質の向上と職員サポート強化

システム的な改善と平行して、職員が作成するホームページコンテンツの品質向上を図る。ホームページ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修開催や、ホームページやSNSに関する参考事例の紹介、事故発生時の注意喚起等、掲示板を通じて行う。

また、ホームページの現状把握及び改善に役立ててもらうため、アクセスデータや検索キーワードを提供するとともに、データ活用方法についてもサポートを行う。

これらを総合的に進めることで、区ホームページ全体の情報探索性と情報利用価値を高めていく。

【区議会事務局】

意見 6、12、15、総括意見について

予算・決算特別委員会インターネット中継については評価をいただいているので、改善策を検討しつつ継続していく。今後も、開かれた区議会と評価いただけるよう、区議会事務局として調査・研究を続けていく。

●個別施策の概要

施策	情報 4－⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する	
内容・方法		
①足立区ホームページに導入している自動翻訳システムによる機械翻訳を英語・中国語・韓国語の各言語の相談員が誤訳チェック・修正し、より伝わる情報とする。 ②「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳（英語、中国語、韓国語）の支援を行う。 ③「足立区公式HPのご案内」と「足立区くらしの相談窓口」の一覧を日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で作成し配布する（平成28年度以降）。 ④区民向けの通知等について、必要に応じて外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する。 〔事例〕 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診等		
所管	①②③地域調整課 ④関係各課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【地域調整課】 ①四言語で足立区公式ホームページが閲覧できることを案内しつつ、英中韓に機械で自動翻訳されたホームページの誤訳を修正した。 ②各課から翻訳や翻訳内容確認の依頼を受け、年間で47件、105ページに対応した。 ③必要に応じて、各所管にて配布。 ④【戸籍住民課】 ・住民票写し等・印鑑登録証明書交付申請書、住民異動届、通称記載申出書、住	【地域調整課】 ・各課が掲載したホームページの内容について、機械翻訳の内容を3言語それぞれ確認・修正し、外国人区民への情報提供に寄与した。 ・各課から依頼された行政文書をわかりやすいよう翻訳し協力支援できた。 ・転入時に配布するなど各所管で有効的に利用した。 【戸籍住民課】 ・窓口に来所された方が日本語ができない場合に、使用することでコミュニケ	計画とおり進行

居地届出書、印鑑登録証の取り扱い方の5つの届出書等を英語・中国語・韓国語を作成し、窓口サービス係及び各区民事務所で外国人が来所した際に使用した。 ④【住区推進課】 ・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3カ国語（英語、中国語、韓国語）に翻訳している。 ・「学童保育室入室のしおり」も3カ国語（英語、中国語、韓国語）に翻訳した。 ④【親子支援課】 ・各種手当及び医療費助成制度の案内をはじめ、留学中や離婚協議中の必要書類等、問い合わせ頻度の高いお知らせについて、それぞれ英語、中国語、韓国語の配布物を作成し、必要に応じて配布している。各種手当と医療費助成制度の案内については、足立区ホームページでも多言語（英語、中国語、韓国語）対応している。 ④【こころとからだの健康づくり課】 ・小学校2年生・4年生・6年生・中学校2年生を対象とした「子どもの健康・生活実態調査」にかかる通知の中で、多言語に対応した案内を作成した。調査対象者の中には、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられたため、通知に「英語」「韓国語」「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けた。 ④【保健予防課】 ・両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版を交付している。 ④【ごみ減量推進課】 ・ごみの分別ポスターの外国語版「資源の出し方 ごみの出し方」（日本語、英語、中国語、韓国語の四か国語併記）を	ーションをとることができた。 【住区推進課】 ・区の窓口において、外国の方が学童保育の入室申請をする際、入室案内の翻訳版を用いて通訳の方が説明した。スムーズに手続きができた。 【親子支援課】 ・外国人のお客様がいらっしゃった際に配布物をお渡ししながらご説明することで、手当や制度についてより理解を深めていただく手助けになっている。 【こころとからだの健康づくり課】 ・ユニバーサルデザインに配慮した通知文を作成したことで、問い合わせ時等に、スムーズに対応することができた。 【保健予防課】 ・対応言語：英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語 平成29年度交付件数 62件 （出生後交付も含む） ・日本語の理解が難しい保護者が医療機関にて妊婦健康診査や乳幼児健康診査をする際、問診内容や診察結果を確認してもらうことができた。 【ごみ減量推進課】 ・外国の方へ集合住宅の大家等が、ごみの分別を説明する際の手助けになっている。	
---	---	--

作成し、窓口相談に来られた方や転入手続きをされた方に配布した。 ④【子ども施設入園課】 ・子ども子育て支援新制度施行後、新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して、英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込案内」を作成している。各認可保育所、足立福祉課（中部を除く）、子ども施設入園課の窓口等で配布。 ・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成している。各認可保育所、子ども施設入園課の窓口等で配布。 ・家庭的保育（保育ママ）が、契約時等に保護者と事業内容の確認のために使用する「足立区家庭的保育事業のしおり」について、英語、韓国語、中国語のしおりを作成。 ・平成30年2月の事業者全体会で配布し、平成30年度の契約時（平成29年度中）から使用。	【子ども施設入園課】 ・多言語に対応した案内を作成することで、複雑化している保育制度を、外国人区民に対しても正確に情報を案内することに役立っている。 ・多言語のしおりを作成することで、日本語が母国語でない保護者についても制度の内容を把握することができる。	
今後の課題・方針		
【地域調整課】 ・ホームページ利用の周知に努めるとともに、日々更新される情報の中で、生活に密着したものから優先的に翻訳修正していく。 ・依頼された翻訳文書について、より理解しやすい内容となるように所管課と打ち合わせる。 【戸籍住民課】 ・足立区は外国人の人口が多いため、今後も外国語での届出書作成を継続していく。法改正等が行われた際には、随時見直しをしていく。 【住区推進課】 ・日本語を翻訳する際、翻訳しにくい表現にならないよう注意する。 【親子支援課】 ・継続すると同時に、問い合わせ頻度が高いお知らせがあった際には、多言語に対応した配布物の作成を随時検討する。 【こころとからだの健康づくり課】 ・今後も、対象者の中に外国人区民がいる場合には、ユニバーサルデザインに配慮した多言語版を作成し、外国人の区民でも理解しやすいよう心掛ける。 【保健予防課】 ・外国人世帯に、赤ちゃん訪問や健診受診の制度を伝えることができるように、多言語の		

	案内チラシやわかりやすい表記の工夫をしていく。 ・平成28年度から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の英語、中国語、韓国語版のお知らせを作成し「母と子の保健バック」に同封して、日本語の読めない世帯への制度周知を図っている。加えて、1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査未受診者の保護者に健診受診の勧奨をするため、日本語、英語、中国語、韓国語の「健診未受診連絡票」と訪問時に不在の場合の「不在連絡票」を作成している。平成30年度以降も継続していく。 【ごみ減量推進課】 ・引き続き、多文化共生に鑑み、外国の方にもわかりやすいよう配慮していく。 【子ども施設入園課】 ・次年度も引き続き多言語版の案内を作成し、区民サービスの向上を図っていく。 ・制度が複雑であるため、外国人区民に対しても、わかりやすい案内の作成が今後も課題である。 ・次年度も引き続き作成・配布を行う。
--	---

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画通り実行されている。
2	多言語化へ対応したホームページ・配布物への取り組みを評価する。
3	当初の年次計画が定量的な目標ではないため、一概に評価は難しいが、関係各部をまたぎ、横断的に取り組んでいることがわかる。
4	概ね取り組みが例年通りだが同等以上は評価されるべきだと認識する。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	計画通り実行されている。
6	多言語化自体が、外国出身の方々等へ直接的に効果があるものなので、本施策がユニバーサルデザインの観点で寄与しているものと考えられる。
7	所管ごとに相乗効果が見られる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	「日本語を翻訳する際、翻訳しにくい表現にならないよう注意する。」という方針はすばらしい。日本語を理解する住民にとってもわかりやすい表現になる。
9	HPの部署とも連動してほしい。
10	各課が対象者の外国語が必要とされる多言語への対応を望む。（英語・中国語・韓国語以外でも）
11	【子ども施設入園課】制度が複雑でHPの活用が難しいとのことだが、HPを通じての情報入手は今後当然のことなので、ぜひご検討いただきたい。他の所管についても同様。（ダウンロードできるものとできないものがあるようなので。）
12	東京オリンピック・パラリンピックやインバウンドの観点からも、今後需要は高まる傾向にあると考えられるので、適宜実施願いたい。
13	非常に現場に近い内容のために妥当な言語が使われているのかは報告書だけで判断できない。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
14	多言語化だけでも大変なことだと思うが、日本語版作成の段階からわかりやすいレイアウト、図表化、ピクトグラムの併用等、デザイン面の工夫を期待する。

15	所管ごとに連携した文書表現を多言語化することで言語を使っているけど違和感がないようになると考える。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
16	「質問・問い合わせがあったことがら」「検索されたキーワード」「閲覧されたページ」などのデータは分析されているのか。そもそも常識が異なる部分があり、区から伝えるべきことと、先方が知りたいことに差がないのか疑問である。
17	民泊の関連で、一時滞在の外国人も増えるのではないかと。4-⑥との関連など、短期滞在者への防災、生活関連情報の提供等はまた先の話となるのか。
18	外国出身の方のニーズを吸い上げる仕組み、連携等はどのように行っているか。
19	重要度が高い順に実施しているという点について、優先順位の考え方についてお示しいただきたい。
20	採用する言語が違っていると所管ではどんな対応をしなくてはならないのか。そのことをどう今後解消しようとイメージしているか伺いたい。
【意見交換時の委員意見】	
21	実施報告書の67番では翻訳した文書の単語が統一されていない。
22	外国出身の方が困った場合の相談窓口についてもっと周知した方が良い。
総括意見	
・ ホームページの自動翻訳と多言語化された通知の翻訳が統一されると良い。	
総合評価	
★★★★☆ 😊 4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【地域調整課】 意見9について 関係各課と連携し、協力していく。 質問16について どのページが閲覧されたかは、集計できないが（HP委託業者からの回答）、窓口等で問い合わせの多い内容が知りたい内容と判断している。 質問19について 暮らし、防災・防犯、福祉・健康、子育て・教育に関することなど生活に密着したことから実施している。新着情報に掲載されることが多い内容の部分である。 意見22について 四言語にて、外国人相談窓口の案内ちらしを各窓口で常時配布しているほか、足立区ホームページ、東京都国際交流委員会ホームページ、各区の国際交流協会等において案内している。今後も周知に努めていく。 【戸籍住民課】 総括意見について 引き続き、外国人向けの施策充実に取り組んでいく。 【住区推進課】

意見１０について

今後も「日本語を翻訳する際、翻訳しにくい表現にならないよう注意する。」との方針を継続し、実践に移していく。また、学童保育室の登録状況から、現在翻訳されている３か国語で対応が難しい国籍の利用者がいる場合は、翻訳言語の増加を検討する。

【親子支援課】

意見１２について

ホームページや通知等を作成する際に、わかりやすい表現を心掛けていく。

【こころとからだの健康づくり課】

意見１２について

調査対象者に、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられる場合は、今後もＵＤに配慮し、通知に「英語」・「韓国語」・「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けるなどの対応をしていく。また、外国人に限らず、日本語でもわかりやすい表現になるよう心掛ける。

【保健予防課】

意見１０について

利用者ニーズを把握し、必要に応じて各種事業のお知らせの多言語対応を検討していく。

質問１８について

保健師による妊娠届出時の面接、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等で利用者ニーズの把握に努めている。

【ごみ減量推進課】

意見１２について

ごみの分別等の複雑な部分もあるため、イラストを交え、視覚的にもわかりやすい印刷物を作成する。

【子ども施設入園課】

意見１１について

複雑な制度であるが、日本語を翻訳する際、翻訳しにくい表現とならないように注意し、さらにホームページの充実化を図っていく。

意見２１について

文書内の単語は極力統一していく。

●個別施策の概要

施策	情報 4－⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする	
内容・方法		
・避難場所や第一次避難所等の所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う。 ・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人等、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ（だれでもトイレ）について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する。 ・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う。 ・足立区公式ツイッター、フェイスブック等で、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する。		
所管	災害対策課、地域調整課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の構築 ・災害時の公式ツイッター・フェイスブック等による情報提供の実施	・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の実装 ・災害時の公式ツイッター・フェイスブック等による情報提供の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【災害対策課】 ・掲載情報の更新を行った。 ・トップページに洪水ハザードマップアイコンを追加した。 ・ハザードマップ上へ浸水の深さの目安及び凡例の追加表示を行った。 ・現在地における端末の向きを表示する機能を実装した。	【災害対策課】 ・台風21号の影響により水害の注目が高まったため、トップページ（メニュー画面）や洪水ハザードマップ上のデザインを変更し、水害情報の入手に対する利便性を向上させた。その結果、平成29年度末の総ダウンロード数は31,445件と平成28年度末の25,750件から約5,700件増加した。	計画を一部変更
	今後の課題・方針		
	【災害対策課】 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の構築のほか、洪水ハザードマップの更新にあわせた現在地・指定地点の水位表示機能の実装を目指す。 【地域調整課】 ・関係課との協力、連携をしていく。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	必要に応じてバージョンアップされていてとても良い。近年は水害の危機感も高まっておりニーズに即している。
2	利用者へのサービスの向上を評価する。
3	ハザードマップアイコンの追加、端末向きの機能実装等、評価に値する。
4	通知機能の構築にまでは至らなかったが、必要な更新作業等を行っている。
5	真摯に取り組まれていることを評価する。
6	「外国人」と「外国出身の区民」のいずれを対象としているか（包含関係であるが前者の方が一時滞在者を含み、幅広い）、判然としない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
7	ダウンロード数は伸びているようなので一定の評価はできる。
8	台風の影響等を踏まえた更新を行うなど、必要に応じた取組みを実施しており、その効果について評価ができる。
9	アクセス数のアップから見ても効果が十分に出ている。
10	私自身、更新されていなかったのだが、普段から気にしていないとなかなか気づかない。引き続き、SNSやイベント時等でこまめな情報提供をしてほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	今後のバージョンアップがさらに具体的に予定されていてすばらしい。
12	すばらしい施策だと思うが、実際の現場で活用されてこそブラッシュアップされていくので、関係各課の連携のもと、避難訓練等で実際に使用したり、その際のユーザーの声を吸い上げたりできないものか。
13	常に情報弱者が存在することを意識してほしい。
14	情報の速達性の観点からもポップアップ機能は非常に効果的であると思われる。実装に期待したい。
15	今一層の操作性の良いコンテンツ作りを追及してほしい。期待している。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案等	
16	非常時だけでなく、普段から気にしてチェックするような工夫ができないか。
17	高齢者・障がい者の外出時のトイレマップとして活用できたら素敵だ。トイレだけだったら、スマホアプリや地図アプリで十分だろうが、防災ナビと一緒にすることによって、もっと「見てもらえる」のではないか。
18	区民の防災意識が高まりNPOの防災啓発の取組みも盛んなので協創してほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
19	防災ナビの周知に向けての工夫を知りたい。
20	総ダウンロード数だけでなくアプリ対応ダウンロードの数（実働数）を知りたい。
21	SNS等による情報配信は実施されたのか、もしくは実施の予定があるのか。SNSの利用者は近年著しく増加しており、効果に期待ができる。
22	操作性改善のための課題を伺いたい。
【意見交換時の委員意見】	
23	いつどこでどのように周知していけば良いかを把握すると、より効果的な方法になる。
24	SNSを含め、災害時以外にも意識させるような周知方法が必要である。

25	アプリ会社ともしっかり連携してほしい。
総括意見	総合評価
・ 担当者の意識が強くなって取り組んでいると感じられ、評価する。 ・ SNSでの発信など、日常的なアプローチについて検討してほしい。	★★★★★  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【災害対策課】 意見１０、１６、総括意見について 防災ナビの周知に関して、従来から実施している防災訓練やイベントにおける情報提供に加え、機会を捉えてSNS等による日常的な情報提供を行っていく。 【地域調整課】 質問２１について SNS等による情報発信は地震等では行っていないが、外国人向け夜間行政書士無料相談会など行事の情報発信は３言語にて行った。

●個別施策の概要

施策	情報 4－⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する
ねらい	外国人が安心して生活できる行政サービスを提供する	
内容・方法		
・地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う。 ・庁内各課・出先機関・小中学校・保育園等の外国語対応を支援する。 ・窓口の情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する。		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施 期間	平成 29 年度	平成 30 年度
年次別 取組み	・外国人の生活相談件数 目標 2,450 件	・外国人の生活相談件数 目標 2,500 件

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成 29 年度	・外国人の生活相談を地域調整課窓口、庁内各課の窓口、メール、電話にて受け、相談員及び通訳ボランティアにて 2,580 件対応した。 ・他の関係機関や各課が発行した多言語パンフレット等を情報スタンドにて提供した。	・日本語で会話が困難な区民からの相談に英中韓の言語にて対応する他、各課からの通訳の支援要望に応え、円滑な行政手続きの支援ができた。 ・多言語化された情報を提供することができた。	その他
今後の課題・方針			
・今後も、外国人区民が日本における文化の違いや各手続きに戸惑うことを理解したうえで、わかりやすい説明に努め、多言語での支援を行っていく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	来庁する外国人に対し、多様な手法で情報提供を行っており、外国人が安心して行政サービスを受けられたことは高く評価できる。
2	目標値に近い実績（12月末現在でも）をこなしており、相談体制が広く認知され、居住者の利便性向上に寄与していることがわかる。
3	パンフレット等で情報提供しており、多様な手法で情報提供する姿勢は評価できる。
4	外国人の相談件数は、目標数値を上回るであろう相談件数である。相談体制が定着しており、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	本体制が庁内外に認知されてことで、多文化共生・外国人への配慮・理解が進んだ。

6	各課からの支援要望に対応することで、様々な場面で外国人への行政サービスが適切に実施された。
7	日本語のわからない小中学校の保護者が学校からのプリントも理解できず、日常生活に混乱をきたしているようである。そのような方に相談体制が届くような仕組みが今後必要であると思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	今後も言語・文化の違いを理解したうえで、日本人区民と同様、情報伝達とサービスの提供を推進してほしい。
9	今後、外国人が急増することを考えると、スマホのアプリやA Iの活用はできないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
10	ユニバーサルデザインに配慮したチラシ、ポスター等の作成研修のノウハウを、外国人向けのパンフレット作成に生かしてほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
11	外国人の問い合わせが多い案件とその相談体制（工夫も含め）。
12	外国人対応でA IやI T等、先進的な取り組み事例があればお聞きしたい。
13	相談者は解決できたのか。また、満足できたのか。
14	文化や生活習慣の違いによるトラブルが起きた場合、どのように解決するのか。
15	今後、様々な国からの外国人が増えることを考えると、今の体制で大丈夫なのか。
16	窓口対応の国別件数は、どのように推移しているか。
総括意見	
・相談員や通訳ボランティアによる対応も必要だが、進化しているI T機器を活用した取り組みも研究してほしい。 ・今後、増え続ける外国人への支援について、今までの相談事例の蓄積やノウハウを生かして情報伝達、サービス提供のあり方を検討してもらいたい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見 9、総括意見について 無料翻訳アプリを個別に使用している例や翻訳機の導入、電話通訳の契約等、各所管に適した活用を進めていると聞いている。通訳タブレットを扱う会社も多数あり、また、翻訳機も多数種類があるため、内容の精密度を3言語について確認・協力している。 意見 10について 情報スタンドにおいている案内パンフレットは、国、東京都等に送付依頼し、利用しやすいように集めているものである。各所管にて作成することがあれば、協力していく。 質問 11について 多文化共生で受けた相談は、保育（139件）、手当・医療等（138件）、学校・幼稚園等（151件）を合わせると428件と子ども関連が最多で、次いで保険380件、税金376件である。 多文化共生では、英・中・韓の相談員が窓口、電話、メールで対応するほか、英語と中国語の通訳ボランティアを週2回、南館1階受付窓口に派遣し、本庁舎内の窓口で通訳を行っている。 そのほか、外部委託の窓口サービス係は英語・中国語も委託で対応、中国帰国者支援係は中国帰国者等の支援・相談員がいる。

質問 12 について

区民の声相談課がコールセンターで電話通訳を始めたと聞いている。

通訳タブレットを導入した区や通訳タブレットは 1 分 300 円など使用料が高額になるため、タブレットに翻訳無料アプリをダウンロードし、使用している区もあると聞いている。

質問 13 について

相談員やボランティアが対応した区役所での手続きは解決している。区役所でできない手続きは、入国管理局等を案内して解決へ導いている。

質問 14 について

東京都交流委員会発行の「Life in Tokyo」(英・中・韓の 3 言語)、東京入国管理局発行の「外国人在留マニュアル」(英・中・韓・ミャンマー・ネパール・タイ等の複数言語)等を配布しつつ、日本での生活が周知できるよう努めている。

例として、トイレの使用方法で問題が生じた住区センター等ではトイレの使い方(3 言語)の説明を掲示して対応している。

質問 15 について

各所管で必要に応じた対応をしている。例として、専門的な内容に長時間対応するために、委託契約内容に派遣職員による英語・中国語通訳対応を含めたり、専門非常勤を採用する場合や問い合わせのみに対応するため電話通訳を導入したり、自動翻訳機を購入する場合などがある。今後も、簡単な問い合わせで対応言語数が多い場合は自動翻訳機による対応や通訳タブレットの導入、専門的で長時間に及ぶ言語対応のためには専門の職員を採用するなどの各所管で必要に応じた対応が想定される。

質問 16 について

平成 29 年度 2, 580 件、平成 28 年度 2, 550 件、平成 27 年度 2, 369 件、平成 26 年度 2, 229 件と相談件数は増加し続けている。

平成 29 年度の言語別相談割合は中国語約 77%、英語約 11%、韓国語約 12%である。

言語別割合は中国語が 7～8 割、英語 1～2 割、韓国語 1 割で推移している。国別は不明である。

●個別施策の概要

施策	情報 4－⑧	足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する	
内容・方法		
・ 足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みについて、だれもがわかりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する。 ・ ユニバーサルデザインに関するイベント情報等を掲載し、参加を促進する。 ・ ツイッター等を利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする。		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施 期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・掲載内容の更新	・掲載内容の更新

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	・ユニバーサルデザイン推進計画の平成29年度評価結果を追加した。また、評価結果の追加にあわせ関連するページにリンクした。 ・出張講座の周知、心のユニバーサルデザインについて、ユニバーサルデザイン製品の貸し出しと情報提供のお願い、バリアフリーに関するページを新規に作成した。	・評価結果を新規に掲載することで、区が行っているユニバーサルデザインに配慮した事業について周知することができた。 ・関連するページにリンクを張ることで区民がユニバーサルデザインに関する内容を目にする機会が増えた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・ユニバーサルデザインの周知のために他の部署の関連するページにもリンクづけしてもらえるように働きかけていく。 ・ツイッターなど、SNSの周知を可能な限り充実させていく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	ユニバーサルデザイン評価結果の改善点等を周知し、啓発を図られた。
2	本年度SNS利用に至らなかったのは残念であるが、年次計画にあるホームページのユニバーサルデザインに関する掲載内容の更新は着実に実施できている。
3	積極的な取り組みが実施されていると評価する。
4	ツイッター、LINEは発信側の視点で発信すべき情報だけを出していてもユーザーへの訴求力がないので、ユーザーが受け取りたい情報をはさんで入れていくべき。

5	足立区ホームページ上で「ユニバーサルデザイン」の単語で検索してみたが、一通りリンクされており、欲しいユニバーサルデザイン情報には一応アクセスはできる。ただし、リンクさせただけで「充実」といえるかどうか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	周知する機会を増やし、区民へ取組みの必要性をより周知させることができた。
7	出張講座の依頼が増えたとのことで、一定の告知効果はあったと評価できる。
8	定量的な評価は難しいが、区民がユニバーサルデザイン施策に触れる機会は増えていると推測できる。
9	実際に行っている様々なユニバーサルデザインの取組みを、区での実施内容に加えて区外等の内容も広く紹介・発信できるといい（視察記などでも）。ユニバーサルデザインのやり方は一つではないので、情報交流の場を目指すなど効果の目標と測定に工夫してほしい。
10	一通りの情報にアクセスはできるが、PDFを開いてまで見ない人も多いと思う。大事なものはページ上で見るなど工夫が欲しい。
11	多様な働きかけは好感がもてるが、仕掛けた後の効果がまだ実数にならないのではないかな。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	作っただけでは見てもらえない、見てもらっただけでは理解されたかわからない、理解されても共感されたかわからない…といった課題がある。効果の目標設定と測定方法を工夫してほしい。
13	SNSでの周知拡大をさらに期待する。
14	各施策の総合的かつ横断的な施策内容なので、各課との一層の連携は必須。
15	ユニバーサルデザイン 関連のページはトップから見ると下層であり各課にまたがっている、アクセスしにくい。「ユニバーサルデザイン」で検索した時に、表紙（目次）のような総覧できるページが1ページあるとわかりやすいと思う。
16	SNSの利用者は近年著しく増加しており、効果が期待できるため、今後の充実に期待したい。
17	掲載の方法やリンクの貼り方も、利用者の反応を見ながら随時更新すべきだと考える。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
18	ホームページでの情報提供において、「見やすいか」「わかりやすいか」の評価を得ている。そうした部分に、ランダムバナーでも取組みを5つ程度に絞って紹介できると告知が進むのではないかな。
19	読みやすい広告物の事業は大変すばらしく、こうした取組み例や工夫を発信していく動きと連動した方がよい。コンテンツを500くらい用意してbot化+常時発信の体制にするなど。
20	ユニバーサルデザインに国籍はないが、実施する施策は足立区のものなので、本質を変えろという意味でなくホームページ等の掲載方法は足立区の特徴を捉えたコンテンツとともに発信したらいいのではないかと考える。
21	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページの多言語化の施策はあるが、「ユニバーサルデザインに配慮したホームページ」の施策がない。膨大な情報量で様々な人がアクセスする公共のホームページで重要なのは「アクセシビリティ」と「コンテンツの整理・編集」だと思う。「ライフシーンから探す」「目的から探す」のいずれから外れるような下層の情報はわかりにくい。今後ぜひ施策として取り上げていただきたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
23	現在コンテンツづくりで困っていることを伺いたい。
【意見交換時の委員意見】	
25	タイトルの表現や写真を載せるなどして、楽しいデザインにしていきたい。

26	ツイッター等でも周知して拡散していければ良いと思う。	
27	さらにアクセス数を上げていただきたい。	
総括意見		総合評価
・掲載内容の更新は着実に実施できている。 ・コンテンツは揃っているので、魅せ方を研究してほしい。		★★★★☆  3

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見４、５、９、１０、１２、１７、２０について ホームページの掲載内容や構成、リンクの貼り方等については、見やすさ、使いやすさなどについて研究しながら検討していく。まずは、見てみたいと思わせるように写真やイラスト等の活用について検討する。 意見１３について ユニバーサルデザインの周知方法として、SNS等を活用する方法を検討していく。 意見１４、２１について ホームページの見やすさ、わかりやすさ、コンテンツ整理等に関する個別施策については、関係各課と連携しながら検討していく。 意見１５について ホームページの階層については、ホームページ管理者である報道広報課と調整して検討していく。 意見１８、１９について ランダムバナーについては区のホームページで実施可能か確認し、実施可能であれば工夫しながら情報発信していく。

柱―５ みんなが参加できる『しくみづくり』

●個別施策の概要

施策	しくみ ５－①	審議会委員等の公募制を推進する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成１６年７月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している。 ※ 「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋 第６条 審議会等の設置目的または所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする （１） 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行う等区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する （２） 委員の一部を区民から公募する		
所管	政策経営課、関係各課	

●年次計画

実施 期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別 取組み	・ 継続	・ 継続

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成 ２ ９ 年 度	【政策経営課】 ・ 足立区区民評価委員会による行政評価を実施した。 ・ 足立区区民評価委員会は、学識経験者委員５名、区民からの公募委員１２名の合計１７名で構成されており、今年度は７名が女性委員である。 ・ 今年度、全体会、分科会を含めて延べ３１回の会議を開催した。 ・ 公募委員１２名のうち、改選となる６名について、選考を実施した。募集にあたっては、子育て世代に焦点を当てたチラシを作成し、子育てサロン等に配付した。また、規則改正を行い、年齢制限を１８歳以上に緩和することと合せ、区内大学へもチラシを配付した。	【政策経営課】 ・ 区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。特に、男性、女性の比率も意識することで、多様な視点からの評価につながっている。 ・ 行政評価は、区民目線からの「建設的な意見」を行うことをモットーに、区民と行政の直接の対話を図っており、適正な評価とＰＤＣＡサイクルの定着に寄与している。 ・ 指標設定を中心とした職員研修や評価基準を中心とした公募委員研修を継続的に実施することで、区民の各事業の	計画 と お り 進 行

	【環境政策課】 ・任期満了に伴う環境審議会委員の改選にあたって、区民委員の一部について公募を実施した。環境審議会区民公募委員選考基準に基づき、環境審議会公募委員候補者選考委員会が作文と面接を総合的に評価した。 ・今回は、7名から応募があり、3名を環境審議会委員として委嘱した。 【都市計画課】 ・足立区景観審議会区民委員の公募を平成29年11月中旬から平成30年1月9日まで実施し、10名の応募があった。 ・今後、一次選考（論文審査）後5名以内に面接による二次選考を行い、3名の公募委員を選定していく。 ・任期：平成30年4月1日から平成32年3月31日まで2年間。 ・任期満了までに継続して足立区景観審議会（年2回程度）に出席。	成果の把握及び適正な評価に貢献している。 【環境政策課】 ・作文と面接を評価したことにより、環境について高い関心を持ち、意欲的な区民を選考することができた。 ・年齢、職業、区内在住歴の異なる3名の委員（女性2名、男性1名）を委嘱でき、環境審議会において、様々な視点から意見が伺えることが期待できる。 【都市計画課】 ・今回募集に際し、公募委員に様々な方に経験していただき、景観に関心のある区民を拡げていきたい、女性参画の観点から女性が応募しやすい仕組みづくりとして、応募書類を2点変更した。 ・景観やまちづくりに関する活動実績や専門的知識を記載した経歴書を必須でなく参考として記載することとした。 ・論文の字数を1,000～1,200字としていたのを、800～1,300字にし、少しでも書きやすくなるよう字数を見直した。結果、多くの応募につながったと思われる。	
今後の課題・方針			
	【政策経営課】 ・年齢や性別等の多様な視点をバランスよく評価活動に反映させることが課題であると考え。 ・行政評価における客観性の確保、区民目線による事業活動のPDCAサイクルの実現のため、足立区区民評価委員会における外部評価を継続していく。 【環境政策課】 ・次回の改選（2019年11月）にも今回と同様に区民委員の一部を公募する。 【都市計画課】 ・現在の女性比率は、11.7%（全委員17名のうち女性2名）である。 ・改選にあたっては、女性比率29.4%以上（全委員17名のうち女性5名）を目標に取り組む。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画通り実行されている。
2	多くの評価会を開催し、広く区民と協同の視点からが参加していると感じる。

3	各種審議会等において、区民の参画が認められる。
4	年次計画で継続としているが、何に対する継続という表現なのか不明であるため、適切な表現にしてほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
5	各事業において、区民の力を借りて審議することは、実態にあわせた施策につながり効果的であると思われる。
6	自らも公募委員として取り組んでいることは、ユニバーサルデザインを推進するために身近なところからこの言葉を使い意識付けをするようにしている。委員会として十分成立していると自負している。
7	具体的に、「例えば」どのような区民ならではの意見を得られ、行政決定に役だったかなどの簡単な振り返りがあるとよい。
8	女性員の比率を高めることができていて課の記載があり、狙いをより明確に（内容・方法に）記載したうえでこの記載であると、「効果の評価」としてより有意義である。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	区民委員の掘り出し・裾野を拡げることについての工夫を検討してほしい。
10	女性比率にとられ過ぎではないか。各分野の視点できちんと評価できる選考が求められると思う。また、区民への公募とは言え、実際は声掛けからの人選もあるのではないのか。
11	女性比率アップをぜひお願いしたい。
12	多様な人材登用には、適切な公募方法が不可欠だと思うが、現在の告知方法、期間、選定方法は適切か、継続してご検討いただきたい。
13	ユニバーサルデザインの観点からも様々なバランスを考慮した委員の選出は重要と考える。今後の選出においても期待したい。
14	方向性は妥当だと思う。このまま継続してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
15	会社勤務の人は、意識が高く専門知識を持ち合わせていても、平日日中は委員会に出席できない確率が高い。このような人でも委員になれる仕組みができればいい。（例えば、TV会議システムでの遠隔地参加、数回に一度は夜間の開催等々）
16	他の公募委員との意見交換をするなどユニバーサルデザイン推進会議は横串をさせる委員会と認識している。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
17	公募を増やす、周知を広めるための工夫（民間の有志団体との連携等）はどのようなになっているのか。
18	現在の女性比率が11.7%と低いのはなぜか。また多様性を阻んでいるものは？
19	女性の採用率を上げるとは本当はどういう意味か。上げすぎて適材ではないとバランスを崩すのではないかと懸念するが、どうイメージしているのか伺いたい。
【意見交換時の委員意見】	
20	応募を拡げるために、具体的な工夫を考えていくべき。
総括意見	
・応募人数を増やすだけでなく、分析的なアプローチをして改善してほしい。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【政策経営課】

意見 9、12、14、20、総括意見について

幅広い世代からの参加が必要であるため、今後も応募人数を増やすだけでなく、女性・子育て世代や、大学生等の若者への周知を図り、バランスのとれた委員会を目指していく。

平成29年度に公募対象者や周知先の拡大、周知方法の工夫を実施したため、継続して実施のうえで、告知方法、期間、選定方法は適切か、検証していく。

【環境政策課】

意見 14について

次回の改選についても、環境審議会区民公募委員選考基準に基づき、環境審議会公募委員候補者選考委員会が作文と面接を総合的に評価し、環境について高い関心を持ち、意欲的な区民を選考する。

【都市計画課】

意見 8、10、11、質問 18、19について

今後の課題・方針に示した委員の女性比率向上については、それを前提としているというより、まずは景観審議会委員としての景観計画や景観形成に向けたまちづくりについて十分な議論が可能な人材を候補者としている。そのうえで足立区男女共同参画社会推進条例に基づき、女性比率向上も考慮した選考を行っているため、男女バランスのとれる参加が可能な区民委員公募制度としている。その結果、平成30年6月22日現在41.1%（前11.7%）と大幅に向上し、景観審議会の部会（既2回開催）においても十分な議論が行われている。今後も男女比率の均衡を図った、みんなが参加しやすい公募制度を推進していく。

●個別施策の概要

施策	しくみ 5－②	パブリックコメントを実施する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
・パブリックコメント手続きに関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している。 ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べることができる機会を設けている。		
所管	政策経営課、関係各課	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・改善案にある取り組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく	・改善案にある取り組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく

◆実施結果 【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【政策経営課】 ・平成29年度は14件のパブリックコメントを実施し、計画等の策定・改定につながっている。 ・PR強化のため ①一部のパブリックコメントにおいて、SNSによる周知を募集期間中に複数回実施した。 ②一部のパブリックコメントにおいて、マニュアルに記載している所管だけでなく、施策に関係する所管窓口においても資料の公表を実施した。 【防災計画担当課】 ・足立区地域防災計画を修正するにあたり、パブリックコメントを実施した。 ・実施期間：平成29年11月20日（月）から12月19日（火）まで 【産業政策課】 ・足立区地域経済活性化基本計画を策定するにあたり、パブリックコメントを	【政策経営課】 ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する過程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表することができた。 （意見数：821項目／448名） ・本制度の実施により、区民の多様な意見を区政に反映させること、区民に対する説明責任を果たすことに寄与している。 ・平成29年度は基本構想・基本計画策定の翌年度であったため、多くの分野別計画を策定しており、その貢献度は高い。 【防災計画担当課】 ・3名の方から54件の意見をいただくことができた。それぞれの意見に対し、区の考え方をホームページにて掲載した。 【産業政策課】 ・4名の方から2件の意見をいただくことができた。それぞれの意見に対し、区の考え方をホームページにて公表し	計画とおり進行

実施した。 ・実施期間：平成29年11月24日（金）から12月25日（月）まで 【データヘルス推進課】 ・「足立区データヘルス計画（改定版）骨子案」についてパブリックコメントを実施した。 ・実施期間：平成30年1月23日（火）から2月22日（木）まで 【こころとからだの健康づくり課】 ・足立区の「生きる支援」自殺対策計画についてパブリックコメントを実施した。 ・実施期間：平成30年1月4日（木）から2月2日（金）まで 【都市計画課】 ・足立区都市計画マスタープラン、足立区地区環境整備計画策定の際にパブリックコメントを実施した。都市計画マスタープランは9名、地区環境整備計画は4名から意見をいただいた。 【住宅課】 ・「足立区住生活基本計画」を策定するにあたりパブリックコメントを実施した。 - 実施期間：平成29年7月から8月1日（火）まで	た。 【データヘルス推進課】 ・期間中寄せられたご意見はなかった。 【こころとからだの健康づくり課】 ・ご意見等はなかった。 【都市計画課】 ・各計画策定の際に、パブリックコメントやまちづくり推進委員会等の区民の参画により、区民からの意見を反映させた、区民との協働によるまちづくりのマスタープランを作成することができた。 【住宅課】 ・5名（2団体含む）から、20件の意見をいただき、住宅政策審議会企画部会で審議し、それぞれの意見に対し、区の考え方をホームページにて公表した。	
今後の課題・方針		
【政策経営課】 ・今後も、本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働・協創による区政を推進していく。 ・パブリックコメントの有効性を高めるために、以下の取り組みを実施する。 （1）パブリックコメントを実施する計画等（案）の策定段階から、区民サロンの開催やアウトリーチによる情報収集を実施するなど、意見聴取の機会の拡大に努めていく。 （2）パブリックコメントを実施する計画等（案）の内容に関する事前説明会の開催や、当該計画等（案）に関係の深い方々には直接チラシを配布するなどして、パブリックコメント実施の周知に努めていく。 （3）更なる周知強化に向けて、SNSによる周知を募集期間中に複数回実施するとともに、資料の公表窓口を関連所管まで拡充するよう努めていく。 【防災計画担当課】 ・今後も計画を修正する際にパブリックコメントを実施し、広く区民から意見を求め、計		

	画に反映できるように努める。 【産業政策課】 ・今後、本計画の見直しをする際にもパブリックコメントを実施するなど、幅広く意見を募っていく。 【データヘルス推進課】 ・今後、本計画の改定を行う際にもパブリックコメントを実施し、幅広く意見を募っていく。 【こころとからだの健康づくり課】 ・今後も、計画の策定等を行う際にはパブリックコメントを実施し、幅広く意見を募っていく。 【都市計画課】 ・今後も計画策定の際にはパブリックコメントを実施し、区民や関係する団体からも広く意見を求め、計画に反映できるように努める。 【住宅課】 ・計画策定後、関係機関等に配付するとともに区のホームページ等で区民周知に努めていく。本計画は10年計画のため、計画を見直しする際にもパブリックコメントを実施するなど、広く意見を募っていく。
--	--

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	区民の意見を計画ごとに把握し、可能な範囲で計画に反映していく本制度は、区民意向の集約に必要不可欠の制度であると評価できる。
2	多少の幅はあるが、実施件数や参加者も増加しており、広く区民に認知されてきたものと評価する。
3	SNSによる周知を実施するとともに、配布箇所を増やすなど、広く区民の意向を把握しようとする姿勢は評価できる。
4	パブリックコメントについては、庁内各課に定着しており、要綱に基づき実施されている。
5	ルールに則り、着実に実施され、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
6	パブコメの実施により広く区民意向の把握に効果はあった。
7	一問一答形式なので、意見提出者の納得を得るには適していないが、広く区民への説明責任を果たすツールとして一定の効果がある。
8	物にもよと思うが、パブリックコメントの数が少なくなっていると感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	本制度の推進は、区民参画を促進し、区民との協働・協創による区政運営に不可欠であり、今後も工夫を重ねながら継続が必要である。
10	今後の課題・方針に政策経営部が記載している取り組みを確実に実施し、パブコメの実効性を高めてほしい。
11	音声ソフトの活用や広く事業内容を区民に知ってもらうためにも、わかりやすい概要版を所管課が用意するよう改善してほしい。
12	パブリックコメントの周知が大切である。

【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
13	音声データの活用、または音声ソフトや翻訳ソフトに活用できるファイルデータの掲載等、多様な相手方に周知できるシステムを検討してほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
14	パブコメ実施時に、どのような点でユニバーサルデザインに配慮したのか。
15	パブコメの実施により、ユニバーサルデザインを対象とする高齢者や障がい者、外国人等にはどのような効果があったのか。
16	他自治体でユニバーサルデザインに配慮したパブコメの実施事例があれば提示してほしい。
17	平成29年度の実施結果が途中のため年度末までまとめて評価した方が良いと思う。
総括意見	
・パブリックコメントを行うこと自体は定着しているが、意見が少ないことも多く、幅広い区民から意見がもらえるような工夫が必要である。	
総合評価	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【政策経営課】 意見10、11、12、13、総括意見について 幅広い区民から意見がもらえるようにするため、SNSによる周知を複数回実施するなどPRを強化していく。また、意見募集をする際に、音声ソフトや翻訳ソフトに活用できるテキスト版をホームページに掲載していく。 【防災計画担当課】 質問14について パブリックコメントの際、修正の要点をまとめた「概要版」を作成し、幅広い区民から多くの意見をいただけるよう実施した。 意見12、総括意見について 今後もパブリックコメントを実施する際には、修正の要旨をわかりやすく説明する「概要版」を作成していくとともに、SNSによる周知や、防災講演会等での紹介を通じて広く区民から意見を求められるように努めていく。 【産業政策課】 意見12、総括意見について ホームページや広報紙による周知に加え、様々な機会を捉えてパブリックコメント実施の周知をしていきたい。 【データヘルス推進課】 意見12、総括意見について 今後パブリックコメントを実施する場合には、SNSによる周知を複数回実施し、資料の公表窓口を拡充するなど、周知の強化に努める。 【こころとからだの健康づくり課】

意見12、総括意見について

計画の策定・改定につき、パブリックコメントを実施する際は、ホームページや広報等を活用し啓発することで、多くの意見を募れるようにしていく。

【都市計画課】

意見11、12について

各計画策定の際はわかりやすい概要版を作成し、多くの区民や関係団体等からも広く意見を求め、計画に反映できるように努める。

質問14、15について

足立区パブリックコメント活用マニュアルに基づき、広報、ホームページ、Aメール及び関係各所での配布等により広く意見を募った。あわせて各計画策定の際は、まちづくり推進委員会等の区民の参画により、区民からの意見を反映させた。今後もユニバーサルデザインの視点に立って、高齢者、障がい者、外国人、学生等、より多くの人の意見を反映できるよう情報発信に努める。

【住宅課】

質問14について

パブリックコメントの添付資料について、文字の書体や大きさ等のユニバーサルデザインに配慮した。今後も、区政に区民が参画できる制度としての狙いがある中で、パブリックコメントの資料に至るまでユニバーサルデザインに配慮していく。

●個別施策の概要

施策	しくみ ５－③	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える	
内容・方法		
・ 施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携等、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成２５年５月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した。 ・ ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価等を行う。 ・ 学識経験者２人以内、区内関係団体の代表者４人以内、事業者代表４人以内、公募による区民２人以内、区職員３人以内を任期２年以内とし任命する。		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施 期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別 取組み	・ 年４回の推進会議を開催し、事業の進行管理、評価の実施及び、推進計画案の修正検討 ・ 年２回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施	・ 年４回の推進事業を開催し、事業の進行管理、評価の実施及び、推進計画の改定 ・ 年２回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結果
平成 ２ ９ 年 度	・ 足立区ユニバーサルデザイン推進会議を５月、８月、１０月、２月に実施した。 ・ 第１、第２評価部会を７月に実施した。 ・ 内部評価部会を７月に実施した。	・ 推進会議及び各評価部会にて個別施策の評価を行い、担当所管にユニバーサルデザインの視点での施策評価を提示できた。 ・ 評価部会では担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解を深め、意識を高めることができた。	計 画 と お り 進 行
今後の課題・方針			
・ 評価部会の実施方法等について検討していく。 ・ 推進計画の改定検討のため、推進会議に案などを提示していく。			

★委員意見 （内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
１	計画通りに推進会議、評価部会を開催し、ユニバーサルデザインを推進する体制を構築し、庁内への普及啓発活動に尽力した。
２	定期的に推進会議を開催し、活発な議論が行われており、評価できる。

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
3	所管と協議しながら事業評価を実施することが、ユニバーサルデザインの理解を深めることにつながり、ユニバーサルデザインに基づくPDCAが可能となった。
4	評価部会で自らの実施事業を説明・PRすることで、ユニバーサルデザインに関する認識を改めるとともに、深めることに効果があった。
5	各所管と意見交換の上評価を行っていることが良いと思う。
6	個々の事業に委員の意見が反映され、効果が出ている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	改善が試みられ、評価できる。
8	個別施策の見直し等により、より効果的にユニバーサルデザインの取り組みが庁内に波及するように検討が必要と考える。
9	所管課の実績報告等に自らの取り組み・実績を伝えようとする「熱意」を感じない。再度、全庁的にユニバーサルデザインの必要性について意識を高める必要性を感じる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
10	評価する段階から、施策の見直し「くらし・もの・ひと・情報・仕組み」の分け方やハードとソフトのバランス等を議論しながら進めた方がイメージしやすいのではないか。
11	各々の会議で議論された内容やどのような意見が出たのかなどがわかるよう、工夫した方が良い。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
12	個別施策を今後どのように見直していくのか。
総括意見	
・推進会議の運営にあたっては、常に改善に努めてほしい。 ・ユニバーサルデザイン推進計画の一部見直しにあたっては、区民委員の意見を大切にして、より区民に身近な推進計画としてほしい。	
総合評価	
★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
意見8、10、質問12について ユニバーサルデザイン推進計画の個別施策の見直しについては、今後、関係各課やユニバーサルデザイン推進会議の意見を踏まえながら検討していく。 意見9について 報告書等の作成については、関係所管課と協議しながら、ユニバーサルデザインの必要性を伝えていく。 意見11について 委員の意見については、わかりやすいように情報を整理していく。

●個別施策の概要

施策	しくみ 5－④	道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる	
内容・方法		
・ 障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等の安全性や利便性バリアフリー状況について検証する。 ・ 検証結果を公共施設の整備事業に反映させる。		
所管	障がい福祉課、ユニバーサルデザイン担当課、総務課、関係各課（施設管理者）	

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・年1回程度	・年1回程度

◆実施結果 【結果の凡例】…計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成29年度	【ユニバーサルデザイン担当課】 - 視覚障がい者の方と現場調査を2回行い、視覚障害者誘導用ブロックの設置位置を検討した。 【学務課】 - 学校関係者、道路管理者、警察署と合同で、平成29年度は区内32の小学校で延べ34回、通学路点検を実施した。 【企画調整課】 - 竹の塚第六公園において、足立区障害者団体連合会（10名）に、災害緊急用トイレの利用方法の説明を行った。	【ユニバーサルデザイン担当課】 - 様々な方との意見交換により、道路や施設のバリアフリーに向けた改善方法を検証することができた。 【学務課】 - 各学校の通学路で交通安全上、または防犯上の課題のある箇所を関係者で協議し、スクールゾーンの路面表示や信号設置の申請等、児童が安全に通学できるまちづくりにむけた改善策を講じた。 【企画調整課】 - 実際に現地に設置した災害緊急用トイレに触れながら説明することにより、理解を深める一助となった。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【ユニバーサルデザイン担当課】 - 今後も、様々な方の意見を取り入れるために現場調査の依頼をし、区民の方にも協力していただき、検証を行っていく。 - 検証結果について各施設の管理者へ報告するとともに、改良・改善を行っていく。 【学務課】 - 平成26年度～28年度は通学路表示板（文マーク）の更新に取り組んだ。引き続き平成29年度～32年度の4年計画で、小学校のスクールゾーン規制箇所の路面表示、グリーンベルトの新設、更新に重点的に取り組んでいく。		

	・別に平成26年度から実施している通学路への防犯カメラ設置事業とあわせて、児童が安全に通学できるまちづくりを推進する。 【企画調整課】 ・今後も、機会を捉えて災害緊急用トイレの周知を実施して行く。
--	---

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	多様な団体や保護者の皆様と現地調査等を行い、意見交換会を実施した点は評価できる。
2	実施対象や実施回数については、年度ごとの整備計画に基づき検証すべきではないか。
3	毎年、継続して行ってほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
4	現地点検や意見交換会は、回数は少なくとも、その知識の蓄積が今後の設計施工に活かされており、利用者の利便性向上につながっている。
5	通学路の安全点検は、児童だけでなくその道路を利用している全ての人の利便性・安全性の向上につながっている。
6	現地踏査時に直接意見交換することで、障がい者の方々の不安な点を認識でき、職員のユニバーサルデザインに対する考え方が深まった。
7	公共施設や道路工事等、利用者の声を聴く姿勢が広まっている。
8	改修には経費もかかると思うが、確実に効果が上がるので、着実に実施してほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
9	安全性や利便性に寄与できている。
10	施設を長く、高頻度に利用していただくには、多様な施設に対して多様な団体から意見を聞く機会を設けていくべきである。
11	区は多くの施設を所有しており、営繕管理課でも施設の改築・改修時に多様な団体から意見を聞いており、その内容も反映すべきではないか。
12	区民へのPRが不足していると感じる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案等	
13	現地踏査で出た意見とそれに基づき施工された内容等を情報公開することで、障がい者の方々が日常生活で不便を強いられている点等を職員、区民に周知すると良いと思う。
14	これにより、障がいをもった方への配慮とユニバーサルデザインに対する認識が深まること期待する。
15	生の声を聴くだけでなく、参加できたということでお互いの信頼関係も築けるのではないかな。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容等	
16	しくみ5-④がくらし1-①にどのように反映されているのか提示してほしい。
17	改修後の検証等は行っているのか。
総括意見	
・ユニバーサルデザインが計画通り実現できているかどうかを検証する大切なプロセスであり、今後もこの機会を活用して更なる進化を目指してほしい。	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【ユニバーサルデザイン担当課】

意見２、８、１０、１１について

施設の検証については、施設管理者等に対して実施を働きかけ、新築や改修工事に反映できるよう検討していく。

意見３、１５について

今後も継続的に区民と施設等の検証を実施し、区民との信頼関係を築いていく。

意見１２、１３について

ホームページ等を活用し、区民への周知を実施していく。

質問１６について

西新井駅西口においては、タクシー乗り場への誘導用ブロックを整備できた。また、本庁舎と足立福祉事務所の誘導用ブロックの整備についても、視覚障がい者が希望するルートへの整備ができた。

質問１７について

改修後は、立ち会ってもらった方々に改修した旨の連絡し、都合がつく時に見ていただくように、お願いしている。

【学務課】

意見５について

今後も学校関係者と密に連携を取り、通学路の点検を行っていく。

【企画調整課】

意見３、１２、総括意見について

今後も、機会を捉えて災害緊急用トイレの周知に努め、区民の理解を深めていく。

平成30年10月 発行

発 行 : 足立区

編 集 : 足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768
